

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月28日

【事業年度】 第14期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 株式会社ラストワンマイル

【英訳名】 Last One Mile Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 CEO 渡辺 誠

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋四丁目2 1 番 1 号アウルタワー 3 階

【電話番号】 050-1781-0250(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画室長 市川 康平

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋四丁目2 1 番 1 号アウルタワー 3 階

【電話番号】 050-1781-0250(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画室長 市川 康平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第12期	第13期	第14期
決算年月	2022年9月1日	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上収益 (千円)	-	9,350,231	11,771,378	15,510,418
税引前当期利益 (千円)	-	245,947	902,567	1,126,094
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	-	317,290	825,430	674,026
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	-	317,412	815,871	672,323
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	1,111,884	1,449,951	3,350,136	4,354,373
総資産額 (千円)	3,689,522	3,903,746	9,780,951	11,186,814
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	497.28	642.44	1,304.72	1,616.43
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	141.54	349.49	252.16
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	132.86	324.42	241.51
親会社所有者帰属持分比率 (%)	30.1	37.1	34.3	38.9
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	-	24.8	34.4	17.5
株価収益率 (倍)	-	29.0	11.1	16.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	460,327	1,649,503	1,387,649
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	318,530	514,484	234,051
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	78,747	124,659	1,082,159
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,201,605	1,264,656	2,524,334	3,063,874
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	225〔90〕	199〔109〕	329〔197〕	313〔252〕

(注) 1. 第13期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式併合を行っております。移行日(2022年9月1日)に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期利益」及び「希薄化後1株当たり当期利益」を算定しております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。

4. 表示金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

回次	日本基準			
	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2021年11月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
売上高 (千円)	8,318,439	6,544,460	9,426,815	11,771,378
経常利益又は経常損失() (千円)	249,494	30,070	243,161	664,651
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	159,216	54,468	326,678	589,056
包括利益 (千円)	159,216	54,468	326,678	582,135
純資産額 (千円)	1,237,004	1,119,911	1,475,548	3,136,523
総資産額 (千円)	2,786,048	3,023,801	3,350,010	8,134,700
1株当たり純資産額 (円)	543.26	500.87	641.81	1,192.12
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	74.47	24.24	145.73	249.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	69.64	-	137.41	231.52
自己資本比率 (%)	44.4	37.0	43.2	37.6
自己資本利益率 (%)	15.6	4.6	25.4	26.1
株価収益率 (倍)	25.7	-	28.2	15.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	297,648	284,395	385,976	1,516,698
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	79,041	69,898	245,884	514,484
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	227,014	83,943	13,711	257,464
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,241,406	1,110,852	1,264,655	2,524,334
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	229〔67〕	225〔90〕	199〔109〕	329〔197〕

- (注) 1. 第13期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第10期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
4. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、2021年11月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
6. 第11期の株価収益率は当期純損失であるため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員〔 〕内に外数で記載しております。
8. 2022年2月28日開催の第10回定時株主総会決議により、決算期を11月30日から8月31日に変更しました。従って、第11期は2021年12月1日から2022年8月31日の9か月間となっております。
9. 第12期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第11期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
10. 当社グループは従来、千円未満を切捨てして端数処理しておりましたが、第13期より千円未満を四捨五入して記載しております。なお、比較を容易にするため、第13期以前についても千円未満の端数を四捨五入しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2021年11月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月	2025年 8 月
売上高 (千円)	4,808,623	3,532,538	8,884,954	10,113,649	11,270,606
経常利益 (千円)	94,724	69,600	202,238	547,750	405,594
当期純利益 (千円)	72,283	43,591	97,286	522,715	268,105
資本金 (千円)	338,685	340,594	354,016	415,982	102,603
発行済株式総数 (株)	2,732,418	2,743,118	2,798,418	3,175,290	2,762,891
純資産額 (千円)	1,155,357	1,136,324	1,262,569	2,857,279	3,478,819
総資産額 (千円)	2,102,781	2,462,198	3,041,824	6,109,960	6,573,616
1株当たり純資産額 (円)	507.40	508.21	547.44	1,083.36	1,263.54
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	22.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.81	19.40	43.40	221.32	100.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	31.61	18.86	40.74	205.45	96.06
自己資本比率 (%)	54.9	46.2	40.6	45.5	51.8
自己資本利益率 (%)	7.3	3.8	8.2	26.0	8.7
株価収益率 (倍)	56.5	55.7	94.6	17.5	40.3
配当性向 (%)	-	-	-	-	23.9
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	93 〔8〕	65 〔3〕	182 〔48〕	176 〔47〕	181 〔38〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	- (-)	56.5 (101.8)	214.7 (120.9)	202.4 (140.7)	255 (159.5)
最高株価 (円)	2,880	1,810	4,840	4,660	4,295 (3,515)
最低株価 (円)	1,593	592	685	2,431	3,770 (2,077)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、2021年11月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔〕内に外数で記載しております。
4. 第10期の株主総利回り及び比較指標については、2021年11月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため記載しておりません。第11期以降の株主総利回り及び比較指標は、第10期の末日における株価及び株価指標を基準として算定しております。
5. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しており、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。なお、2021年11月24日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
6. 2022年2月28日開催の第10回定時株主総会決議により、決算期を11月30日から8月31日に変更しました。従って、第11期は2021年12月1日から2022年8月31日の9か月間となっております。
7. 当社は従来、千円未満を切捨てして端数処理しておりましたが、第13期より千円未満を四捨五入して記載しております。なお、比較を容易にするため、第13期以前についても千円未満の端数を四捨五入しております。
8. 当社は2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第10期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
9. 当社は2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第14期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載し

ております。

10. 当社は2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第14期の1株当たり中間配当額については、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。

2 【沿革】

当社は、2012年6月に、コールセンターを活用したインターネット回線取次事業を立ち上げ、展開してきました。2022年11月の代表取締役社長交代後、「全従業員が究極的に経済合理性のある判断をできる集団であり続ける」を企業理念に掲げ、既存事業だけではなく、周辺事業の拡大・生産性向上等に注力しており、着実に各事業が成長してきております。現在はアライアンス事業、集合住宅向け無料インターネット事業、コンタクトセンター事業、ホテル運営受託事業、リスティング・メディア事業を行っております。

年月	概要
2012年6月	東京都文京区小日向において株式会社Bestエフォート(現：㈱ラストワンマイル)(資本金50万円)設立
2012年7月	NTT東日本二次代理店として営業開始
2013年10月	本社を東京都豊島区池袋に移転
2014年1月	西日本販路に特化した子会社として株式会社Bestコンサルティングを設立及び高田馬場営業所を開設
2014年10月	宮城県仙台市に仙台支店を開設
2015年8月	本社を東京都豊島区東池袋に移転
2016年3月	自社サービス「Best光(現：まるっとひかり)」を提供開始 株式会社イズムスコンサルティング(現：㈱ITサポート)の株式を80%取得し、子会社化
2016年5月	プライバシーマーク取得(第21001122号)
2016年6月	NTT関連業務受託に特化した100%連結子会社として株式会社Bestクオリティを子会社として設立
2016年8月	株式会社イズムスコンサルティングを株式会社Bestマネジメントサービスへ商号変更し、本店を東京都豊島区に移転
2016年9月	東京都品川区に宅配水の販売に特化した合弁子会社として、株式会社プレミアムウォーターホールディングスとともに株式会社Bestライフソリューション及び五反田営業所を設立 株式会社Bestクオリティを株式会社BestAに商号変更
2016年10月	宮城県仙台市に仙台営業所(仙台支店の拠点)を開設
2016年12月	連結子会社の株式会社Bestコンサルティングを吸収合併
2017年5月	宮城県石巻市に石巻営業所(仙台支店の拠点)を開設
2017年6月	100%連結子会社の株式会社BestAを株式会社Bestパートナーに商号変更
2017年8月	株式会社Bestマネジメントサービス(現：㈱ITサポート)の全株式を取得
2018年1月	100%連結子会社の株式会社Bestマネジメントサービスを株式会社ITサポートに商号変更
2018年2月	ライフライン等の各種サービスを一元的に案内するBtoBtoC及びBtoBtoBモデル事業「ラストワンマイル事業(ストック事業・フロー事業)」を開始
2018年4月	日本総合情報通信株式会社の株式を60%取得し、子会社化 100%連結子会社として株式会社Bestエフォート東北を設立
2018年5月	新電力サービス「全国住宅電気(現：まるっとでんき)」を提供開始
2018年7月	株式会社Bestライフソリューションの本店を東京都豊島区に移転し、五反田営業所を廃止
2018年8月	株式会社Bestライフソリューションの全株式を取得し、100%連結子会社化
2018年9月	株式会社コール&システムを株式交換により100%連結子会社化 日本総合情報通信株式会社の全株式を取得し100%連結子会社化 仙台支店と仙台営業所を統合し、仙台営業所とする 高田馬場営業所を廃止
2018年10月	石巻営業所を廃止し、仙台営業所と統合する
2018年11月	株式会社Bestエフォートが日本総合情報通信株式会社を吸収合併し、商号を株式会社ラストワンマイルに変更 株式会社Bestライフソリューションが株式会社コール&システムを吸収合併し、福岡営業所及び品川営業所を承継、商号を株式会社まるっとチェンジに変更 株式会社ITサポートが株式会社Bestエフォート東北を吸収合併
2018年12月	株式会社ラストワンマイルが株式会社Bestパートナーを吸収合併
2019年1月	東京都渋谷区に渋谷営業所を開設
2019年3月	自社サービスを統一ブランド「まるっとシリーズ」に統一

年月	概要
2019年9月	宅配水サービス「まるっとWATER」を提供開始
2019年11月	渋谷営業所を廃止 株式会社まるっとチェンジ品川営業所を廃止 新ガスサービス「まるっとガス」を提供開始
2020年4月	移動体通信回線サービス「まるっとWi-Fi」、 生活インフラ定額サービス「まるっと定額パック」を提供開始
2021年11月	東京証券取引所マザーズ(現：東京証券取引所グロース)に株式を上場
2022年7月	株式会社ブロードバンドコネクションの全株式を取得し、連結子会社化 株式会社プレミアムウォーターホールディングスと資本業務提携
2022年9月	株式会社まるっとチェンジと株式会社ITサポートを吸収合併
2022年11月	代表取締役社長に渡辺誠が就任
2023年3月	株式会社プレミアムウォーターホールディングスによる当社株式の公開買付け実施
2023年6月	信託型ストックオプションの導入
2023年9月	株式会社キャリアの全株式を取得し、連結子会社化
2023年10月	2024年8月期第1四半期開示から国際財務報告基準(IFRS)を任意適用することを決定 株式報酬制度の導入
2024年3月	株式会社ベンダー、株式会社HOTEL STUDIO及び株式会社プレミアムビジネスサポートの全株式を取得し、連結子会社化
2024年6月	株式会社CITVを株式交換完全子会社として株式交換を実施し、株式交換の効力発生後に株式会社CITVを分割型会社分割の新設分割により分社化し、新設会社であるCITV光株式会社を完全子会社化し新設分割の効力発生後に株式会社CITVの全株式を譲渡
2024年9月	株式会社SHCの全株式を取得し、連結子会社化
2024年11月	代表取締役会長 兼 CEOに渡辺誠が就任 代表取締役社長 兼 COOに松永光市が就任
2025年3月	福岡営業所を福岡本社に名称変更し、東京本社と福岡本社の2本社制に移行
2025年8月	当社普通株式1.2株につき1株の割合で株式併合を実施 資本金を1億円に減資
2025年9月	株式会社テルベルの全株式を取得し、連結子会社化
2025年10月	東京都豊島区に東池袋オフィスを開設

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社(株)ブロードバンドコネクション、(株)キャリア、(株)ベンダー、(株)HOTEL STUDIO、CITV光(株)、(株)SHC、第9回新株予約権(信託)の計8社で構成されており、経営理念及び現在運営している事業は、以下のとおりです。

(1) 経営理念

当社の経営理念は、「全従業員が究極的に経済合理性のある判断をできる集団であり続ける」です。経済合理性のある判断とは、短期的ではなく、長期的な利益につながる行動を選択することです。これを追求することにより、企業価値の向上を実現できると考えております。代表取締役会長 兼 CEOである渡辺誠を筆頭に役員、従業員が常にそれを意識し、企業価値向上に向けて日々の営業活動に取り組んでおります。

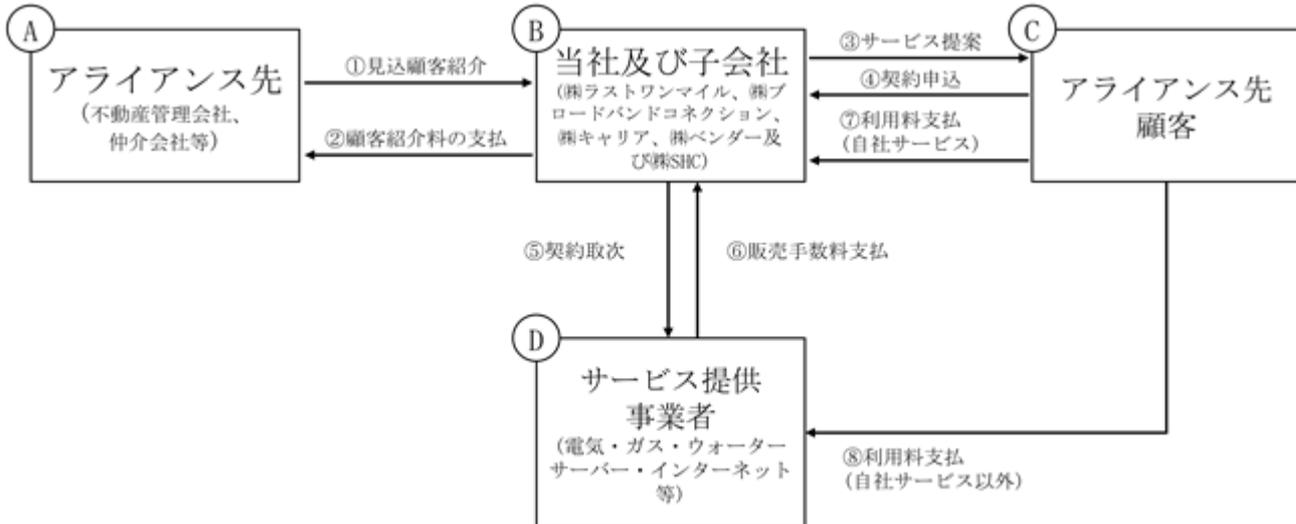
(2) 現在運営している事業

当社グループでは、創業当初より運営してきた自社コンタクトセンターを活用した事業を運営してまいりました。現在はアライアンス事業、集合住宅向け無料インターネット事業、コンタクトセンター事業、ホテル運営受託事業、リスティング・メディア事業を主たる事業とする単一セグメントで事業運営しております。

アライアンス事業

アライアンス事業とは、不動産管理会社やその他顧客を保有する企業より、当社サービスを希望する見込顧客を紹介していただき、自社サービス及びサービス提供事業者の各種サービスを見込顧客に対し、提案・販売しております。

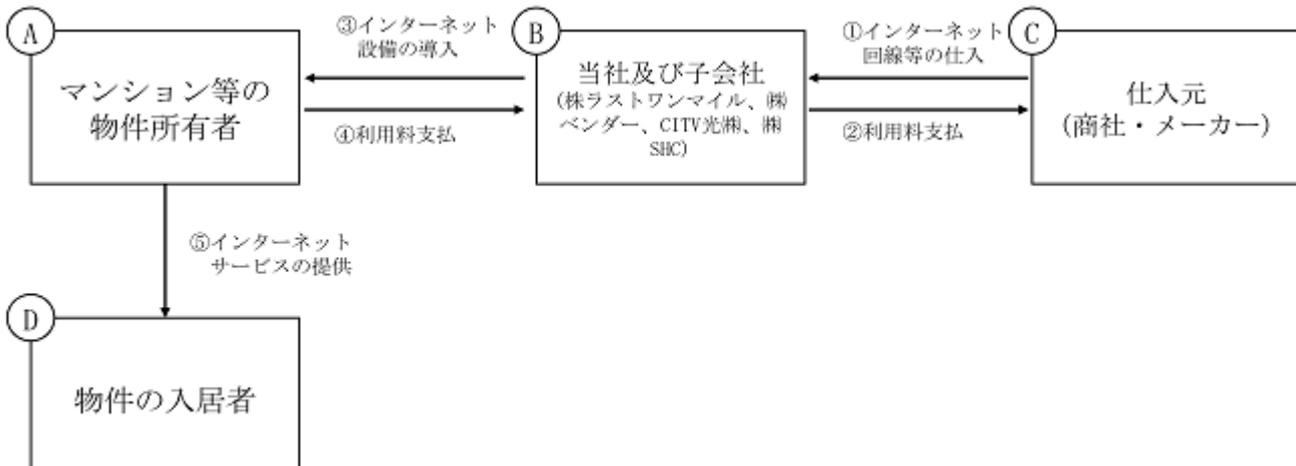
アライアンス事業の事業系統図は以下のとおりです。



集合住宅向け無料インターネット事業

集合住宅向け無料インターネット事業とは、マンションやアパート等の集合住宅に、マンション等所有者負担でインターネット設備を設置することで、入居者が無料で使用することができるサービスです。

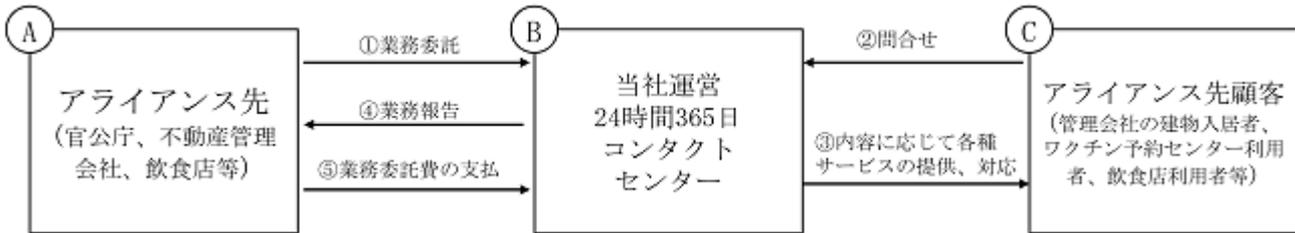
集合住宅向け無料インターネット事業の事業系統図は以下のとおりです。



コンタクトセンター事業

コンタクトセンター事業とは、官公庁、不動産管理会社、飲食店等の委託により、顧客対応業務を行う事業です。管理物件入居者の問合せ対応等、各種受付・問合せに対するコンタクトセンターを行っております。

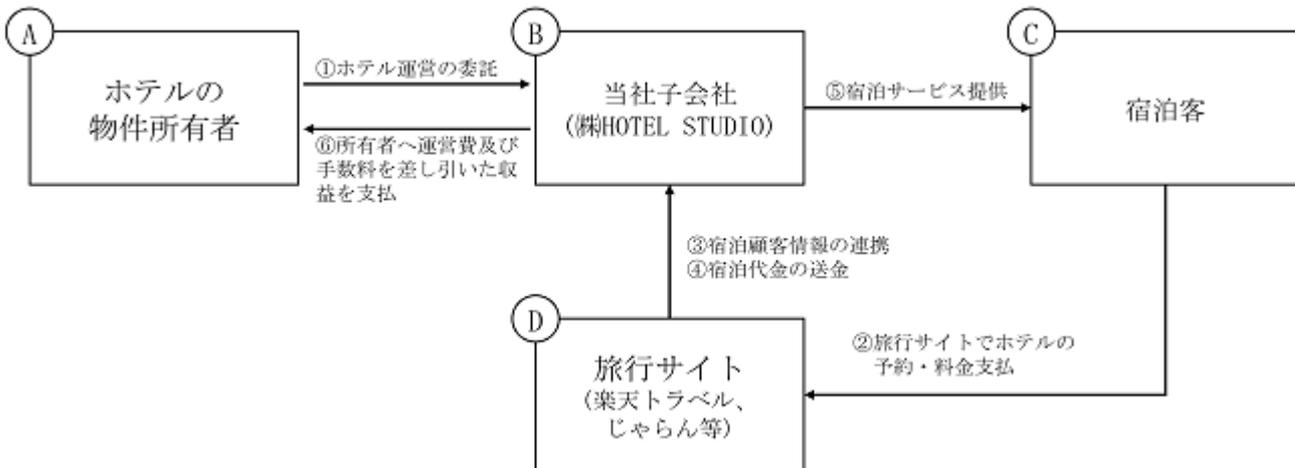
コンタクトセンター事業の事業系統図は以下のとおりです。



ホテル運営受託事業

ホテル運営受託事業とは、ホテルの所有者から集客や清掃等の運営を成果報酬で受託する事業です。

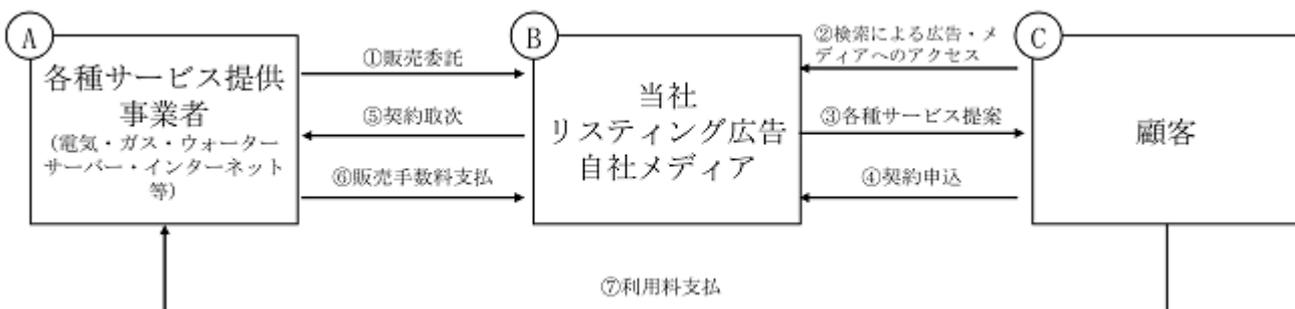
ホテル運営受託事業の事業系統図は以下のとおりです。



リスティング・メディア事業

リスティング・メディア事業とは、自社のマーケティングノウハウを活かし、リスティング広告やランディングページを運用し、顧客からの直接流入を獲得する事業です。

リスティング・メディア事業の事業系統図は以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ブロードバンド コネクション (注) 2	北海道札幌市中央 区	10,000	アライア ンス事業 集合住宅向 け無料イン ターネット 事業	100.0	役員の兼任 資金の借入 役務の提供 役務の受領
株式会社キャリア (注) 2, 3	北海道札幌市北区	30,000	アライア ンス事業	100.0	役員の兼任 役務の提供
株式会社ベンダー	福岡県福岡市博多 区	10,000	アライア ンス事業 集合住宅向 け無料イン ターネット 事業	100.0	資金の借入 役務の提供 役務の受領
株式会社HOTEL STUDIO	福岡県福岡市博多 区	5,000	ホテル運 営 受託事業	100.0	役員の兼任 役務の提供 役務の受領
CITV光株式会社	東京都豊島区	1,000	集合住宅向 け無料イン ターネット 事業	100.0	役務の提供
株式会社SHC	愛知県名古屋市	10,000	アライア ンス事業 集合住宅向 け無料イン ターネット 事業	100.0	役務の提供 役務の受領
その他 1 社					
(その他の関係会社)					
株式会社プレミアム ウォーターホールディン グス (注) 1	山梨県富士吉田市	4,830,000	ミネラル ウォーター の宅配事業 を行う子会 社等の経営 管理及びそ れに付帯又 は関連する 業務	(35.9)	役員の兼任
その他 1 社					

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 株式会社ブロードバンドコネクション及び株式会社キャリアについては、売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。2025年8月期に作成された日本基準に基づく財務諸表における主要な損益情報等は、以下のとおりです。

株式会社ブロードバンドコネクション

主要な損益情報等	(1)売上高	3,028,818千円
	(2)経常利益	82,621千円
	(3)当期純利益	59,924千円
	(4)純資産額	362,820千円
	(5)総資産額	751,122千円

株式会社キャリア

主要な損益情報等	(1)売上高	2,199,626千円
	(2)経常利益	258,385千円
	(3)当期純利益	177,643千円

(4)純資産額	144,988千円
(5)総資産額	569,644千円

3. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(名)
313[252]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間平均人員を [] 内に外数で記載しております。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
181[38]	34.58	6.27	4,847

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間平均人員を [] 内に外数で記載しております。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				補足説明	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者		パート・有期労働者
20.6	100	69.4	72.9	83.5	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の経営理念は「全従業員が究極的に経済合理性のある判断をできる集団であり続ける」であります。その実現のために、判断基準の統一化等、組織的な経営の推進を行うことが当社グループにとっての優先事項です。既存の事業の事業運営の効率化を行うと同時に、長期的な営業利益を獲得できると判断した事業は主力事業として資本を注力させて伸ばしていく方針です。

(2) 経営戦略等

当社グループは、アライアンス事業、集合住宅向け無料インターネット事業、コンタクトセンター事業、ホテル運営受託事業、リスティング・メディア事業を主たる事業として単一セグメントとして事業展開しております。また、「業種業態にこだわらず、あらゆる商品を世の中にまだない販売の手法を考えて新たな市場(ブルーオーシャン)を構築し、独占的に販売する」ことを営業方針として掲げており、主力事業を拡大していくことに加えて、既存のリソースを活かした事業への参入やM&A等の活用で当社グループがまだ保有していないノウハウを吸収し新規事業への参入を図り、安定した事業基盤を複数持つことを目指し、持続的な企業成長を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業を継続的に発展させていくためには、収益力を高め、適正な利益確保を図っていくことが重要と認識しており、売上収益、営業利益に加え、ストック型収益の増大を重要な経営指標として位置づけております。当該指標の算出方法は、当社グループが顧客に対して自社サービスを販売した場合はその毎月の継続利用料金、他社サービスを販売した場合は顧客が利用を継続している限り支払われる継続インセンティブを集計し算出しております。過去3年間のストック型収益の推移は以下のとおりであります。

決算年月	2023年8月期	2024年8月期	2025年8月期
ストック型収益(千円)	4,000,932	5,430,015	6,809,344

(4) 経営環境

社会環境

当連結会計年度における我が国の経済は、政策効果の下で雇用・所得環境が改善し、インバウンド需要も回復するなど、総じて緩やかな持ち直しが見られました。しかしながら、米国の通商政策や物価上昇の継続、金融・資本市場の変動、原材料・エネルギーコストの高止まり、為替の急変動等が重なり、景気の先行きにはなお不確実性が残っております。

このような社会環境の中、当社グループは「業種業態にこだわらず、あらゆる商品を世の中にまだない販売の手法を考えて新たな市場(ブルーオーシャン)を構築し、独占的に販売する」ことを営業方針として掲げ、社会環境がどのような状況であっても安定した利益を出し続けることができる企業であることを目指しております。

当社グループが取扱うサービスについて

当社グループが取扱う主なサービスは、電気、ガス、宅配水、インターネット回線等を中心とした生活関連サービス等であり、同様のサービスを提供する競合企業が複数存在しておりますが、当社グループは、サービスが同一であっても販売手法を変えることにより他社に比べて優位に販売を行うことが可能です。また、コンタクトセンター事業、ホテル運営受託事業等の各種BPO分野においては、徹底したIT化を行うことにより他社と比較して高い効率を生み出すことができ、同業他社からの受注も近時増加しております。

市場動向

我が国においては少子高齢化問題に伴う日本人口の減少並びに人口減少に伴う中長期的な経済成長への悪影響が予測されております。このような状況下において当社グループは、主要事業を複数運営することにより特定の市場の悪化の影響を受けづらくするとともに、同時にBCP対策の一環としております。

その上で、当社グループが現在主力事業として運営している各市場の動向は以下のとおりです。

a. アライアンス事業

アライアンス事業の属する市場は、アライアンス先である不動産管理会社や仲介会社、その他顧客を保有する企業からの見込顧客が流入経路であり、最大の市場規模は全国の世帯数×サービス数となります。アライアンス先を増加させ提供世帯数を増加させながら、サービスを拡充し1世帯当たりの利用サービス数を増やすことで、マーケットの規模を無限に創造することが出来ます。

b. 集合住宅向け無料インターネット事業

集合住宅向け無料インターネット事業が属する全戸一括型マンションISP市場は、動画視聴やオンラインゲームなどのサービスの発展や、在宅勤務やオンライン授業が普及したこと等を背景として毎年緩やかな成長を続けております。このような背景から集合住宅においてはインターネットをはじめデジタルサービスの利用が欠かせないものになっており、通信品質の重要性が高まっています。また、集合住宅のデジタル環境を高度化することを目的として、2023年11月に集合住宅デジタル高度化協議会(東京都港区)が発足し、インターネットプロバイダ事業者やインターネット回線キャリア、VNE(仮想通信提供者、Virtual Network Enabler)が参画する等、通信品質の向上をはじめ市場を活性化させる動きが見られます。

c. コンタクトセンター事業

コンタクトセンター事業が属するコールセンター業界市場は、市場全体は成熟しつつありますが、慢性的な人手不足、顧客対応の複雑化、BCP対策の普及等を背景として、コールセンター業務による顧客対応のほか、Web問合せ、メール、チャット等のチャネルを活用した総合的なコンタクトセンター業務のニーズが高まっており、コンタクトセンター事業者においても多様化するニーズに対応するためのIT化、システム強化、対応品質の向上が求められております。当社グループにおいては、独自のノウハウによる徹底したIT化の推進、業務効率化により同じコンタクトセンター市場の参加者からの受注を得ることもできております。

d. ホテル運営受託事業

ホテル運営受託事業が属するホテル市場においては、コロナ禍からの回復基調が続き、国内外の旅行需要が増加しております。特にインパウンドの増加が顕著となっておりホテル市場の活性化につながっています。一方で為替動向や、台風・地震等の自然災害や感染症による営業縮小リスクもあります。当社グループにおいては、通常の観光やビジネス需要だけでなく、マンスリーマンション需要に対する長期宿泊の運営に関するノウハウも有しており、自然災害や感染症等の有事の際にはホテルからマンスリーマンション需要へ経営のリソースをシフトさせることが可能でありリスクを低減しております。

e. リスティング・メディア事業

リスティング・メディア事業が属するインターネット広告市場は、コネクテッドテレビ(インターネット回線に接続されたテレビ端末)、スマートフォンの普及、動画配信サービスの普及等を背景として毎年緩やかな成長を続けております。当社グループにおいては、検索連動型広告(リスティング広告)やメディア運営に関するノウハウだけでなく、これまで当社グループが運営してきたコンタクトセンターにおける営業ノウハウ、チラシやダイレクトメールによる集客ノウハウも有しており、これらのノウハウを組み合わせることにより他社との差別化を図っております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループで認識している優先的に対処すべき事業上の課題は以下のとおりです。なお、当社グループの収益構造の特徴として、フロー型収益とストック型の収益の両方を得ております。即ちフロー型収益により当座で必要となる運転資金をまかなうとともに、ストック型収益を得ることにより、安定的な経営に寄与しています。

2025年8月末時点では、当社の自己資本比率が35%を超えております。また、当社グループでは現在、7つの金融機関と合計10億円の当座貸越契約を締結しており急な資金需要に耐えられる体制を構築しており、当社グループとしては現状財務体質に重要な課題は無いと考えており、財務上の課題は記載しておりません。

利益向上のためのサービス選定

当社グループでは主として他社サービス取次により得られるフロー型収益と、他社サービスの中でも顧客の契約が継続している限り得られ続ける手数料収入や、自社サービス「まるっとシリーズ」の提供、住生活における設備のトラブル解決会員サービスの提供等により顧客から毎月の利用料を得られるストック型収益の2種類の収益を得ております。フロー型収益は手数料を得られるのは一度だけですが、一度に得られる手数料の金額がストック型収益に比べ高額であります。一方、ストック型収益は、当社グループが販売したサービスを、顧客が継続して利用し続けている限り、毎月安定的に継続的に利用収入が得られ、新規顧客が増加することで収益が積み上がっていくというメリットがそれぞれにあります。当社ではフロー型、ストック型に捉われず、長期的な利益を獲得できるサービスを選定、または廃止することで、継続的な利益向上を目指してまいります。

サービス拡充による1顧客あたりの収益の向上

現在、当社グループでは自社サービス、他社サービスを問わず取り揃え、電気やガスなどの生活インフラサービスを中心に利便性の高いサービスを提供しております。1人の顧客に対する販売機会から得られる収益を最大化することを課題として認識しており、自社サービスにおいては、当社グループと契約している顧客の生の声をフレキシブルに反映してサービスの改善を行うことができるという強みがあるため、自社サービスを拡充することで顧客満足度向上につながり、また、複数サービスの申込みにより顧客単価の向上にも寄与します。

今後は電気やガスなどの生活インフラサービスだけではなく、顧客の人生の中に訪れる様々なライフイベントに存在する顕在ニーズに合わせた顧客にとって利便性の高いサービスを多種多様に取り揃え、その度に提供していくことで契約年数を延長させる仕組みを構築し、1顧客あたりの収益向上を図ります。

販売手法の拡充・システム強化によるアクティブユーザーの増加

販売手法の拡充は顧客数の増加に直結するため、当社グループの事業の発展にとって、1顧客あたりの収益の向上とともに重要な要素であります。当社グループは主に自社運営のインサイドセールスやフィールドセールス、LINE、SMSを活用した販売活動を展開しており、顧客にとっての利便性を高めつつ、営業生産性も高めております。今後は時代の変化を敏感にキャッチし、常に顧客にとって負荷の少ない方法で提供できるよう、販売手法を拡充してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおり、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、今後の事業拡大を見据えた、更なる内部管理体制強化に取り組んでまいります。

情報管理体制の強化

当社グループは、自社サービスの顧客情報を含む個人情報を取り扱っております。これらの情報につきましては、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、システム環境の整備などを行うことで厳密に管理しておりますが、今後も重要な課題のひとつとして認識し、管理体制の強化に取り組んでまいります。

内部統制の一層の強化

当社グループは、財務報告に係る内部統制に関しまして、その重要性を認識して取り組んでおります。前連結会計年度において、一部経費の計上漏れ及び連結財務諸表作成過程における誤った処理の実施があり、内部統制が有効に機能していないと判断しましたが、当連結会計年度においては、経費に係る計上手続きに対する包括的なモニタリング機能の強化、適切な経理業務に必要な専門知識を有した人材の補充等の組織体制の見直しを図り、内部統制は有効に機能していると判断しております。

今後も引き続き内部統制のより一層の改善に努め、内部統制の有効性を確保してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社グループは、代表取締役及び経営幹部で構成されるリスク・コンプライアンス委員会において、当社グループのサステナビリティに関する様々なリスク及び機会について、他のリスク及び機会と合わせて一元的に俯瞰し、これらの監視及び管理に努めるとともに、新たな想定リスク及び機会の抽出、対応方法の協議等を行うこととしております。リスク・コンプライアンス委員会の議論の内容のうち重要事項は取締役会に報告を行うこととしており、これらの監視及び管理体制が適切に機能しているかは取締役会において管理・監督する体制となっております。

(2)戦略

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の戦略における重要性を鑑みた記載はいたしません。また、当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針としては、管理職への登用等における多様性の確保の重要性を認識しており、その確保に向けた目標設定と、中長期的な人材育成方針及び社内環境整備方針の作成・実施については、今後、必要に応じて検討し、具体的な取り組みを進めていくこととしております。

(3)リスク管理

当社グループは、総合的なリスク管理について、予見可能なリスクを未然に防止するには各部門の情報連携が必須との観点から、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等において相互に監視及びチェックをしており、重要事項については取締役会において検討、承認しております。

(4)指標及び目標

当社グループは、従業員が当社の成長を支える重要な存在であるとの認識にたち、多様な人材が仕事と生活の調和を図りながら、最大限の能力を發揮できる職場環境や企業風土の醸成に取り組んでおります。上記の考えのもと、当社グループでは、管理職への登用等に当たっては、年齢、性別や社歴等では区分せず、全ての従業員が、平等に機会が得られるような人事評価制度とキャリアプランを整備し、多様性の確保に向けた人材育成と社内環境整備に努めております。以上のことから、女性・外国人・中途採用者の管理職の登用、中核人材の登用等における多様性の確保における目標や人数については今のところ定めておりません。今後は、実態が方針に基づいていることを多様性確保の観点からも定期的に確認し、従業員の最大限の能力を發揮できる職場環境や企業風土の醸成に努め、事業範囲の拡大や多様化に連動して従業員を育成し、管理職として登用していく方針であります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 個人情報について

顕在化の可能性：高 時期：中長期 影響度：大

当社グループでは、自社サービスの顧客情報をはじめとした各種個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理にあたっては、当社グループシステム上でのセキュリティ強化を随時実施するとともに、全ての役職員が「個人情報保護規程」を厳格に遵守し、徹底した管理体制のもと、個人情報流出の防止に取り組んでおります。具体的には、個人情報を保存するデータベースはアクセス制限をかけ業務に関連しない従業員は個人情報にアクセスできないように制御しております。また、当社では「プライバシーマーク制度(注)1」の認定を受けることで、同制度に基づいた適切な個人情報の保護措置を講じております。しかしながら、外部からの侵入者及び当社グループ関係者並びに業務委託先等より個人情報が流出し、不正利用された場合、当社グループの責任が問われるとともに、信頼性の低下を招き、当社グループの事業展開や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(注)1. プライバシーマーク制度とは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が行う日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備する事業者等として認定する制度のことです。認定された事業者には「プライバシーマーク(Pマーク)」の使用が認められます。

(2) 人材の確保及び育成について

顕在化の可能性：低 時期：長期 影響度：小

当社グループは、今後における事業拡大を図るため、継続した人材の確保が必要であると考えており、事業の運営に必要な人材を適切に確保するとともに、人材の育成に努めていく方針であります。しかしながら、事業の運営に必要な人材の確保が計画どおり進捗しない又は在籍する人材の多くが流出する等の状況が生じた場合には、競争力の低下や計画どおりの事業拡大に影響が生じる可能性があり、当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

顕在化の可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：中

当社グループは、電気事業法やガス事業法、電気通信事業法等に基づく法規制、その他電話勧誘等に関する法規制を受けております。当社グループではこれらの法令等を遵守するため、従業員に対して定期的にコンプライアンスに関する研修を行い法令遵守に対する意識向上に努めております。また、社内の法務チーム及び顧問弁護士等を通じて、法改正の情報を入手できる体制を整備しております。

しかしながら、当社グループがこれらの法規制に違反した場合には、監督行政機関からの行政処分を受ける等して、当社グループのブランドイメージが毀損され、その後の取引等に影響が出た場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 労務関連の法制改正のリスクについて

顕在化の可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：小

当社グループでは、正社員、アルバイト等働き方の異なる多くの従業員が従事しております。時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得義務化及び36協定特別条項の見直し、同一労働同一賃金における均等・均衡待遇に対する整備など、労働関連法規制への対応や労働環境の変化により、人件費が高騰し当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5)競合他社の影響について

顕在化の可能性：低 時期：短期 影響度：中

当社グループが取り扱うサービスは電気、ガス、ウォーターサーバー、インターネット回線等を中心とした生活関連サービスであり、同様のサービスを提供する競合企業が複数存在しております。当社グループは、新生活マーケットを中心にサービス提供事業者、サービス販売事業者両方の立ち位置を有することを活かし、顧客が新生活を始めるにあたり必要となる電気、ガス、インターネット等の生活インフラサービスを、ワンストップで代行し、顧客の手間を削減できる唯一無二のブランド力の向上を図ってまいります。しかしながら、異業種からの新規参入者等を含め競合他社との競争激化による収益力の低下や、広告宣伝費の増加等により当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、異業種からの新規参入者等を含め競合他社との競争激化による収益力の低下や、広告宣伝費の増加等により当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)販売手数料について

顕在化の可能性：高 時期：中長期 影響度：小

当社グループは、サービス提供事業者への契約取次等を行うことにより、当該サービスを提供する事業者又は上位代理店から契約取次の対価として手数料を収受しております。販売手数料の取引条件は、事業者により異なり、事業者の経営方針の変更等により、大幅な取引条件の変更が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)提携・協力関係について

顕在化の可能性：中 時期：中長期 影響度：中

当社グループは、競争力を強化するために、販売代理店、協力企業等のビジネスパートナーと様々な提携・協力を行い、それらを通じて商品やサービスの販売・サービス体制の整備・拡充の展開を図っております。本報告書提出日現在においてビジネスパートナーとの関係性は良好ではありますが、期待する効果が得られない場合や何らかの事情により提携・協力関係が解消された場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)技術革新について

顕在化の可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：大

当社グループは、単一のサービスに依らないサービスの提供を行っており、技術革新への対応は可能であると考えておりますが、重要な新技術の利用権の取得、顧客ニーズに合ったサービス開発等ができない場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

顕在化の可能性：中 時期：中長期 影響度：中

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に従って、株主総会決議に基づき、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。本報告書提出日の前月末現在、新株予約権による潜在株式数は251,573株であり、同日現在の発行済株式総数2,774,926株の9.07%に相当します。

当社は2016年12月15日付で普通株式1株につき10,000株、2017年5月31日付で普通株式1株につき10株の株式分割、2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(10)自然災害、感染症等に関するリスクについて

顕在化の可能性：中 時期：特定時期なし 影響度：大

当社グループでは、従業員の安全に配慮し、事業を継続できる体制の整備に努めております。しかしながら、今後、大規模な自然災害や、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)等の感染症の発生・拡大等により、長期間にわたって事業活動が大幅に制限される状態となった場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)システム障害について

顕在化の可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：大

当社グループでは、システムやサーバーをクラウド化し、通信回線等のインフラ設備を冗長化する等してリスクの分散を図るとともに、システムの管理に細心の注意を払い、システム障害が発生することのないように運営を行っております。しかしながら未知のコンピューターウイルス、ハッキング、サイバー攻撃等によりシステムに障害が発生し、当社サービスの運営に障害が生じる可能性があります。その場合には、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特定の取引先等への依存度について

顕在化の可能性：低 時期：中長期 影響度：小

当社グループの2025年8月期売上収益の13.7%は株式会社ライフイン24に、10.5%はプレミアムウォーター株式会社に対するものであります。当社グループでは、特定の取引先等への依存度を低下させる為に、新たな得意先の開拓、新たなサービスの導入等を行っておりますが、計画通りに進まず特定の取引先等への依存度が高い状態が続いた場合には、取引条件の変更等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 内部管理体制について

顕在化の可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：大

当社グループは、今後の事業運営及び事業拡大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しており、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、各社内規程及び法令遵守を徹底してまいります。事業拡大に合わせ内部管理体制を充実、強化させていく方針でございますが、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) のれんについて

顕在化の可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：大

当社グループは、連結財務諸表について国際会計基準(IFRS)を適用しておりますが、IFRSにおいては、日本において一般に公正妥当と認められる会計基準と異なり、のれんの定額償却は不要となります。他方、のれんの対象会社における経営成績悪化等により減損の兆候が生じ、回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理を行うことが必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(15) 風評被害について

顕在化の可能性：中 時期：特定時期なし 影響度：大

当社グループ及び当社グループの主要なサービスに対して、クレーム等の発生によりインターネット上の掲示板への書き込みや、それを起因とするマスコミ報道等によって、何らかの否定的な風評が広まった場合、その内容の正確性にかかわらず、企業イメージの毀損等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、11,186,814千円となり、前連結会計年度末比1,405,863千円の増加となりました。その主な要因は、現金及び現金同等物が539,540千円増加、営業債権及びその他の債権が352,078千円増加、使用権資産が249,213千円増加、その他の金融資産(非流動資産)が158,194千円増加、のれんが160,865千円増加した一方、その他の金融資産(流動資産)が107,901千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、6,832,441千円となり、前連結会計年度末比401,626千円の増加となりました。その主な要因は、未払法人所得税が343,514千円増加、リース負債(非流動負債)が240,721千円増加、返金負債が137,821千円増加した一方、社債及び借入金(非流動負債)が281,577千円減少したこと等によるものであります。

(資本)

当連結会計年度末の資本合計は、4,354,374千円となり、前連結会計年度末比1,004,237千円の増加となりました。その主な要因は、資本剰余金が652,156千円増加、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上等に伴う利益剰余金が641,990千円増加した一方、資本金が313,380千円減少したこと等によるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、政策効果の下で雇用・所得環境が改善し、インバウンド需要も回復するなど、総じて緩やかな持ち直しが見られました。しかしながら、米国の通商政策や物価上昇の継続、金融・資本市場の変動、原材料・エネルギーコストの高止まり、為替の急変動等が重なり、景気の先行きにはなお不確実性が残っております。

一方、当社を取り巻く事業環境は、核家族化、若者の都心部流入による1人世帯の増加などから、人口は減少しているものの、全国世帯数は進行情以降の5年間で約450千世帯の増加、特に関東・関西・中部・九州の大都市を含むエリアでは542千世帯の増加が見込まれており、事業環境的には安定した状況が継続されるものと見込んでおります。また、当社グループは、業種業態にこだわらず、あらゆる商品を世の中にまだない販売の手法を考えて新たな市場(ブルーオーシャン)を構築し、独占的に販売することを営業方針として掲げ、既存事業の強化と新たな成長基盤の確立に取り組んでまいりました。

このような環境下で、当連結会計年度の業績は、売上収益15,510,418千円(前年同期比31.8%増)、営業利益は1,149,747千円(前年同期比22.2%増)、税引前当期利益は1,126,094千円(前年同期比24.8%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は674,026千円(前年同期比18.3%減)となりました。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ539,540千円増加し、3,063,874千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の資金収支は、税引前当期利益が1,126,094千円、減価償却費及び償却費を376,726千円計上、営業債権及びその他の債権が386,870千円増加、法人所得税の支払額160,268千円計上、その他の増減額が356,453千円等により1,387,649千円の収入(前年同期は1,649,503千円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の資金収支は、子会社株式の取得による収入128,898千円、有形固定資産の売却による収入84,698千円、投資有価証券の売却による収入80,473千円、長期貸付けによる支出86,000千円等により234,051千円の収入(前年同期は514,484千円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の資金収支は、長期借入金の返済による支出897,943千円、リース負債の返済による支出194,606千円、自己株式の取得による支出85,641千円、長期借入れによる収入130,000千円等により1,082,159千円の支出(前年同期は124,659千円の収入)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループでは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループでは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

事業の名称	第14期連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
アライアンス事業、集合住宅向け無料インターネット事業、コンタクトセンター事業、ホテル運営受託事業、リスティング・メディア事業(ストック型収益・フロー型収益)	15,510,418	131.8
合計	15,510,418	131.8

(注)当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第13期連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		第14期連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ライフイン24	1,381,139	11.7	2,128,418	13.7
プレミアムウォーター株式会社	1,478,352	12.6	1,633,552	10.5

(注)販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のものについては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記(3. 重要性がある会計方針)」に記載しております。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記(4. 重要な会計上の見積り及び判断)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「4(1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、アライアンス事業、集合住宅向け無料インターネット事業、ホテル運営受託事業、コンタクトセンター事業、リスティング・メディア事業等を運営しており、既存事業だけではなく、周辺事業の拡大・生産性向上等に注力しており、着実に各事業が成長してきております。今後は既存事業の拡大、既存リソースを活かした新規分野への参入、挑戦的なM&Aを戦略的に行い事業の拡大を目指してまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは顧客紹介料、業務委託費、商品の仕入、人件費、外注費及び一般管理費等があります。

b. 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金を確保することを目標として取り組んでいます。具体的には内部資金の活用及び銀行借入等の間接金融のバランスを見極めつつ、その時々マーケット状況での有利手段を追求しています。

5 【重要な契約等】

(1) 営業に関する重要な契約

当社グループは、自社サービス「まるっとシリーズ」のサービスを他社より仕入れており、具体的な契約内容は以下のとおりです。

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)ラストワンマイル	HTBエナジー(株)	日本	新電力	2018年5月1日	自 2018年5月1日 至 2021年4月30日 (1年自動更新)	契約の取次
(株)ラストワンマイル	(株)CDエナジーダイレクト	日本	新ガス	2022年6月3日	自 2022年6月3日 至 2027年7月31日 (1年自動更新)	契約の取次
(株)ラストワンマイル	プレミアムウォーター(株)	日本	宅配水	2019年4月1日	自 2019年4月1日 至 2021年3月31日 (1年自動更新)	宅配水のOEM製造
(株)ラストワンマイル	東日本電信電話(株)	日本	光コラボレーションモデル	2016年2月17日	自 2016年2月17日 至 期間の定めなし	契約の取次
(株)ラストワンマイル	(株)スピーディア	日本	IP接続	2020年10月8日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日 (1年自動更新)	契約の取次

(2) 財務上の特約が付されている金銭消費貸借契約

契約会社名	借入先	借入金額	借入実行日	返済期日	担保の有無
(株)ラストワンマイル	(株)みずほ銀行	470,000千円	2025年9月1日	2030年8月31日	(株)テルベル株式

(注) 1. (株)みずほ銀行と締結した財務上の特約が付されている金銭消費貸借契約の詳細は、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 39.重要な後発事象」に記載のとおりであります。

2. 2024年4月1日前に締結された金銭消費貸借契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

(3) その他の重要な契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約名	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)ラストワンマイル	CITV光(株)	日本	合併契約書	2025年7月15日	契約期間は定められておりません。	吸収合併
(株)ラストワンマイル	(株)テルベル	日本	株式交換契約書	2025年7月16日	契約期間は定められておりません。	株式交換

(注)CITV光(株)との合併契約及び(株)テルベルとの株式交換契約の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 39.重要な後発事象」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は55,788千円であり、主なものは、本社オフィスの内部造作等であります。

当連結会計年度中に完了した設備投資の総額49,765千円

翌連結会計年度に工事完成予定の建設仮勘定6,023千円(東池袋オフィス増設に係る支払額等)

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。また、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 提出会社

2025年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
		建物附属 設備 (千円)	什器 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 有形固定 資産 (千円)	使用権 資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都豊島区)	本社設備	38,501	14,916	- (-)	6,023	603,559	662,998	127 (17)
福岡本社 (福岡県福岡市)	営業所設備	89,372	3,032	- (-)	-	416,756	509,160	54 (21)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の()の数は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2025年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物附属 設備 (千円)	什器 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 有形固定 資産 (千円)	使用権 資産 (千円)	合計 (千円)	
(株)ブロード バンド コネクション	本社 (北海道 札幌市 中央区)	事業設備	35,552	1,275	- (-)	2,319	262,959	302,105	42 (103)
(株)キャリア	本社 (北海道 札幌市 北区)	事業設備	5,595	861	- (-)	4,961	146,160	157,577	37 (109)
(株)ベンダー	本社 (福岡県 福岡市)	事業設備	16,468	146	- (-)	2,902	177,922	197,437	23 (1)
	投資 不動産 (佐賀県 三養基郡)	投資 不動産	46,134	-	15,410 (221.9)	-	-	61,544	-
(株)HOTEL STUDIO	本社 (福岡県 福岡市)	事業設備	-	-	- (-)	-	31,299	31,299	8
(株)SHC	本社 (愛知県 名古屋市)	事業設備	15,904	15,090	- (-)	0	52,160	83,155	22 (1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の()の数は、臨時雇用者数を外書きしております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,400,000
計	10,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	2,762,891	2,774,926	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	2,762,891	2,774,926		

(注) 提出日現在の発行数には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年6月15日 (第1回新株予約権)	2018年6月25日 (第2回新株予約権)	2018年8月31日 (第3回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 27	当社取締役 3 当社従業員 15	当社従業員 27
新株予約権の数(個)	195[145] (注) 1	100[20] (注) 1	68[53] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,185[12,035] (注) 1,10	8,300[1,660] (注) 1,10	5,644[4,399] (注) 1,10
新株予約権の行使時の払込金額(円)	357 (注) 3,10		
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日 至 2027年5月31日	自 2020年8月1日 至 2028年6月10日	自 2020年10月1日 至 2028年8月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 357 資本組入額 178.5 (注) 4,10		
新株予約権の行使の条件	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡することはできず、また、いかなる理由であれ、担保権の対象とすることはできない。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7		

決議年月日	2019年4月26日 (第5回新株予約権)	2020年6月1日 (第6回新株予約権)	2023年6月29日 (第9回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 20	当社取締役 2 当社従業員 23	受託者 1 (注) 2
新株予約権の数(個)	42 (注) 1	382 (注) 1	1,390 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,486 (注) 1,10	31,706 (注) 1,10	115,370 (注) 1,10
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,126 (注) 3,10	1,444 (注) 3,10	4,530 (注) 3,10
新株予約権の行使期間	自 2021年6月1日 至 2029年4月11日	自 2022年7月1日 至 2030年5月31日	自 2024年12月1日 至 2033年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,126 資本組入額 563 (注) 4,10	発行価格 1,444 資本組入額 722 (注) 4,10	発行価格 4,530 資本組入額 2,265 (注) 4,10
新株予約権の行使の条件	(注) 5		(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡することはできず、また、いかなる理由であれ、担保権の対象とすることはできない。		譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	(注) 8	(注) 9

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社の普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は83株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとし、新株予約権全体の目的である株式の総数もそれに従って調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

2. 本新株予約権は、当社の取締役執行役員経営企画室長である市川康平を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了時点の当社又は当社子会社の従業員等のうち受益者として指定された者に交付されます。
3. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、上記普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当てを受けたもの(以下「新株予約権者」)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員(以下「取締役等」)の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が当社または当社子会社の都合で取締役等の地位になくなった場合を除くものとする。新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権者は、当社普通株式が金融商品取引法上の金融商品取引所に上場した場合に限り新株予約権を権利行使することができる。

新株予約権者は、以下のア乃至カに掲げる各号の一に該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

- ア. 新株予約権者が当社または当社子会社の使用人である場合において、当該会社の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合
- イ. 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合

- ウ. 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続きを経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合
- エ. 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続きを経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合
- オ. 禁固以上の刑に処せられた場合
- カ. 当社または当社関係会社の社会的信用を害する行為その他当社または当社関係会社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合

6. 新株予約権の行使条件(第9回新株予約権)

本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

本新株予約権者が権利行使前に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下のア、ウ、ケの場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

ア. 禁錮刑以上の刑に処せられた場合

イ. 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。)

ウ. 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

エ. 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

オ. 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

カ. 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

キ. 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

ク. 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

ケ. 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

本新株予約権者は、当社決算書上の連結損益計算書における営業利益が以下各号に定める基準を満たす場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の個数に対して以下各号に定める割合(以下、「行使可能割合」という。)を乗じた個数(1個未満の端数が生じる場合、これを切り捨てた数とする。)を限度として、本新株予約権を行使することができる。ただし、該当期間において株式報酬費用が計上されている場合には、これらによる影響を営業利益に足し戻すことにより計算された、株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとし、参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

ア. 2024年8月期から2028年8月期のいずれかの営業利益が1,000百万円を超過した場合：
行使可能割合 5分の2

イ. 2024年8月期から2028年8月期のいずれかの営業利益が2,000百万円を超過した場合：
行使可能割合 5分の4

ウ. 2024年8月期から2028年8月期のいずれかの営業利益が3,000百万円を超過した場合：
行使可能割合 5分の5

7. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)3に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

表中に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定め

る行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)5に定める行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)4に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が上記(注)5の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合または権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、新株予約権を無償で取得することができる。

イ.当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ.当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案

ハ.当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社は、新株予約権者が、その保有する新株予約権の全部または一部を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

本(注)7に準じて決定する。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- 8.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)3に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

表中に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)5に定める行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)4に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が上記(注)5の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得する。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、新株予約権を無償で取得することができる。

イ.当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ.当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案

ハ.当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

本(注)8に準じて決定する。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- 9.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3及び表中の新株予約権の行使時の払込金額に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、本(注)9に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

表中に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)6に定める行使条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合)又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。ただし、当社取締役会が有償で取得すると決定した場合には当社取締役会が定めた金額で本新株予約権の全部を有償で取得することができる。

当社は、本新株予約権者が上記(注)6に基づき権利行使の条件を欠くこととなった場合、本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会)を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)4に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

10. 当社は、2025年7月31日付の臨時株主総会決議により、2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

決議年月日	2018年10月31日 (第4回新株予約権)
新株予約権の数(個)	269 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,327 (注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	960 (注) 2, 6
新株予約権の行使期間	自 2020年12月1日 至 2028年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 960 資本組入額 480 (注) 3, 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社の普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は83株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとし、新株予約権全体の目的である株式の総数もそれに従って調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

2. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、上記普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1

項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使条件

新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の割当を受けたもの(以下「新株予約権者」)は、当社普通株式が金融商品取引法上の金融商品取引所に上場した場合に限り新株予約権を権利行使することができる。

新株予約権者は、以下に掲げる事由に該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

- ・当社または当社関係会社の社会的信用を害する行為その他当社または当社関係会社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

表中に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)4に定める行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が上記(注)4の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使しなくなった場合または権利放棄を希望した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、新株予約権を無償で取得することができる。

イ.当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ.当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案

ハ.当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社は、新株予約権者が、その保有する新株予約権の全部または一部放棄を希望した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

6. 当社は、2025年7月31日付の臨時株主総会決議により、2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2023年1月13日 (第8回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 子会社従業員 5
新株予約権の数(個)	730 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,590 (注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	926 (注) 2, 6
新株予約権の行使期間	自 2023年1月31日 至 2023年1月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 926 資本組入額 463 (注) 3, 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式83株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価格で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金926円(当初金771円(発行決議日前日の東証グロース市場における当社株式の終値)とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価格で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、上記普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を

行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使条件(第8回新株予約権)

本新株予約権を取得した者(以下、「本新株予約権者」という。)は本新株予約権の割当日から2028年1月31日までの期間において、当社の時価総額(次式によって算出するものとする。)が、下記アからウに記載した条件を充たした場合、付与された本新株予約権のうち、各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として本新株予約権を行使することができる。

時価総額 = 時価総額の算出日時時点の東京証券取引所グロース市場における当社株式の普通取引の終値 × 時価総額の算出日時時点の当社発行済株式総数

ア. 当社の時価総額が100億円を超過した場合：行使可能割合42%

イ. 当社の時価総額が200億円を超過した場合：行使可能割合83%

ウ. 当社の時価総額が300億円を超過した場合：行使可能割合100%

なお、当該行使可能割合の計算において、行使可能となる本新株予約権に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社(当社及び当社関係会社を総称して、以下「本関係会社」という。)の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合であって、本新株予約権の権利行使を認めると取締役会が決議した場合は、この限りではない。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権者に適用のある本関係会社の就業規則その他の諸規則等に違反したと当社が判断し、または、社会や本関係会社のいずれかに対する背信行為があったと当社が判断した場合、本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に本(注)5に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

表中に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記(注)4に定める行使条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認

(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

本新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 6.当社は、2025年7月31日付の臨時株主総会決議により、2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月22日 (注) 1	128,000	2,732,418	100,685	338,685	100,685	301,239
2021年12月1日～ 2022年8月31日 (注) 2	10,700	2,743,118	1,909	340,594	1,909	303,149
2022年9月1日～ 2023年8月31日 (注) 3	55,300	2,798,418	13,422	354,016	13,422	316,570
2024年1月10日 (注) 4	15,600	2,814,018	24,492	378,508	24,492	341,062
2024年3月1日 (注) 5	201,878	3,015,896	-	378,508	785,836	1,126,898
2024年6月3日 (注) 6	67,994	3,083,890	-	378,508	278,219	1,405,117
2023年9月1日～ 2024年8月31日 (注) 7	91,400	3,175,290	37,475	415,982	37,475	1,442,592
2024年9月1日 (注) 8	42,480	3,217,770	-	415,982	136,998	1,579,590
2025年1月10日 (注) 9	65,900	3,283,670	73,413	489,395	73,413	1,653,002
2024年9月1日～ 2025年8月10日 (注) 10	31,800	3,315,470	15,707	505,102	15,707	1,668,710
2025年8月11日 (注) 11	552,579	2,762,891	-	505,102	-	1,668,710
2025年8月31日 (注) 12	-	2,762,891	402,500	102,603	1,566,107	102,603

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	1,710円
引受価額	1573.20円
資本組入額	786.60円

- 2021年12月1日から2022年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,700株、資本金が1,909千円及び資本準備金が1,909千円増加しております。
- 2022年9月1日から2023年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が55,300株、資本金が13,421千円及び資本準備金が13,421千円増加しております。
- 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。
- (株)ベンダー及び(株)HOTEL STUDIOとの株式交換による増加であります。
- (株)CITVとの株式交換による増加であります。
- 2023年9月1日から2024年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が91,400株、資本金が37,475千円及び資本準備金が37,475千円増加しております。
- 2024年9月1日に、(株)SHCとの株式交換により、発行済株式総数が42,480株、資本準備金が136,998千円増加しております。
- 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。
- 2024年9月1日から2025年8月10日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が31,800株、資本金が15,707千円及び資本準備金が15,707千円増加しております。
- 2025年8月11日付で普通株式1.2株を1株とする株式併合を行ったことによるものであります。
- 会社法第447条第1項の規定及び同法第448条第1項の規定に基づき、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、適切な税制の適用を通じて当社グループの成長戦略をより強力に推進することを可能とするため、資本金402,500千円(減資割合79.7%)及び資本準備金1,566,107千円(減資割合93.9%)減少し、その金額をその他資本剰余金に振り替えております。

13.2025年9月1日から2025年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数12,035株、資本金が2,148千円及び資本準備金が2,148千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	12	22	11	-	428	475	-
所有株式数(単元)	-	502	619	10,797	1,006	-	13,601	26,525	110,391
所有株式数の割合(%)	-	1.89	2.33	40.70	3.79	-	51.28	100.00	-

(注)自己株式69,067株は、「個人その他」に690単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プレミアムウォーターホールディングス	山梨県富士吉田市上吉田4597-1	926,416	34.39
渡辺 誠	福岡県福岡市南区	238,037	8.84
多田 敬祐	北海道札幌市中央区	108,916	4.04
倉住 強一郎	東京都千代田区	84,745	3.15
三好 伸和	福岡県福岡市博多区	76,463	2.84
米田 和史	福岡県福岡市東区	68,005	2.52
深井 伸吾	福岡県久留米市	63,656	2.36
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	61,166	2.27
清坂 大亮	東京都港区	61,016	2.27
須田 宗樹	愛知県名古屋市千種区	51,267	1.9
計		1,739,687	64.58

(注)当社は、自己株式を69,067株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,583,500	25,835	-
単元未満株式	110,391	-	-
発行済株式総数	普通株式 2,762,891	-	-
総株主の議決権	-	25,835	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式67株及び2025年8月11日に行った株式併合に伴う端株32,054株が含まれております。

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラストワン マイル	東京都豊島区東池袋 四丁目2番1号ア ウルタワー3階	69,000	-	69,000	2.50
計	-	69,000	-	69,000	2.50

(注)上記の他、単元未満株式110,391株に自己株式67株が含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年1月14日)での決議状況 (取得期間2025年1月15日～2025年2月28日)	40,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	28,300	83,875
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,700	16,125
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.3	16.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	29.3	16.1

(注) 当社は2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式28,300株は、株式併合前の株式数であります。なお、2025年8月11日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行っております。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年9月11日)での決議状況 (取得期間2025年9月11日)	32,054	124,244
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	32,054	124,244
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年9月11日)での決議状況 (取得期間2025年9月11日)	2	11
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	2	11
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	471	1,766
当期間における取得自己株式	265	1,085

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当社は2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式471株の内訳は、株式併合前140株、株式併合後331株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	40,000	105,920	25,018	82,860
その他(株式併合による減少)	13,748	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による減少)	-	-	34	121
保有自己株式数	69,067	-	76,336	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当社は2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における「合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式」の処分に係る株式数40,000株は、株式併合前の株式数であります。

3. 当事業年度における「その他(株式併合による減少)」に係る株式数13,748株は、2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式併合を行ったことに伴う減少であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、将来の持続的な成長に必要な事業投資等や、財政状態及び経営成績並びに経営全般の状況を総合的に勘案し、利益配当を行っていく方針であります。

この基本方針に基づき、当期配当金につきましては、2025年8月期通期業績については概ね予定どおり推移したことから、期末配当金は1株当たり12円(中間配当金実績は10円)とさせていただきます。

なお、次期の1株当たり配当予想は30円(中間配当金18円、期末配当金12円)とすることを決定いたしました。

(注) 1. 当社は2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式併合を行っております。当期中間配当金については、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。

2. 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年4月14日 取締役会決議	32,157	10
2025年10月15日 取締役会決議	32,326	12

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営が効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、当社グループの経営理念である「全従業員が究極的に経済合理性のある判断をできる集団であり続ける」を実現するためにも、株主や顧客をはじめとする利害関係者に対して公正かつ中立な姿勢を保持・充実していくことが経営上の最も重要な課題の一つであると認識しております。このためにも、コンプライアンスを重視した経営及びこれを実践するためのコーポレート・ガバナンスの確立が必要であり、今後も経営の透明性、迅速性、公正性、健全性の向上を図っていく所存であります。

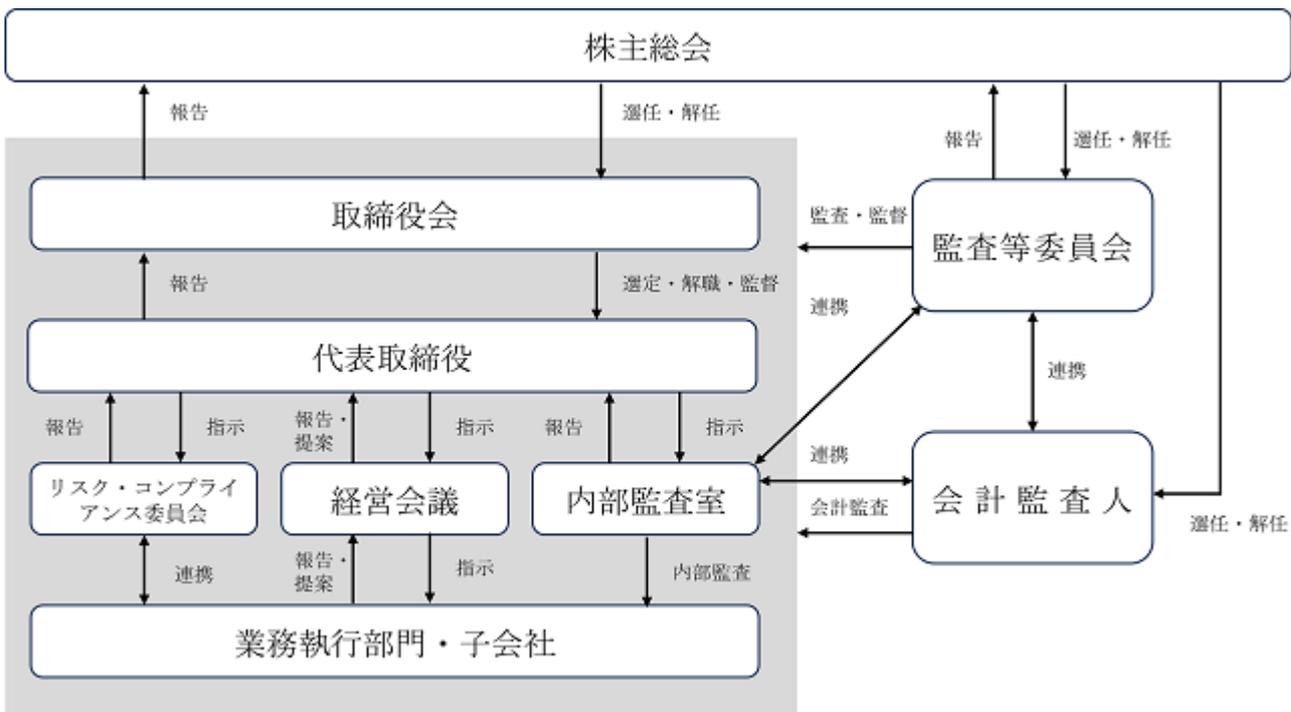
当社グループは、企業価値の継続的な向上、経営の透明性と健全性の確保、及び環境の変化に迅速・適切に対応できる経営機能の強化がコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えております。これを実現するため、以下記載の内部統制システムを構築し、適切なコーポレート・ガバナンスを維持・推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に基づく機関として株主総会、取締役会、監査等委員会を設置しております。また、統治体制を担保するものとして経営会議、リスク・コンプライアンス委員会及び内部監査室を設置しております。各機関が相互に連携することによって経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

・当社グループの企業統治体制図



b. 経営上の意思決定に係る経営管理組織の構成

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役9名と、監査等委員である取締役3名で構成されております。毎月開催されている定時取締役会に加えて必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は経営上の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項の他、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されております。監査等委員会は、毎月1回定時監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況の報告等、監査等委員である取締役相互の情報共有を図っております。なお、監査等委員である取締役は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、各取締役の業務執行状況の監査を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を通じて、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(c) 経営会議

経営会議は、取締役8名、監査等委員である取締役1名、及び代表取締役会長 兼 CEO又は取締役が指名した複数名で構成されており、取締役会の方針により、業務遂行の決定、現場情報の共有、課題への対策を目的として、月に一度開催しております。

(d) 経営審議会

経営審議会は、常勤取締役7名で構成されており、今後の事業発展に向けた忌憚のない協議の場とし、重要事項について多角的な視点から議論を行い、適宜、経営会議及び取締役会に報告・提言され、迅速かつ適切な経営判断に資するものと位置付けし運営しております。

(e) 内部監査室

内部監査室は、代表取締役会長 兼 CEOが承認した監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を代表取締役会長 兼 CEOに報告するとともに監査等委員である取締役に報告するものとしております。

(f) リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役会長 兼 CEOを委員長として、委員長又は管理業務担当取締役が指名した複数名の委員で構成しており、適宜関係部署担当者も参加しております。リスク・コンプライアンス委員会は、原則として四半期ごとに定期及び必要に応じて臨時で開催しており、リスク・コンプライアンス体制の整備及び問題や改善点等の把握に努めております。

各機関の構成員は以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	経営会議	経営審議会	リスク・コン プライアンス 委員会
代表取締役会長 兼 CEO	渡辺 誠					
代表取締役社長 兼 COO	松永 光市					
取締役執行役員	市川 康平					
取締役執行役員	柳田 拓也					
取締役執行役員	氣仙 直用					
取締役執行役員	久木宮 然					
取締役執行役員	久木宮 美和					
取締役	長野 成晃					
取締役	矢野 貴文					
社外取締役 (監査等委員)	田中 裕也					
社外取締役 (監査等委員)	尾崎 充					
社外取締役 (監査等委員)	石上 麟太郎					

(注) 1 . は議長又は委員長、○は構成員を表しております。

2 . 取締役会、経営会議及びリスク・コンプライアンス委員会には、必要に応じて上記の他、子会社の役員、関連部署の部門長等が参加しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社では、取締役会の決議に基づく内部統制システム整備の基本方針を定めており、本基本方針に則りリスク管理体制を含めた内部統制システムの整備に努めております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人の業務執行が、法令・定款及び当社の経営理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置付け「リスク・コンプライアンス管理規程」を定める。
- ロ. コンプライアンス活動を徹底させるため、代表取締役会長 兼 CEOを担当役員とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的な取り組みを行う。
- ハ. 内部監査室を設置し、代表取締役会長 兼 CEOが承認した監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を代表取締役会長 兼 CEOに報告するとともに監査等委員である取締役に報告する。
- ニ. 違反行為や疑義のある行為等を役員及び使用人が直接通報できる内部通報窓口を社内外に設置し運営する。
- ホ. 取締役会は、適正な財務報告を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告の作成過程において虚偽記載並びに誤謬等が生じないように実効性のある内部統制を構築する。
- ヘ. 経営審議会は、今後の事業発展に向けた忌憚のない協議の場とし、重要事項について多角的な視点から議論を行い、適宜、経営会議及び取締役会に報告・提言され、迅速かつ適切な経営判断に資するものと位置付けし運営する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 文書管理規程に基づき、管理責任者は次の各号に定める文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)を関連資料とともに保存する。
 - (イ) 株主総会議事録及び関連資料
 - (ロ) 取締役会議事録及び関連資料
 - (ハ) 経営会議議事録及び関連資料
 - (ニ) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録及び関連資料
 - (ホ) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ロ. 前号の他、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書管理規程」に基づき適正に保存・管理する。
- ハ. 当社が保存又は管理する電磁的記録については、「情報セキュリティ規程」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。
- ニ. 取締役及び監査等委員である取締役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写又は複写することができる。

(c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理に関しては「リスク・コンプライアンス管理規程」を制定し、リスク管理の最高責任者を代表取締役会長 兼 CEOとすると同時に、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ロ. 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
- ハ. 取締役及び使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

(e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. グループ会社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が制定した「関係会社管理規程」の遵守を求める。

- (f) 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査等委員である取締役の業務を補助すべき使用人を置くこと及び置く場合の員数については、監査等委員である取締役と取締役会の協議の上で決定する。
 - ロ. 前項の使用人が監査等委員である取締役の職務を補助する際には、取締役の指示命令を受けないものとする。
- (g) 取締役及び使用人が監査等委員である取締役に報告するための体制その他監査等委員である取締役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査等委員である取締役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 - ロ. 社長室長、財務経理部長等は、その職務の内容に応じ、定期的に監査等委員である取締役に対する報告を行う。
 - ハ. 監査等委員である取締役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の重要な会議に出席する。
- (h) その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員である取締役は月1回定時に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、内部監査室から定期的に監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
 - ロ. 監査等委員である取締役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。
- (i) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- イ. 反社会的勢力とは関係を持たないことをコンプライアンス方針として定めており、毅然とした姿勢で対応する。
 - ロ. 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、社長室を対応部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。
 - ハ. 事業に関わる契約を締結する際には、取引先が反社会的勢力又はそれと関わりがある個人・法人等でないことの確認を行う。
 - ニ. 事業に関わる契約を締結する際には、双方において反社会的勢力又は関わりのある個人・法人等でないことを約し、後に違背が発覚した際には、契約の解除と共に損害賠償請求義務を負うなどの「反社会的勢力の排除規程」等を契約書面にて交わす。
- b. リスク管理、コンプライアンス体制の整備状況
- (a) 取締役及び使用人の業務執行が、法令・定款及び当社の経営理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置付け「リスク・コンプライアンス管理規程」を定めている。
 - (b) 取締役会は、適正な財務報告を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告の作成過程において虚偽記載並びに誤謬等が生じないように実効性のある内部統制を構築するものとする。
 - (c) コンプライアンス活動を徹底させるため、代表取締役会長 兼 CEOを担当役員とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的な取り組みを行う。
 - (d) リスク管理に関しては「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、リスク管理の最高責任者を代表取締役会長 兼 CEOとすると同時に、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。
 - (e) 違反行為や疑義のある行為等を役員及び使用人が直接通報できる内部通報窓口を社内外に設置し運営する。
 - (f) 反社会的勢力とは関係を持たないことをコンプライアンス方針として定めており、毅然とした姿勢で対応する。反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、社長室を対応部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。事業に関わる契約を締結する際には、取引先が反社会的勢力又はそれと関わりがある個人・法人等でないことの確認を行う。事業に関わる契約を締結する際には、双方において反社会的勢力又は関わりのある個人・法人等でないことを約し、後に違背が発覚した際には、契約の解除と共に損害賠償請求義務を負うなどの「反社会的勢力の排除規程」等を契約書面にて交わす。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、下記の通り、当社グループ各社の管理、運営及び業務の適正性の確保に努めております。

- (a) グループ会社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が制定した「関係会社管理規程」の遵守を求める。
- (b) 内部通報制度については、「内部通報規程」を制定し、その通報窓口を子会社にも開放し、周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性とグループ内取引の公正性を確保する。
- (c) グループ会社における経営上重要な事項については、当社取締役会の付議事項とする。
- (d) 当社内部監査室は、グループ各社に対する内部監査を実施する。
- (e) グループ各社は、経営目標を設定し、当期見通し等について、当社経営陣と協議する。
- (f) 当社グループは、会社の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断するため、不当要求等については、毅然かつ組織的に対応する。

d. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める方法により算定される額を限度とする契約を締結しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

i. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針に関しては、特に定めておりません。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡辺 誠	20	20
松永 光市	20	20
市川 康平	20	20
柳田 拓也	13	13
氣仙 直用	13	13
久木宮 然	13	13
久木宮 美和	13	13
長野 成晃	13	13
矢野 貴文	20	17
田中 裕也	13	13
尾崎 充	20	20
石上 麟太郎	13	13
清水 利昭	7	7
小川 具春	7	7
馬場 亮治	7	7

- (注) 1. 柳田拓也、氣仙直用氏、久木宮然氏、久木宮美和氏、長野成晃氏、田中裕也氏は、2024年11月28日に取締役に就任しており、就任後の出席状況を記載しております。
2. 清水利昭氏は、2024年11月28日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしましたので、出席状況は在任期間中の状況を示しております。
3. 小川具春氏、馬場亮治氏は、2024年11月28日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任いたしましたので、出席状況は在任期間中の状況を示しております。
4. 当事業年度は、上記の取締役会のほか、会社法第370条に基づく書面によるみなし決議を15回行っております。

取締役会における具体的な検討事項は、法令で定められた決議事項のほか、年度事業計画、銀行借入、重要な組織の改廃、資本政策、コーポレート・ガバナンスに係る継続協議、その他経営上の重要事項について報告・協議・決定を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名(役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 兼 CEO	渡辺 誠	1974年7月 28日	1995年4月 株式会社竹中土木 入社 2010年9月 株式会社コール&システム 設立 2015年1月 同社 代表取締役 2018年8月 当社 取締役 2022年7月 PRECOMJAPAN PTE.LTD. Director(現任) 2022年11月 当社 代表取締役社長 カスタマー本部 2023年8月 株式会社プレコムマネージメント 代表取締役(現任) 2024年3月 株式会社HOTEL STUDIO 代表取締役(現任) 2024年11月 当社 代表取締役会長 兼 CEO(現任)	(注) 2	238,037
代表取締役 社長 兼 COO	松永 光市	1971年5月 23日	1994年11月 株式会社光通信 入社 2004年4月 株式会社フリード(現:株式会社フォーバル・リアルストレート)取締役業務本部長 2012年3月 プレミアムウォーター株式会社 入社 2019年6月 プレミアムウォーター株式会社 取締役副社長 2020年6月 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 上級執行役員 2021年10月 株式会社ライフセレクト 代表取締役社長 2022年6月 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 取締役 2023年9月 当社 執行役員 2023年11月 当社 常務取締役営業本部長 2024年11月 当社 代表取締役社長 兼 COO(現任) 2025年11月 株式会社テルベル 取締役(現任)	(注) 2	24,250
取締役 執行役員	市川 康平	1987年3月 24日	2008年10月 株式会社シティクリエイションホールディングス 入社 2016年11月 当社 入社 管理本部長 2016年12月 当社 取締役 2019年3月 当社 取締役 当社 財務経理部長 2022年3月 合同会社ケアライフ 代表社員(現任) 2023年12月 株式会社ホロラボ 取締役(現任) 2024年11月 当社 取締役執行役員財務経理部長 2025年9月 当社 取締役執行役員経営企画室長(現任) 2025年11月 株式会社HOTEL STUDIO 取締役(現任)	(注) 2	23,750
取締役 執行役員	柳田 拓也	1989年9月 18日	2008年6月 株式会社NEXT 入社 2010年6月 株式会社U-NEXT(現:株式会社TACT) 入社 2014年2月 当社 入社 2016年9月 株式会社まるっとチェンジ 代表取締役 2017年12月 Premium Water Million Club株式会社 取締役 2024年11月 当社 取締役執行役員事業本部第1営業部長(現任) 2025年11月 株式会社ベンダー 取締役(現任)	(注) 2	11,333
取締役 執行役員	氣仙 直用	1978年1月 7日	2000年4月 遠藤設備建設株式会社 入社 2002年7月 株式会社テクノサービス 入社 2009年2月 株式会社L-NET 入社 2010年5月 株式会社IPネットサービス 入社 2013年2月 株式会社アズラフォスタ 代表取締役 2016年12月 株式会社パートナー 入社 2018年5月 当社 入社 日本総合情報通信株式会社 代表取締役 2018年2月 当社 執行役員 2022年2月 当社 取締役 2023年11月 当社 執行役員 2024年11月 当社 取締役執行役員事業本部第2営業部長(現任) 2025年9月 株式会社テルベル 代表取締役(現任)	(注) 2	15,416

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	久木宮 然	1976年12月 2日	1997年4月 2000年8月 2006年4月 2015年6月 2018年11月 2022年9月 2024年11月	株式会社薩摩マツダ(現:株式会社南九州マツダ) 入社 株式会社センチュリー 入社 株式会社ラウンドテーブル 入社 株式会社コール&システム 入社 当社 転籍 当社 部長 当社 取締役執行役員事業本部CC事業部長兼事業管理部長 (現任)	(注) 2、4	7,166
取締役 執行役員	久木宮 美和	1985年1月 26日	2003年4月 2005年9月 2013年7月 2015年1月 2018年7月 2018年9月 2018年12月 2020年2月 2022年7月 2023年9月 2023年11月 2024年3月 2024年11月 2025年5月 2025年11月	株式会社大洋食品 入社 有限会社はらだ 入社 株式会社プレコムジャパン 取締役 株式会社コール&システム 取締役 当社 執行役員 株式会社コール&システム 代表取締役 株式会社まるっとチェンジ 代表取締役 株式会社ITサポート 取締役 当社 取締役 株式会社まるっとチェンジ 取締役 株式会社ブロードバンドコネクション 取締役 株式会社キャリア 取締役(現任) 当社 執行役員 株式会社HOTEL STUDIO 取締役(現任) 当社 取締役執行役員社長室長 当社 取締役執行役員会長室長(現任) 株式会社SHC 取締役(現任)	(注) 2、4	24,545
取締役	長野 成晃	1990年8月 19日	2003年4月 2008年4月 2014年12月 2015年10月 2016年4月 2016年6月 2017年6月 2018年3月 2019年4月 2019年10月 2020年10月 2023年10月 2024年1月 2024年6月 2024年10月 2024年11月	株式会社光通信 入社 同社 管理本部 財務部 副統轄次長 株式会社京王ズホールディングス 代表取締役 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 執行役員 管理本部長 株式会社ウォーターダイレクト分割準備会社(現:プレミアムウォーター株式会社) 代表取締役 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 代表取締役CFO 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 代表取締役CDO プレミアムウォーター株式会社 取締役 株式会社PWリソース 代表取締役(現任) 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 代表取締役CDO兼CFO兼CIO アンドウォーター株式会社(現:株式会社ライフセレクト) 代表取締役社長 株式会社プレミアムウォーター(現:プレミアムウォーター中部株式会社) 代表取締役社長 当社 執行役員 株式会社DREAMBEER 取締役(現任) INEST株式会社 取締役(現任) 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 取締役CFO(現任) プレミアムウォータープロダクツ株式会社 取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注)2	3,333
取締役	矢野 貴文	1990年8月 19日	2014年9月 2017年7月 2023年11月	株式会社まともメディア(現:マーケットインサイト株式会社) 代表取締役社長 株式会社RUTILEA 代表取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注)2	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員/社外)	田中 裕也	1961年10月 12日	1986年4月 2006年10月 2015年9月 2017年7月 2024年11月	日本板硝子株式会社 入社 同社 広報・IR部 グループリーダー 同社 総務法務部 グループリーダー 同社 監査部 内部監査人 当社 取締役(監査等委員)(現任) 株式会社ブロードバンドコネクション 監査役(現任) 株式会社キャリア 監査役(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員/社外)	尾崎 充	1964年9月 29日	1997年11月 2008年6月 2009年7月 2016年12月 2017年3月 2020年1月 2020年7月 2022年7月 2023年11月	株式会社アクティベートジャパンコンサルティング 代表取締役(現任) アクティベートジャパン税理士法人 代表社員(現任) 株式会社リブセンス 監査役(現任) 当社 監査役 アクティベートジャパン人事労務研究所 所長(現任) アクティベートジャパン行政書士事務所 所長(現任) アクティベートジャパン公認会計士共同事務所 統括者(現任) 株式会社イメージ・マジック 取締役(監査等委員)(現任) 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4,375
取締役 (監査等委員/社外)	石上 麟太郎	1964年7月 20日	1997年4月 1999年4月 2003年4月 2006年4月 2008年8月 2012年11月 2017年12月 2018年10月 2021年11月 2024年11月	最高裁判所司法研修所 入所 八重洲法律事務所 入所 同事務所 パートナー弁護士 明治大学専門職大学院グローバルビジネス研究科兼任講師(現任) 学校法人成城学園監事 石上法律事務所開設 所長(現任) 学校法人成城学園評議員(現任) 衆議院議員池田佳隆事務所政策担当秘書 当社 監査役 株式会社BUYMA TRAVEL 社外取締役 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計						353,405

- (注) 1. 取締役田中裕也、尾崎充、石上麟太郎は、社外取締役であります。
2. 任期は、2025年11月27日開催の定時株主総会終結の時から、2026年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、2025年11月27日開催の定時株主総会終結の時から、2027年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役久木宮美和は取締役久木宮然の配偶者であります。
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は7名で構成されており、氏名・担当は以下のとおりです。
- | | | |
|------|--------|---------------------------------------|
| 執行役員 | 市川 康平 | 取締役 経営企画室長
株式会社HOTEL STUDIO 取締役 |
| 執行役員 | 柳田 拓也 | 取締役 事業本部第1営業部長 |
| 執行役員 | 氣仙 直用 | 取締役 事業本部第2営業部長 |
| 執行役員 | 久木宮 然 | 取締役 事業本部CC事業部長兼事業管理部長 |
| 執行役員 | 久木宮 美和 | 取締役 会長室長
株式会社キャリア取締役
株式会社SHC取締役 |
| 執行役員 | 佐藤 伸彦 | 財務経理部長 |
| 執行役員 | 多田 敬祐 | 株式会社ブロードバンドコネクション代表取締役 |

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性向上を果たすことを目的として、社外取締役を3名(うち監査等委員である社外取締役3名)選任し、社外取締役が中立的な立場から有益な監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

監査等委員である社外取締役田中裕也は、米国公認会計士及び行政書士としての専門的な知識及び経験を有しており、客観的立場から当社の経営を監査していただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

監査等委員である社外取締役尾崎充は、公認会計士としての専門的な知識及び経験並びに企業経営者としての豊富及び幅広い知見を有しており、これらを活かして、監査等委員である社外取締役として客観性及び中立性の観点から経営監視機能を果たしており、取締役会においても、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

監査等委員である社外取締役石上麟太郎は、弁護士としての多様な業務経験に加え、明治大学講師、学校法人成城学園の評議員など、幅広い視野に基づく豊富な経験を有しており、これらを活かして、客観的立場から当社の経営を監査していただけるものと判断し、選任しております。また、2018年10月から2023年11月まで当社の監査役に就任しております。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

当社と社外役員の間に、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針を特段設けておりませんが、その選任に際しては、会社法に定める社外性の要件及び東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は監査等委員である社外取締役は、取締役会又は監査等委員会等を通じて、監査等委員監査、内部監査及び会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打合わせを行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員監査は、監査等委員である取締役3名(社外取締役)で実施されております。監査等委員である取締役は、グループ全社の業務監査・会計監査を実施するとともに、取締役会に出席し、意見陳述を行い、取締役の職務執行の監査を行っております。

当事業年度においては監査等委員会を20回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中 裕也	12回	12回
尾崎 充	20回	20回
石上 麟太郎	12回	12回
小川 具春	8回	8回
馬場 亮治	8回	8回

(注) 1. 小川具春氏及び馬場亮治氏は、2024年11月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査等委員である取締役を辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

2. 田中裕也氏及び石上麟太郎氏は2024年11月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査等委員である取締役に就任しておりますので、就任以降の期間に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容としては、グループガバナンスの運用状況や、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価、コンプライアンス及びリスク管理状況、連結決算、四半期決算への処理状況であります。

また、監査等委員である取締役の活動として、定時取締役会及び臨時取締役会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会への出席、子会社で開催される定時取締役会及び臨時取締役会、その他の当社グループの重要な会議体への出席、議事録・関連資料の事前閲覧(事前監査)、関係者へのヒアリングを実施しております。

内部監査の状況

当社グループにおける内部監査は、業務の実効性の確保及び効率性等の担保を目的として、独立した代表取締役会長 兼 CEO直轄の組織として、代表取締役会長 兼 CEOが選任した内部監査責任者1名及び外注先複数名が当社及びグループ子会社の監査を実施し、組織、制度及び業務の運営が諸法規、会社の経営方針、諸規程等に準拠し、適正かつ効率的に実施されているか否かを検証、評価することにより、経営管理の諸情報の正確性を確保し、業務活動の正常な運営と改善向上を図ることを目的として内部監査を実施しております。

内部監査責任者は、監査結果を代表取締役会長 兼 CEOに報告し、改善提案を行うとともに、その後の改善状況についてフォローアップ監査を実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査責任者が取締役会に対して直接報告を行う体制は取っていませんが、内部監査の実効性を確保するため、内部監査室は、適宜、監査等委員である取締役及び担当取締役と相互に情報交換を行う等、緊密な連携を保ち、内部監査室、監査等委員会、会計監査人は、必要に応じ適宜、情報交換や意見交換を行っており、課題・改善事項等の情報共有を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

フェイス監査法人

b. 継続監査期間

2年

c. 業務を執行した公認会計士

中川 俊介

大槻 直太

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社グループの会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が示す「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準じて、会計監査人を選定する方針です。現在の会計監査人であるフェイス監査法人においては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性・専門性、監査の実施体制、監査報酬の水準・内容等に基づき、選任の可否を検討し、選定しております。なお、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合における会計監査人の解任のほか、会計監査人がその職務を適正に遂行することが困難であると判断した場合には、監査等委員会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に提出することとしています。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の品質管理、独立性・専門性、監査の実施体制及び職務の遂行状況、監査等委員である取締役・経営者等とのコミュニケーションの状況、不正リスクへの対応等を評価項目とし、監査法人の評価を行っております。なお、当該評価にあたりましては、経理部門及び内部監査部門による会計監査人の評価も合わせて、重要な要素として参考しております。

g. 監査法人の異動

当社の会計監査人は以下のとおり異動しております。

第12期(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)(連結・個別) EY新日本有限責任監査法人

第13期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)(連結・個別) フェイス監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

フェイス監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2023年11月28日(第12回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2019年8月3日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定または当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2023年11月28日開催予定の第12回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、以前より監査費用等が増加傾向であり、かつ来期以降も増加することが見込まれることを踏まえ、当社の事業規模に適した監査対応と監査報酬の相当性等について総合的に検討した結果、当社の会計監査人としてフェイス監査法人が適任であると判断し、選任するものであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)
提出会社	61,400	50,000
連結子会社	-	-
計	61,400	50,000

(注)前連結会計年度における監査報酬等には、金融商品取引法に基づく訂正報告書の四半期レビューに関する報酬5,400千円を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社グループの事業規模や特性に照らして、監査計画、監査内容及び監査日数を勘案し、双方協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積り算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社においては、2023年11月28日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は年額2億円以内、監査等委員である取締役の報酬額は年額3千万円以内とする旨を決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名、監査等委員である取締役は3名であります。また、同定時株主総会において、当該報酬とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬はそれぞれ年額2億円以内とする旨を決議いただいております。

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は2023年11月28日に取締役会で決議した役員報酬規程に定めております。

役員の報酬等の決定方法は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、それぞれの委嘱内容、貢献度、世間水準及び従業員給与とのバランスを考慮し、各取締役の報酬については取締役会の決議、各監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の協議により決定する方法であります。取締役の報酬は月額報酬(固定報酬)と賞与で構成され、監査等委員である取締役の報酬は月額報酬(固定報酬)で構成されており、業績連動報酬制度は採用していません。

常勤役員の月額報酬は、役職毎に定める報酬水準の範囲内(おおむね、取締役については、従業員給与の最高額の1.4倍~4.0倍の範囲、監査等委員である取締役については、0.6~1.3倍の範囲)としております。また、非常勤役員の月額報酬は、その役員の社会的地位及び貢献度を考慮しております。なお、取締役の賞与は、会社の業績、委嘱内容及び貢献度を考慮しております。

b. 役員報酬等の決定プロセス

当事業年度におきましては、各取締役の評価を行うのは、当社の業績を全体的かつ俯瞰的に把握している代表取締役会長 兼 CEOが最も適していると判断し、各取締役の報酬等の額について、上述の「a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」に基づいて、2024年11月28日開催の臨時取締役会決議により、代表取締役会長 兼 CEOである渡辺誠に一任して決定しております。委任された権限が適切に行使されるための措置として、委任を受けた同氏は、当社役員報酬規程に基づき、個人別の役員報酬を決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等については、上述の「a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」に基づいて、2024年11月28日開催の臨時監査等委員会において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く)	132,619	67,644	-	64,975	10
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	13,680	13,680	-	-	5

(注)取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等は、2023年11月28日開催の第12回定時株主総会の決議において導入した譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当事業年度中において費用計上した額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動又は配当による利益を享受することを目的として保有する株式を純投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的の株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業と関係性を強化することによる当社企業価値向上を目的として、当該取引先企業等の株式を取得し保有する方針であります。株式保有の合理性は、個別銘柄ごとに保有目的に照らした経済合理性が適切であるかを取締役会において年1回検証し、保有継続の要否及び株式数の変動を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	135,000

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取 得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売 却価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社リベロ	72,000	72,000	コールセンター業務を協業して連携強化を行うため、資本業務提携契約を締結し新規取得	無
	135,000	95,040		

(注)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別銘柄ごとに保有目的に照らした経済合理性が適切であるかを取締役会において年1回検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	8,105	3	39,977
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	31,872
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、フェイス監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへ参加しております。

4．IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	2,524,334	3,063,874
営業債権及びその他の債権	9,26,35	1,951,293	2,303,372
棚卸資産	10	36,919	34,623
その他の金融資産	17,35	193,506	85,606
未収法人所得税		35,026	-
その他の流動資産	11	101,540	147,380
流動資産合計		4,842,620	5,634,855
非流動資産			
有形固定資産	12,16	198,730	252,915
使用権資産	14,16	1,441,603	1,690,816
のれん	13,16	1,886,544	2,047,409
無形資産	13,16	739,228	737,832
投資不動産	15	63,136	61,544
その他の金融資産	17,35	453,962	612,156
繰延税金資産	18	138,371	137,361
その他の非流動資産	11	16,757	11,926
非流動資産合計		4,938,331	5,551,960
資産合計		9,780,951	11,186,814

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19,35	1,615,334	1,669,564
社債及び借入金	20,21,35 ,38	994,028	812,043
リース負債	14,21,35	178,470	194,016
未払法人所得税		73,165	416,680
返金負債	26	209,437	347,258
引当金	22	-	43,791
その他の流動負債	23	516,660	528,131
流動負債合計		3,587,094	4,011,483
非流動負債			
社債及び借入金	20,21,35	1,409,958	1,128,381
リース負債	14,21,35	1,268,578	1,509,299
引当金	22	41,622	60,958
繰延税金負債	18	108,361	109,019
その他の非流動負債	23	15,202	13,301
非流動負債合計		2,843,720	2,820,958
負債合計		6,430,814	6,832,441
資本			
資本金	24	415,982	102,603
資本剰余金	24	1,447,021	2,099,177
利益剰余金	24	1,673,326	2,315,316
自己株式	24	248,997	228,718
その他の資本の構成要素	24	62,803	65,996
親会社の所有者に帰属する持分 合計		3,350,136	4,354,373
非支配持分		1	1
資本合計		3,350,137	4,354,374
負債及び資本合計		9,780,951	11,186,814

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上収益	6,26	11,771,378	15,510,418
売上原価	27	4,008,032	4,487,891
売上総利益		7,763,346	11,022,527
販売費及び一般管理費	27,34	6,892,835	9,980,260
その他の収益	28	73,319	119,617
その他の費用	29	3,179	12,137
営業利益		940,651	1,149,747
金融収益	30	5,327	29,209
金融費用	30	43,411	52,861
税引前当期利益		902,567	1,126,094
法人所得税費用	18	77,138	452,069
当期利益		825,430	674,026
当期利益の帰属			
親会社の所有者		825,430	674,026
非支配持分		-	1
当期利益		825,430	674,026
1株当たり当期利益	32		
基本的1株当たり当期利益(円)		349.49	252.16
希薄化後1株当たり当期利益(円)		324.42	241.51

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
当期利益		825,430	674,026
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		120	120
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産	35	9,438	1,824
その他の包括利益合計	31	9,559	1,704
当期包括利益		815,871	672,322
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		815,871	672,323
非支配持分		-	1
当期包括利益		815,871	672,322

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配 持分	資本 合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2023年 9月 1日残高		354,016	320,999	848,017	91,349	18,268	1,449,951	1	1,449,952
当期利益		-	-	825,430	-	-	825,430	-	825,430
その他の包括利益		-	-	-	-	9,559	9,559	-	9,559
当期包括利益		-	-	825,430	-	9,559	815,871	-	815,871
新株の発行	24	61,967	61,967	-	-	15,666	108,267	-	108,267
自己株式の取得	24	-	-	-	505,582	-	505,582	-	505,582
株式報酬取引	24,34	-	-	-	-	69,639	69,639	-	69,639
利益剰余金への振替		-	-	120	-	120	-	-	-
株式交換による変動	33	-	1,064,055	-	347,934	-	1,411,989	-	1,411,989
所有者との取引額等合計		61,967	1,126,022	120	157,648	54,093	1,084,314	-	1,084,314
2024年 8月31日残高		415,982	1,447,021	1,673,326	248,997	62,803	3,350,136	1	3,350,137

当連結会計年度(自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月31日)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配 持分	資本 合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2024年 9月 1日残高		415,982	1,447,021	1,673,326	248,997	62,803	3,350,136	1	3,350,137
当期利益		-	-	674,026	-	-	674,026	1	674,026
その他の包括利益		-	-	-	-	1,704	1,704	-	1,704
当期包括利益		-	-	674,026	-	1,704	672,323	1	672,322
新株の発行	24	89,120	89,120	-	-	-	178,240	-	178,240
自己株式の取得	24	-	-	-	85,641	-	85,641	-	85,641
配当金	25	-	-	32,157	-	-	32,157	-	32,157
株式報酬取引	24,34	-	-	-	-	5,474	5,474	-	5,474
新株予約権の増減	24	-	458	-	-	458	1	-	1
利益剰余金への振替		-	-	120	-	120	-	-	-
株式交換による変動	33	-	160,078	-	105,920	-	265,998	-	265,998
減資	24	402,500	402,500	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		313,380	652,156	32,037	20,279	4,896	331,915	-	331,915
2025年 8月31日残高		102,603	2,099,177	2,315,316	228,718	65,996	4,354,373	1	4,354,374

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	902,567	1,126,094
減価償却費及び償却費	234,670	376,726
金融収益	5,327	29,209
金融費用	43,411	52,861
棚卸資産の増減額(は増加)	12,352	4,167
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	364,015	386,870
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	683,703	11,409
引当金の増減額(は減少)	6,695	43,538
その他の増減額	247,689	356,453
小計	1,737,041	1,555,171
利息及び配当金の受取額	2,302	9,796
利息の支払額	22,369	52,275
法人所得税の支払額	76,565	160,268
法人所得税の還付額	9,095	35,225
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,649,503	1,387,649
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	3,100	84,698
有形固定資産の取得による支出	95,864	55,788
無形資産の取得による支出	5,000	8,032
短期貸付金の純増減額(は増加)	54,685	45,536
敷金及び保証金の回収による収入	206	1,952
敷金及び保証金の差入による支出	27,904	42,704
長期貸付金の回収による収入	56,205	70,486
長期貸付けによる支出	178,600	86,000
子会社株式の取得による収入	7 307,005	128,898
子会社株式の取得による支出	7 417,620	-
子会社株式の売却による収入	7 -	14,752
子会社株式の売却による支出	7 16,629	-
投資有価証券の売却による収入	31,416	80,473
投資有価証券の取得による支出	125,021	220
保険積立金の払戻による収入	10,419	-
保険積立金の積立による支出	1,512	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	514,484	234,051
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	21 245,000	20,000
長期借入れによる収入	21 1,134,900	130,000
長期借入金の返済による支出	21 645,109	897,943
リース負債の返済による支出	21 147,825	194,606
株式の発行による収入	59,283	31,415
自己株式の取得による支出	505,590	85,641
社債の償還による支出	21 16,000	14,000
配当金の支払額	-	31,383
財務活動によるキャッシュ・フロー	124,659	1,082,159
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,259,679	539,540
現金及び現金同等物の期首残高	8 1,264,656	2,524,334
現金及び現金同等物の期末残高	8 2,524,334	3,063,874

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ラストワンマイル(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所グロース市場に株式を上場しております。登記されている本社の住所は当社ウェブサイト(<https://lomgrp.co.jp/>)で開示しております。2025年8月31日に終了する連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。

当社グループは、業種業態にこだわらず、あらゆる商品を世の中にまだない販売の手法を考えて新たな市場(ブルーオーシャン)を構築し、独占的に販売することを営業方針として掲げ事業展開をしております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。「IFRS」という用語には、国際会計基準(以下「IAS」という。)、解釈指針委員会及びIFRS解釈指針委員会の関連する解釈も含まれます。

本連結財務諸表は、2025年11月27日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定する特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(千円単位、単位未満四捨五入)で表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準及び解釈指針を適用しております。これによる当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

3. 重要性がある会計方針

以下の会計方針は、本連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

連結財務諸表には、全ての子会社を含めております。子会社とは、当社グループにより支配されている企業(パートナーシップ等の法人格のない事業体を含む。)であります。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の決算日が当社と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。当社及び子会社は、類似の状況における同様の取引及び事象に関し、統一した会計方針を適用しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理しております。

当社グループ会社間の債権債務残高及び取引高、並びに当社グループ会社間によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しております。包括利益合計は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分とに帰属させております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

(2) 企業結合

当社グループの企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、引き受けた負債及び当社グループが発行した資本性金融商品の取得日における公正価値の合計額で測定しております。

被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、次を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産(又は繰延税金負債)及び従業員給付契約に関連する負債又は資産は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。

取得対価が識別可能な資産及び負債の正味価額を超過する場合は、のれんとして認識しております。

非支配持分は、公正価値で測定するか又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを個々の企業結合ごとに選択しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連コストは、発生時に費用として認識しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が生じた報告期間の末日までに完了しない場合、会計処理が完了していない項目については、暫定的な金額で連結財務諸表を作成しております。測定期間中、取得日時点で存在し、それを知っていたならば取得日時点で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況について入手した新しい情報の反映をするために、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及修正しております。測定期間は取得日から1年を超えない期間であります。

共通支配下における企業結合とは、全ての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合をいいます。当社グループは共通支配下における企業結合取引について、帳簿価額に基づき会計処理をしております。

(3)外貨換算

外貨建取引は、当初認識時に取得日の為替レートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は期末日の為替レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が測定された日の為替レートを用いて換算しております。

貨幣性項目の為替差額は、発生する期間の純損益に認識しております。ただし、非貨幣性項目の利得又は損失がその他の包括利益に認識される場合は、当該為替差額もその他の包括利益に認識しております。

(4)金融商品

非デリバティブ金融資産

(a)当初認識及び測定

当社グループでは、非デリバティブ金融資産は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。営業債権及びその他の債権については、これらの発生日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産について、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類し、当初認識時にその分類を決定しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは、純損益で認識しております。

(i)償却原価で測定する金融資産

以下の条件を共に満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

()その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

償却原価で測定する金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択をした資本性金融資産につきましては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

()純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b)事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(i)償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

また、償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は「金融収益」の一部として当期の純損益として認識しております。

()その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益として当期の純損益に認識しております。

()純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(c)金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。当社グループは、報告期間ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びその他の債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報(内部格付、外部格付等)を考慮しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべき全ての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しており、一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない加重平均金額、貨幣の時間価値及び過去の事象、現在の事象及び将来の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を反映する方法で見積っております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に対する貸倒引当金の繰入額は、その他の包括利益で認識しております。

(d)認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

非デリバティブ金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、非デリバティブ金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債に分類し、当初認識時にその分類を決定しております。

当社グループでは、非デリバティブ金融負債は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。

当初認識時において、全ての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、割引の効果の重要性が乏しい金融負債を除き、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動については当期の純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的な権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、正味実現価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は通常の事業の過程における見積売価から販売に要する見積コストを控除した額としております。

(7)有形固定資産(使用権資産を除く)

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する付随コスト及び資産の原状回復コストが含まれております。

減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物	34～39年
建物附属設備	3～18年
機械及び装置	15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かい適用しております。

(8)のれん及び無形資産(使用権資産を除く)

のれん

のれんの当初認識時における測定は、「(2)企業結合」に記載のとおりであります。

当初認識後ののれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

減損については、「(11)非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

無形資産

のれん以外の無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(a)個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(b)企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在の公正価値で測定しております。

(c)自己創設無形資産(開発資産)

開発(又は内部プロジェクトの開発局面)における支出は、以下の全てを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出は全て発生時に費用処理しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産に係る償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
顧客関連資産	5～11年
その他の無形資産	8～10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かい適用しております。

(9)リース

当社グループは、契約開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判定しておりま

す。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

借手としてのリース

契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、借手としてのリース取引は、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債はリース開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定し、使用権資産はリース負債の当初測定額に当初直接コスト等を加えた額で測定しております。

リース取引による使用権資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。使用権資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法により減価償却しております。リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプション又は行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を加えて決定しております。リース負債に係る金利費用は、使用権資産に係る減価償却費と区分して、金融費用に含めております。

なお、リース期間が12か月以内のリース取引及び原資産が少額のリース取引は、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料をリース期間にわたり定期的に費用として認識しております。

貸手としてのリース

当社グループがリースの貸手である場合、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。それぞれのリースを分類するにあたり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て移転するか否かを総合的に評価しております。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類しております。

当社グループが中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースを別個に会計処理します。サブリースの分類は、ヘッドリースが短期リースである場合には、オペレーティング・リースに分類し、それ以外の場合には、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しております。

(a)ファイナンス・リース

リースの開始日において、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産は、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しております。ファイナンス・リースに係る金融収益は、「(17)収益認識 ファイナンス・リース(貸手)の収益」を参照ください。

(b)オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに係るリース収益は、「(17)収益認識 オペレーティング・リース(貸手)の収益」を参照ください。

(10)投資不動産

投資不動産は、賃貸収益もしくは資本増価又はその両方を目的として保有する不動産であります。当初認識後、投資不動産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

投資不動産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を耐用年数にわたって、主として定額法により償却しております。投資不動産の種類別の耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	22～34年
建物付属設備	15年

投資不動産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(11)非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産については、報告期間ごとに資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無に係らず、見積耐用年数を確定できない無形資産又は未だ使用可能ではない無形資産、及び企業結合で取得したのれんについては毎期減損テストを実施しております。

減損テストにおいて、企業結合により取得したのれんは、取得日以降、取得企業の資金生成単位又は資金生成単位グループで、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに配分しております。のれんが配分される当該資金生成単位又は資金生成単位グループのそれぞれは、のれんが内部管理目的でモニターされている企業内の最小の単位で、かつ事業セグメントよりも大きくありません。のれんは、企業結合のシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位(最小の単位又は単位グループ)に配分しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれが高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・イン・フロー及びアウト・フローの見積額を貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した税引前の割引率により割り引いて算定した現在価値であります。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。減損損失は、直ちに純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、最初に、当該資金生成単位に配分したのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分により、当該単位の中の他の資産に配分しております。

のれんに関連する減損損失については、戻し入れておりません。過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以後、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産の回収可能価額の算定に用いられた見積りに変更があった場合のみ、戻し入れます。

(12)引当金及び偶発負債

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

当社グループは、報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出(将来キャッシュ・フロー)の最善の見積りを行い、貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

なお、当社グループの主な引当金は以下のとおりであります。

資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所・建物等の原状回復コスト見込額について、各物件の状況を個別に勘案して将来キャッシュ・フローを見積り、資産除去債務を認識しております。これらの費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来の事業計画等により今後変更される可能性があります。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき各報告期間負担額を計上していません。

決算日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが決算日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものについては、偶発負債として注記します。

(13)従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期間の末日後12か月以内に決済の期限が到来する従業員給付をいい、ある会計期間中に従業員が勤務を提供した時に、当社グループは当該勤務の見返りに支払うと見込まれる割り引かない金額で認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には有給休暇に係るものがあります。

退職給付

当社グループの一部の子会社は、従業員の退職給付制度として、確定給付制度を採用しております。

確定給付制度の退職給付に係る債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日の国債の市場利回りを参照して決定しております。

当期勤務費用及び確定給付負債に係る利息額、過去勤務費用は、発生した期間の純損益にて認識しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期間においてその他の包括利益にて認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(14)政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な理由がある場合に、認識しております。

発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ期間にその他収益として計上しております。

(15)資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行コストは関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で測定し、資本から控除しております。また、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を純損益として認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(16)株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたストック・オプションの公正価値は、ストック・オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーションやブラック・ショールズ式等を用いて算定しております。

当社グループは、株式報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

譲渡制限付株式報酬制度では、受領したサービスの対価を付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(17)収益認識

顧客との契約から生じる収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループの収益モデルは主に自社サービス「まるっとシリーズ」、不動産会社向けの駆けつけサービスの提供、各種業務請負等の提供により顧客から毎月の利用料を得られる「ストック型収益」、他社サービスの契約取次等により得た手数料を収益とする「フロー型収益」に分類されます。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

当社グループは、消費活動が活発になる新生活マーケットをメインターゲットとし、顧客と直接コミュニケーションがとれるインサイドセールス(電話、Web会議、メール等を活用した内勤型の営業活動)を主軸に事業を展開しております。

(a)自社サービス(ストック型収益)

自社サービスにおける主な履行義務は、顧客が現にサービスの利用を開始することができその利益を享受することができる状態にすることであり、当該履行義務を充足する通常の時点は、顧客が現にサービスの利用を開始することができその利益を享受することができる状態になった時点を起算点とし、契約が継続する期間に対応して収益を認識しております。

(b)他社サービス(フロー型収益)

他社サービスの主な履行義務は、当社グループが上位店等に対して契約を媒介することであり、当該履行義務を充足する通常の時点は、当社グループが上位店等に対して契約を媒介した時点で収益を認識しております。また、当社グループが顧客が実際にサービスを利用できる状態とすることまでの役務の提供を行う場合には、顧客がサービスを利用できる状態となったことを上位店等が検収した時点で収益を認識しております。

(c)ホテル運営受託事業

当社グループでは子会社にてホテルの運営受託、ホテルの運営等を行う、ホテル運営受託事業を運営しております。ホテル運営受託における履行義務は、顧客から委託された業務を契約期間内に完成し成果物を引渡すことのほか、当社グループが自己の責任・管理の下で委託された業務を行うサービスを提供することであり、当該履行義務は、成果物の引渡しが必要な契約については、顧客に当該成果物を引渡した時点で充足されると判断し、当該成果物を引渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。また、当社グループが自己の責任・管理の下で委託された業務を行う契約については、契約期間にわたり毎月均一のサービスを提供する場合には、期間定額で収益を認識し、毎月のサービス内容自体は均一であるものの取引条件が成果報酬型である場合には、顧客に提供した価値(顧客にとっての売上)をもとに一定の成果報酬率を乗じて収益を認識しております。

(d)返金負債

契約を取り次いだ顧客の短期解約が発生した場合に生じる取引先からの受取手数料及び契約を取り次いだサービス利用者へのキャッシュバックが発生した場合に生じるキャッシュバック額の将来における返金見込額を返金負債として計上しております。なお、返金見込額については収益からその金額を控除しております。

(e)本人代理人について

当社グループが取引の当事者であると判断した場合には、収益を総額で、代理人であると判断した場合には、収益を純額で表示しております。

当社グループは、当社グループが取引の当事者であるか、代理人であるかを、約束した財又はサービスを顧客に移転する前に当社グループが支配しているか否かで判断しており、判断に際しては、契約ごとに以下の3つの指標を考慮しております。

- ・財又はサービスを提供する約束の履行について、主たる責任を有している
- ・財又はサービスを顧客に移転する前又は顧客への支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有している
- ・財又はサービスの価格の設定において当社グループに裁量権がある

ファイナンス・リース(貸手)の収益

ファイナンス・リースに係る金融収益は、受取リース料を実効金利法に基づき金融収益とリース債権の回収に配分する方法で認識しております。

オペレーティング・リース(貸手)の収益

オペレーティング・リースに係るリース収益は、リース期間にわたって定額法により認識しております。

(18)金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(19)法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金及び繰延税金は、その他の包括利益として認識していません。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

繰延税金

繰延税金は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異等に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 取引時に、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引(企業結合取引を除く)によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ 子会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産の帳簿価額は各報告期間の末日現在で再検討され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は期末日ごとに見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現される又は負債が決済される期に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当社グループが当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又はこれら税金資産及び税金負債が同時に実現することを意図している場合には、相殺して表示しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者(普通株主)に帰属する純損益を、その期間の自己株式を調整した期中平均普通株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算していません。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用、資産、負債、収益及び費用の報告額並びに偶発負債の開示に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

(1) 会計方針適用上の重要な判断

会計方針を適用する過程で行った重要な判断は、以下のとおりであります。

- ・ 連結子会社及び持分法適用会社の範囲の決定（「3. 重要性がある会計方針(1)」）
- ・ リースの識別（「3. 重要性がある会計方針(9)」）

(2) 見積りの不確実性の要因となる事項

当連結会計年度、翌連結会計年度に資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる著しいリスクを伴う将来に関して行った仮定、及び当連結会計年度の末日におけるその他の見積りの不確実性に関する主な情報は以下の注記に含まれております。

- ・ 企業結合における公正価値の測定（「3. 重要性がある会計方針(2)」、「7. 企業結合」）
- ・ 非金融資産の減損（「3. 重要性がある会計方針(11)」、「16. 非金融資産の減損」）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（「3. 重要性がある会計方針(19)」、「18. 法人所得税」）
- ・ 引当金の認識及び測定（「3. 重要性がある会計方針(12)」、「22. 引当金」）
- ・ 返金負債の見積り計上（「3. 重要性がある会計方針(17)」、「26. 売上収益(2)」）
- ・ 株式報酬取引の公正価値の測定（「3. 重要性がある会計方針(16)」、「34. 株式報酬」）
- ・ 金融商品の公正価値測定（「3. 重要性がある会計方針(4)」、「35. 金融商品(3)」）

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当連結会計年度において当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

なお、この適用による連結財務諸表への影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以後開始年度)	当社グループの 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS 第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年8月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準
IFRS 第19号	公的説明責任のない子会社：開示	2027年1月1日	2028年8月期	要件を満たす子会社のIFRS会計基準の開示要求を削減するもの

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループの事業セグメントは、ラストワンマイル事業の単一セグメントであります。

(2) 報告セグメントの情報

当社グループは、ラストワンマイル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

提供している製品及びサービス並びに収益の額については、注記「26. 売上収益」に記載のとおりであります。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益

本邦の外部顧客からの売上収益が当社グループの売上収益のほとんどを占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額のほとんどを占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要顧客に関する情報

外部顧客からの売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
株式会社ライフイン24	1,381,139	2,128,418
プレミアムウォーター株式会社	1,478,352	1,633,552

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称 株式会社キャリア
取得した事業 ラストワンマイル事業
事業の内容 光コラボレーションモデル等のインターネットサービスの販売・卸売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、アライアンス事業、リスティング広告事業、メディア運営事業、ECサイト事業、コンタクトセンター事業を運営しております。現在、当社グループは池袋本社、福岡営業所の2拠点と、子会社である株式会社ブロードバンドコネクションがある北海道の3拠点でインサイドセールスセンターを運営しております。この度、当社グループに参画する株式会社キャリアは、北海道で光コラボレーションモデル等のインターネットサービスの販売・卸売事業を運営しており、当該株式取得により、株式会社キャリアが保有するノウハウとの事業シナジー、サービス提供エリア・顧客層の拡大が見込め、お互いの業容拡大並びにストック型収益の拡大を推進できると考え、この度の株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2023年 9月 1日(株式取得日)

(4) 取得した議決権付資本持分の割合

100%

(5) 被取得企業の支配を獲得した方法

当社による現金を対価とする株式取得

(6) 取得日に現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位：千円)

支払対価の公正価値	495,904
取得資産、引受負債の公正価値	
流動資産	233,890
顧客関連資産	158,048
非流動資産	91,154
流動負債	155,761
非流動負債	544,291
のれん	712,863
合計	495,904

のれんは、個別に認識要件を満たさない、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したものであります。また、認識されたのれんは、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

(7) 取得関連費用

アドバイザー費用等2,900千円

取得関連費用は、連結純損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(8)取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

現金による取得対価	495,904
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	78,283
子会社株式の取得による支出	417,620

(注) 取得に伴うキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社株式の取得による支出」に計上しております。

(9)業績に与える影響

連結損益計算書に認識されている支配獲得日以降における内部取引消去前の被取得企業の売上収益は1,764,628千円、当期利益は265,499千円であります。なお、当期利益には、支配獲得時に認識した無形資産の償却費等が含まれております。

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称 株式会社ベンダー
事業の内容 コールセンター事業、光コラボレーション事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ベンダーは、首都圏、関西、九州を中心にコールセンター事業及び光コラボレーション事業(NTT東日本、NTT西日本よりインターネット回線を借り受け、自社のブランドで販売するインターネットサービス)を運営しております。主に、不動産仲介会社や不動産管理会社等とアライアンスを組み、入居者に対して新電力、インターネット回線等のサービスを販売しており、当社グループが行っているアライアンス事業と高いシナジーを生み出すことを目的として株式交換を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2024年3月1日(株式交換日)

(4) 取得した議決権付資本持分の割合

100%

(5) 被取得企業の支配を獲得した方法

当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ベンダーを株式交換完全子会社とする株式交換

(6) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

当社普通株式1：株式会社ベンダー普通株式779,478,458

株式交換比率の算定方法

本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって、公平性・妥当性を確保するため、当社並びに株式会社ベンダーから独立した第三者算定機関である、株式会社Stand by Cに当社及び株式会社ベンダーの株式価値及び本件株式交換比率の算定を依頼し、本算定結果を参考に、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、株式会社ベンダーとの間で真摯に協議・検討を重ね、決定いたしました。

当社については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場価格が存在していることから、市場株価法を用いて算定を行いました。市場株価法においては、2024年1月11日を基準日として、東京証券取引所グロース市場における基準日の終値、1か月間(2023年12月12日から2024年1月11日まで)の終値の単純平均値を採用しております。

株式会社ベンダーについては、非上場会社であり市場株価が存在しないこと及び将来の事業活動の状況を算定に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を用いて株式価値の算定をしております。ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法では、株式会社ベンダーより株式会社Stand by Cが開示を受けた事業計画に基づき、算定基準日である2023年12月31日以降に株式会社ベンダーが創出すると見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって株式価値を算出してしております。

交付株式数

155,894株(交付株式数155,894株のうち90,072株は、当社の自己株式を充当しております。)

(7) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(単位：千円)

本株式交換で交付した当社普通株式の公正価値	534,716
取得原価	534,716

(8) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位：千円)

支払対価の公正価値	534,716
取得資産、引受負債の公正価値	
流動資産	371,275
顧客関連資産	312,000
非流動資産	495,344
流動負債	298,005
非流動負債	749,730
のれん	403,834
合計	534,716

のれんは、個別に認識要件を満たさない、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したものであります。また、認識されたのれんは、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

(9)取得関連費用

アドバイザー費用等1,000千円

取得関連費用は、連結純損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(10)取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

現金による取得対価	-
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	139,766
子会社株式の取得による収入	139,766

(注)取得に伴うキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社株式の取得による収入」に計上しております。

(11)業績に与える影響

連結損益計算書に認識されている支配獲得日以降における内部取引消去前の被取得企業の売上収益は603,210千円、当期利益は49,629千円であります。なお、当期利益には、支配獲得時に認識した無形資産の償却費等が含まれております。

また、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の当社グループの売上収益は12,247,508千円、当期利益は815,114千円となります。なお、当該プロフォーム情報は概算値であり、監査法人の監査証明を受けておりません。

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称 株式会社HOTEL STUDIO
事業の内容 ホテルの運営及び経営

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社HOTEL STUDIOは、北海道、福岡県、沖縄県を中心にホテルの運営受託及び運営に関わるコンサルティングの事業を行っており、ホテル運営に関する豊富な経験及び取引先のネットワークを有しております。今後の拡大含め中長期的な利益の獲得が見込めること、また、ホテル事業が属する観光業は、今後日本の産業の基幹産業になると言われている成長産業の一つでもあります。

株式会社HOTEL STUDIOは、ホテル運営において、通常の観光やビジネス需要だけでなく、マンスリーマンション需要に対する長期宿泊の運営に関するノウハウも有しており、新型コロナウイルス感染症等の有事の際にはホテルからマンスリーマンション需要へ経営のリソースをシフトさせることが可能です。また、運営受託及び運営に関わるコンサルティングに特化した企業であるため、低リスクなビジネスモデルでもあること、不動産管理会社の賃貸物件をホテルに転用し運営できるノウハウをもっており、当社グループが行っているアライアンス事業と親和性が高いと考え、株式交換を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2024年3月1日(株式交換日)

(4) 取得した議決権付資本持分の割合

100%

(5) 被取得企業の支配を獲得した方法

当社を株式交換完全親会社とし、株式会社HOTEL STUDIOを株式交換完全子会社とする株式交換

(6) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

当社普通株式1：株式会社HOTEL STUDIO普通株式0.027211

株式交換比率の算定方法

本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって、公平性・妥当性を確保するため、当社並びに株式会社HOTEL STUDIOから独立した第三者算定機関である、株式会社Stand by Cに当社及び株式会社HOTEL STUDIOの株式価値及び本件株式交換比率の算定を依頼し、本算定結果を参考に、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、株式会社HOTEL STUDIOとの間で真摯に協議・検討を重ね、決定いたしました。

当社については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場価格が存在していることから、市場株価法を用いて算定を行いました。市場株価法においては、2024年1月11日を基準日として、東京証券取引所グロース市場における基準日の終値、1か月間(2023年12月12日から2024年1月11日まで)の終値の単純平均値を採用しております。

株式会社HOTEL STUDIOについては、非上場会社であり市場株価が存在しないこと及び将来の事業活動の状況を算定に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を用いて株式価値の算定しております。ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法では、株式会社HOTEL STUDIOより株式会社Stand by Cが開示を受けた事業計画に基づき、算定基準日である2023年12月31日以降に株式会社HOTEL STUDIOが創出すると見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって株式価値を算出しております。

交付株式数

136,053株

(7) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(単位：千円)

本株式交換で交付した当社普通株式の公正価値	466,662
取得原価	466,662

(8) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位：千円)

支払対価の公正価値	466,662
取得資産、引受負債の公正価値	
流動資産	5,000
のれん	461,662
合計	466,662

のれんは、個別に認識要件を満たさない、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したものであります。また、認識されたのれんは、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

(9) 取得関連費用

アドバイザー費用等1,000千円

取得関連費用は、連結純損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(10) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

現金による取得対価	-
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	5,000
子会社株式の取得による収入	5,000

(注) 取得に伴うキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社株式の取得による収入」に計上しております。

(11) 業績に与える影響

連結損益計算書に認識されている支配獲得日以降における内部取引消去前の被取得企業の売上収益は104,015千円、当期利益は31,213千円であります。

当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該プロフォーム情報は、監査法人の監査証明を受けておりません。

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称 株式会社プレミアムビジネスサポート
事業の内容 企業の管理業務の受託業務

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社プレミアムビジネスサポートは、企業の財務経理、人事総務等の管理業務の受託事業を運営しております。いわゆる一般的なBPO事業とは異なり、単なる事務作業を受託するのではなく、顧客となる会社の経営方針や業務を深く理解し、管理業務面から適切な事業運営を支援いたします。

株式会社プレミアムビジネスサポートは上場企業も含めたあらゆる管理業務に対応可能なため、顧客の会社の体制や状況に応じて柔軟に対応業務を組み合わせて提供できる点が強みです。また、通常の事業運営上必要な管理業務にとどまらず、M&Aや組織再編、資金調達等、成長拡大に向けてのコーポレートアクションにも適切かつ迅速に対応することが可能です。

当社と、当社の主要株主である株式会社プレミアムウォーターホールディングス(以下「PWHD」という。)は2022年7月に資本業務提携を締結して以降、事業上の連携を強化しております。PWHDグループの業務を深く理解している株式会社プレミアムビジネスサポートが、当社グループの管理業務体制に加わることで、今後加速度的に事業拡大を目指していく当社グループに貢献することが期待されるため、株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2024年3月1日(株式取得日)

(4) 取得した議決権付資本持分の割合

100%

(5) 被取得企業の支配を獲得した方法

当社による現金を対価とする株式取得

(6) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位：千円)

支払対価の公正価値	30,000
取得資産、引受負債の公正価値	
流動資産	218,529
非流動資産	25,917
流動負債	146,557
非流動負債	84,157
のれん	16,268
合計	30,000

のれんは、個別に認識要件を満たさない、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したものであります。また、認識されたのれんは、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

(7) 取得関連費用

該当事項はありません。

(8)取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

現金による取得対価	30,000
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	175,610
子会社株式の取得による収入	145,610

(注)取得に伴うキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社株式の取得による収入」に計上しております。

(9)業績に与える影響

連結損益計算書に認識されている支配獲得日以降における内部取引消去前の被取得企業の売上収益は242,543千円、当期利益は23,716千円であります。

当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該プロフォーム情報は、監査法人の監査証明を受けておりません。

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称 株式会社CITV
事業の内容 集合住宅向けインターネット(無料インターネットマンション)事業、Mecha-Tok事業、住宅設備販売事業、決済サービス事業、ENELECTRON：水発電販売事業及びコストコンサルティング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社CITVは、首都圏、関西圏を中心に集合住宅向けインターネット(無料インターネットマンション)事業(以下「取得対象事業」という。)並びにMecha-Tok事業、住宅設備販売事業、決済サービス事業、ENELECTRON：水発電販売事業及びコストコンサルティング事業(以下、取得対象事業を除く株式会社CITVの事業を総称して「非取得対象事業」という。)を運営しており、当社はこのたび取得対象事業のみを本件取引により取得いたしました。株式会社CITVは、集合住宅向け無料インターネット事業を、市場が未成熟であった10年以上前から運営しているため、豊富な運営ノウハウを有しております。また、多数の顧客及び不動産事業者等とのネットワークを有しており、当社グループが次の一つの柱として確立しようとしているその他事業の一つであった集合住宅向け無料インターネットマンション事業の拡大を加速させることに大きく貢献することが期待されるため、本件取引を行うものであります。

なお株式会社CITVは、取得対象事業の他に非取得対象事業を行っておりますが、本株式交換の効力発生を停止条件として2024年6月3日を効力発生日として、株式会社CITVが取得対象事業に関して有する権利義務を承継対象権利義務とする本新設分割を行うとともに、本株式交換及び本新設分割の効力発生を停止条件として、2024年6月3日に新設分割会社である株式会社CITV(非取得対象事業)の全株式を当社による株式会社CITVの支配獲得前に同社の株主であった元株主に対して譲渡を行っております。

(3) 企業結合日

2024年6月3日(株式取得日)

(4) 取得した議決権付資本持分の割合

100%

(5) 被取得企業の支配を獲得した方法

当社を株式交換完全親会社とし、株式会社CITVを株式交換完全子会社とする株式交換

(6)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

当社普通株式1：株式会社CITV普通株式7.162009

株式交換比率の算定方法

本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって、公平性・妥当性を確保するため、当社並びに株式会社CITVから独立した第三者算定機関である、株式会社Stand by Cに当社及び株式会社CITVの株式価値及び本件株式交換比率の算定を依頼し、本算定結果を参考に、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、株式会社CITVとの間で真摯に協議・検討を重ね、決定いたしました。

当社については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場価格が存在していることから、市場株価法を用いて算定を行いました。市場株価法においては、2024年4月9日を基準日として、東京証券取引所グロース市場における基準日の終値、1か月間（2024年3月10日から2024年4月9日まで）の終値の単純平均値を採用しております。

株式会社CITVについては、取得対象事業と非取得対象事業が併存していること、非上場会社であり市場株価が存在しないこと及び将来の事業活動の状況を算定に反映するため、取得対象事業及び非取得対象事業それぞれについてディスカунテッド・キャッシュ・フロー法及び簿価純資産法を組み合わせる株式価値の算定をし、それぞれの事業から創出すると見込まれるフリー・キャッシュ・フローと本新設分割の新設分割計画に基づく取得対象事業及び非取得対象事業それぞれに係る簿価純資産を基に合算して算定しております。簿価純資産法では、当社がCITVより受領した財務諸表に基づき、取得対象事業と、被取得対象事業における諸資産・諸負債について識別し、本新設分割における分割割合を算定し、取得対象事業と、被取得対象事業の純資産金額を算定しております。ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法では、株式会社CITVより株式会社Stand by Cが開示を受けた事業計画に基づき、算定基準日である2024年2月29日以降に株式会社CITVが創出すると見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって株式価値を算出しております。

交付株式数

117,994株(交付株式数117,994株のうち、50,000株は、当社の自己株式を充当しております。)

(7)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(単位：千円)

本株式交換で交付した当社普通株式の公正価値	410,619
取得原価	410,619

(8)取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位：千円)

支払対価の公正価値	410,619
取得資産、引受負債の公正価値	
流動資産	55,514
顧客関連資産	237,000
非流動資産	106,891
流動負債	105,056
非流動負債	160,815
のれん	277,084
合計	410,619

のれんは、個別に認識要件を満たさない、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したものであります。また、認識されたのれんは、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

(9)取得関連費用

アドバイザー費用等3,000千円

取得関連費用は、連結純損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(10)取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

現金による取得対価	-
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	16,629
子会社株式の取得による収入	16,629

(注)取得に伴うキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社株式の取得による収入」に計上しております。

(11)業績に与える影響

支配獲得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

また、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該プロフォーマ情報は、監査法人の監査証明を受けておりません。

(新設分割)

(1)企業結合の概要

当社の連結子会社である株式会社CITVは、2024年6月3日に、取得対象事業に関して有する権利義務を承継対象権利義務とする分割型会社分割を行いました。

(2)企業結合日

2024年6月3日

(3)新設分割設立会社の名称及びその事業内容

新設分割設立会社の名称 CITV光株式会社

事業の内容 集合住宅向けインターネット(無料インターネットマンション)事業

(4)実施した会計処理の概要

本新設分割は、共通支配下の取引として処理しております。

(子会社の売却)

(1) 企業結合の概要

当社は、2024年6月3日に、連結子会社である株式会社CITVの全株式を当社による株式会社CITVの支配獲得前に同社の株主であった元株主に譲渡いたしました。

(2) 支配喪失日現在の資産及び負債の主な内訳

(単位：千円)

支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	55,514
非流動資産	128,378
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	105,056
非流動負債	78,837

(3) 支配喪失に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

現金及び現金同等物による受取対価	0
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	16,629
子会社株式の売却による支出	16,629

(注) 支配喪失に伴うキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社株式の売却による支出」に計上しております。

(4) 支配喪失に伴う利得又は損失

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(取得による企業結合)

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称	株式会社SHC
事業の内容	インターネット無料マンション「FReeNeXT」事業、コールセンター事業、各種取次事業、パートナー事業

(2)企業結合を行った主な理由

株式会社SHCは、中部、関西、中国、九州、北海道を中心にインターネット無料マンション「FReeNeXT」事業、コールセンター事業、各種取次事業、パートナー事業を運営しております。株式会社SHCは、当社グループと同様にインターネット無料マンション「FReeNeXT」事業等から得られるストック型の収益と、コールセンター事業、各種取次事業、パートナー事業等から得られるフロー型の収益を収益の柱として事業運営しており、当社グループが次の一つの柱として確立しようとしているその他事業の一つである集合住宅向け無料インターネットマンション事業の拡大を加速させること、並びにアライアンス事業の拡大に大きく貢献することが期待されるため、株式交換を決定いたしました。

(3)企業結合日

2024年9月1日(株式交換日)

(4)取得した議決権付資本持分の割合

100%

(5)被取得企業の支配を獲得した方法

当社を株式交換完全親会社とし、株式会社SHCを株式交換完全子会社とする株式交換

(6)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

当社普通株式1：株式会社SHC普通株式0.004124

株式交換比率の算定方法

本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって、公平性・妥当性を確保するため、当社並びに株式会社SHCから独立した第三者算定機関である、株式会社Stand by Cに当社及び株式会社SHCの株式価値及び本件株式交換比率の算定を依頼し、本算定結果を参考に、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、株式会社SHCとの間で真摯に協議・検討を重ね、決定いたしました。

当社については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場価格が存在していることから、市場株価法を用いて算定を行いました。市場株価法においては、2024年5月21日を基準日として、東京証券取引所グロース市場における基準日前1か月間(2024年4月22日から2024年5月21日まで)の終値の単純平均値を採用しております。

株式会社SHCについては、非上場会社であり市場株価が存在しないこと及び将来の事業活動の状況を算定に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を用いて株式価値の算定をしております。ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法では、株式会社SHCより株式会社Stand by Cが開示を受けた事業計画に基づき、算定基準日である2024年3月31日以降に株式会社SHCが創出すると見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって株式価値を算出しております。

交付株式数

82,480株(交付株式数82,480株のうち40,000株は、当社の自己株式を充当しております。)

(7)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(単位：千円)

本株式交換で交付した当社普通株式の公正価値	265,998
取得原価	265,998

(8)取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位：千円)

支払対価の公正価値	265,998
取得資産、引受負債の公正価値	
流動資産	304,787
顧客関連資産	122,000
非流動資産	137,630
流動負債	154,080
非流動負債	321,473
のれん	177,134
合計	265,998

のれんは、個別に認識要件を満たさない、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したものであります。また、認識されたのれんは、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

(9)取得関連費用

アドバイザー費用等5,500千円

取得関連費用は、連結純損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(10)取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

現金による取得対価	-
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	128,898
子会社株式の取得による収入	128,898

(注)取得に伴うキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社株式の取得による収入」に計上しております。

(11)業績に与える影響

連結損益計算書に認識されている支配獲得日以降における内部取引消去前の被取得企業の売上収益は1,452,287千円、当期利益は105,450千円であります。なお、当期利益には、支配獲得時に認識した無形資産の償却費等が含まれております。

(子会社の売却)

(1) 支配喪失の概要

当社は、2025年2月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社プレミアムビジネスサポートの全株式を譲渡することを決議するとともに同日付けで株式譲渡契約を締結し、2025年3月1日付けで当該株式の譲渡を完了いたしました。

(2) 支配喪失日時時点の資産及び負債の主な内訳

(単位：千円)

支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	134,419
非流動資産	42,963
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	97,562
非流動負債	13,901

(3) 支配喪失に伴うキャッシュフロー

(単位：千円)

現金及び現金同等物による受取対価	66,473
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	51,721
子会社株式の取得による収入	14,752

(注) 支配喪失に伴うキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社株式の売却による収入」に計上しております。

(4) 支配喪失に伴う利得又は損失

株式会社プレミアムビジネスサポートに対する支配の喪失に伴って認識した子会社株式売却益は553千円であり、連結損益計算書の「その他の収益」に含めて計上しております。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。なお、連結財政状態計算書の「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物」の残高は、一致しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
現金及び預金	2,524,334	3,063,874
合計	2,524,334	3,063,874

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
売掛金	1,975,792	2,337,687
前渡金	10,761	9,860
貸倒引当金	35,259	44,175
合計	1,951,293	2,303,372

(注) 1. 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

2. 貸倒引当金について、「35. 金融商品 (2)財務上のリスク管理 信用リスク」をご参照ください。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
商品	32,027	32,080
貯蔵品	4,892	2,543
合計	36,919	34,623

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において主に連結損益計算書の「売上原価」として費用認識された棚卸資産の金額は、それぞれ3,979,536千円、4,457,276千円であります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識した棚卸資産の評価減の金額に重要性はありません。

3. 負債の担保に供されている棚卸資産はありません。

11. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
その他の流動資産		
前払費用	54,575	95,585
未収入金	20,759	17,256
仮払金	4,126	9,218
預け金	20,536	17,496
立替金	940	4,634
貸倒引当金	-	62
その他	604	3,254
合計	101,540	147,380
その他の非流動資産		
長期前払費用	18,038	11,812
長期滞留債権	418	2,461
貸倒引当金	1,742	2,461
その他	44	115
合計	16,757	11,926

12. 有形固定資産

増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	建物及び 建物附属設備	車両運搬具	機械及び装置	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2023年9月1日	81,782	4,974	-	40,022	8,283	135,061
取得	46,960	6,084	-	-	93,903	146,947
企業結合による取得	77,501	46,572	650	7,104	8,354	140,182
科目振替	2,273	1,032	-	-	102,187	105,492
売却又は処分	-	32,067	-	962	-	33,029
その他	1,559	-	-	-	-	1,559
2024年8月31日	202,412	24,531	650	46,164	8,354	282,110
取得	50,691	3,496	-	10,277	75,772	140,236
企業結合による取得	25,033	15,435	-	26,891	-	67,358
科目振替	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	2,352	10,758	-	1,075	78,104	92,289
その他	1,522	-	-	-	-	1,522
2025年8月31日	274,262	32,704	650	82,257	6,023	395,895

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物及び 建物附属設備	車両運搬具	機械及び装置	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2023年9月1日	28,353	4,612	-	20,371	-	53,336
減価償却費	9,753	5,118	44	3,470	-	18,385
企業結合による取得	5,021	37,026	172	4,778	-	46,998
科目振替	2,547	-	-	-	-	2,547
売却又は処分	-	31,829	-	846	-	32,675
その他	118	-	-	-	-	118
2024年8月31日	40,463	14,927	216	27,774	-	83,380
減価償却費	26,246	6,734	44	8,041	-	41,064
企業結合による取得	8,995	9,529	-	12,142	-	30,667
科目振替	3,877	-	-	-	-	3,877
売却又は処分	150	7,085	-	1,020	-	8,254
その他	-	-	-	-	-	-
2025年8月31日	71,678	24,105	260	46,937	-	142,980

帳簿価額

(単位：千円)

	建物及び 建物附属設備	車両運搬具	機械及び装置	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2023年9月1日	53,429	362	-	19,651	8,283	81,725
2024年8月31日	161,949	9,604	434	18,390	8,354	198,730
2025年8月31日	202,584	8,598	390	35,319	6,023	252,915

- (注) 1. 建設中の有形固定資産に関する金額は建設仮勘定として表示しております。
2. 所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。
3. 減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。
4. 有形固定資産の取得原価に含めた借入コストはありません。

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	商標権	顧客関連資産	その他	
2023年9月1日	120,236	44,916	6,810	190,548	5,350	247,624
取得	-	5,700	-	-	-	5,700
企業結合による取得	1,850,224	4,595	-	707,048	-	711,643
売却又は処分	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
2024年8月31日	1,970,460	55,211	6,810	897,596	5,350	964,967
取得	-	9,352	-	-	-	9,352
企業結合による取得	177,134	10,229	-	122,000	-	132,229
売却又は処分	16,268	-	612	-	-	612
その他	-	-	-	-	-	-
2025年8月31日	2,131,325	74,792	6,198	1,019,596	5,350	1,105,936

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	商標権	顧客関連資産	その他	
2023年9月1日	83,916	43,918	2,530	98,572	5,350	150,370
償却費	-	1,702	693	70,512	-	72,907
企業結合による取得	-	2,462	-	-	-	2,462
売却又は処分	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
2024年8月31日	83,916	48,082	3,224	169,084	5,350	225,739
償却費	-	3,795	660	131,995	-	136,449
企業結合による取得	-	6,304	-	-	-	6,304
売却又は処分	-	-	389	-	-	389
その他	-	-	-	-	-	-
2025年8月31日	83,916	58,181	3,494	301,078	5,350	368,104

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	商標権	顧客関連資産	その他	
2023年9月1日	36,319	998	4,280	91,976	-	97,254
2024年8月31日	1,886,544	7,129	3,587	728,512	-	739,228
2025年8月31日	2,047,409	16,611	2,704	718,518	-	737,832

- (注) 1. 所有権に対する制限がある無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
2. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な自己創設無形資産はありません。

(2) 重要な無形資産

無形資産のうち重要なものは、企業結合により取得した顧客関連資産であります。

顧客関連資産の帳簿価額は、前連結会計年度末728,512千円、当連結会計年度末718,518千円であります。残存償却期間は前連結会計年度末3～9年、当連結会計年度末2～8年であります。

14. リース

(1) 借手としてのリース

リースに係る費用、収益、キャッシュ・フロー

リースに係る費用、収益、キャッシュ・フローは、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月 31日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物附属設備を原資産とするもの	125,446	166,410
工具、器具及び備品を原資産とするもの	15,765	31,633
減価償却費合計	141,211	198,043
使用権資産の種類別の減損損失		
建物附属設備を原資産とするもの	-	-
工具、器具及び備品を原資産とするもの	-	-
減損損失合計	-	-
リース負債に係る金利費用	14,917	20,711
短期リースに関連するリース費用	3,357	6,265
少額資産に関連するリース費用(短期リースに係る費用を除く)	13,852	20,219
使用権資産のサブリースによる収益	21,274	50,154
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	179,952	241,801

使用権資産の帳簿価額

使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
2023年 9月 1日	516,279	2,004	518,283
2024年 8月 31日	1,345,200	96,403	1,441,603
2025年 8月 31日	1,608,523	82,293	1,690,816

使用権資産の増加額

使用権資産の増加額は、注記「33. 非資金取引」に記載しております。

リース負債の満期分析

前連結会計年度(2024年 8月 31日)

(単位：千円)

	帳簿 価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	1,447,047	1,469,321	167,387	149,198	139,569	139,454	138,733	734,979

当連結会計年度(2025年8月31日)

(単位：千円)

	帳簿 価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	1,703,315	1,882,378	221,431	206,260	199,234	182,785	174,928	897,739

リース活動の性質、延長オプション及び解約オプション

当社グループは、不動産や備品をリースしております。これらのリース契約の多くは、自動契約更新を含む延長オプション又は一定期間前に解約通知することで解約できる解約オプションが含まれております。

当該オプションを行使することが合理的に確実と評価した期間に係るリース料に基づき、リース負債を測定しております。

なお、延長オプション及び解約オプションに伴う重要なオプション・リース料はなく、これらのオプションは、当社グループの事業で使用される資産の管理の観点から運用上の柔軟性を最大化するために使用されます。

潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローのうちリース負債の測定に反映されていないもの

潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローのうちリース負債の測定に反映されていないものについて、重要なものはありません。

(2)貸手としてのリース

リース契約による収益

当社グループが貸手となるリース契約による収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
オペレーティング・リース		
リース収益	21,274	50,154

(注)オペレーティング・リースにおけるリース収益は使用权資産のサブリースによる収益であります。

受取リース料の満期分析

当社グループは、一部の不動産及び使用权資産を第三者に賃貸しております。

オペレーティング・リース取引に係る割引前受取リース料の満期分析は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
1年以内	12,189	13,603
1年超～2年以内	1,737	636
2年超～3年以内	52	-
3年超～4年以内	-	-
4年超～5年以内	-	-
5年超	-	-
割引前受取リース料合計	13,978	14,239

15. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
期首残高	-	65,683
企業結合による取得	65,683	81,111
処分	-	81,111
有形固定資産からの(への)振替	-	-
その他	-	-
期末残高	65,683	65,683

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
期首残高	-	2,547
企業結合による取得	1,750	6,129
減価償却費	797	3,877
処分	-	8,414
有形固定資産からの(への)振替	-	-
その他	-	-
期末残高	2,547	4,139

帳簿価額及び公正価値

(単位：千円)

	帳簿価額	公正価値
2023年9月1日	-	-
2024年8月31日	63,136	60,000
2025年8月31日	61,544	61,500

- (注) 1. 投資不動産の公正価値は、投資不動産の所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による不動産鑑定評価に基づいております。
2. 投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、観測可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーについては、「35. 金融商品」に記載しております。

(2)投資不動産からの収益及び費用

投資不動産からの賃貸料収入及び直接営業費用の金額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
賃貸料収入	2,505	10,319
直接営業費用	1,609	6,903
賃貸損益	896	3,416

- (注) 1. 賃貸料収入を生み出していない投資不動産はありません。
2. 投資不動産の収益及び売却代金の送金に対する制限はありません。
3. 投資不動産からの賃貸料収入は、連結損益計算書の「その他の収益」に含まれております。
4. 賃貸料収入に係る投資不動産から発生している直接営業費用は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

16. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、原則として、経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しております。

(2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

(3) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんが配分されている資金生成単位(単位グループ)について、減損の兆候がある場合にはその都度、さらに減損の兆候の有無に係わらず各連結会計年度末に減損テストを実施しております。

資金生成単位(単位グループ)に配分されたのれんの帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)		
資金生成単位 (単位グループ)	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
旧日本総合情報通信株式会社	5,488	5,488
旧株式会社コール&システム	13,205	13,205
株式会社ブロードバンドコネクション	17,627	17,627
株式会社キャリア	712,863	712,863
株式会社プレミアムビジネスサポート	16,268	-
株式会社ベンダー	403,834	403,834
株式会社HOTEL STUDIO	461,662	461,662
CITV光株式会社	255,597	255,597
株式会社SHC	-	177,134
合計	1,886,544	2,047,409

各資金生成単位(単位グループ)の回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は、当社取締役会で承認された事業計画を基礎としたキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。事業計画を基礎としたキャッシュ・フロー見積額は、KPI指標や費目別内容別に積み上げ作成した財務予算を調整し作成しております。予算期間を超える見積将来キャッシュ・フローは、承認された事業計画を超える期間の継続成長率をゼロと仮定し、永続価値を算出しております。現在価値算定に使用した割引率は税引前加重平均資本コスト(WACC)であり、前連結会計年度は10.90～11.60%、当連結会計年度は12.88～13.72%であります。

なお、各資金生成単位(単位グループ)の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位(単位グループ)の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。

17. その他の金融資産

(1)内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
流動資産		
償却原価で測定する金融資産		
定期預金	30,002	30,002
貸付金	163,505	13,514
貸倒引当金	-	14
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
債券	-	42,104
合計	193,506	85,606
非流動資産		
償却原価で測定する金融資産		
敷金及び保証金	101,339	147,108
貸付金	127,995	320,589
長期未収利息	-	2,799
貸倒引当金	-	1,685
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	53,974	191
債券	39,357	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産		
株式	131,277	143,105
出資金	20	50
合計	453,962	612,156

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

長期保有の株式等について、取引先との関係維持、強化による収益基盤の拡大を目的としているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

主な銘柄及び公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
株式会社リペロ	95,040	135,000
株式会社RUTILEA	16,919	8,105
株式会社DREAMBEER	19,318	0
全国中小企業経友会事業協同組合	10	10
さくらネットワーク・システム協同組合	10	10
兵庫県イクオートシステム協同組合	-	10
岐阜信用金庫	-	10
高速情報協同組合事務センター	-	10
その他	0	0
合計	131,297	143,155

受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関する受取配当金の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
期末日現在で保有している投資	-	2,161
期中に認識を中止した投資	-	-
合計	-	2,161

認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産
該当事項はありません。

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	2023年 9月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	2024年 8月31日
繰延税金資産					
リース負債	158,095	174,887	-	88,948	421,930
減価償却累計額	-	7,666	-	76,658	68,992
返金負債	47,552	5,672	-	12,170	65,394
繰越欠損金	88,335	129	-	1,591	89,797
その他	11,363	7,375	4,166	41,161	49,315
小計	305,346	165,389	4,166	220,527	695,427
繰延税金負債					
使用権資産	158,698	172,678	-	93,113	424,490
のれん	2,305	17,552	-	242,829	227,582
その他	3,743	621	-	8,981	13,345
小計	164,747	155,748	-	344,923	665,417
純額(は負債)	140,600	9,641	4,166	124,396	30,010

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位：千円)

	2024年 9月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	2025年 8月31日
繰延税金資産					
リース負債	421,930	91,917	-	14,771	528,617
減価償却累計額	68,992	14,102	-	-	54,890
返金負債	65,394	41,164	-	958	107,517
繰越欠損金	89,797	89,797	-	-	-
その他	49,315	62,774	13,652	6,245	104,682
小計	695,427	91,956	13,652	21,975	795,706
繰延税金負債					
使用権資産	424,490	88,532	-	14,789	527,811
のれん	227,582	38,508	-	40,968	230,041
その他	13,345	6,866	44	2,990	9,513
小計	665,417	43,157	44	58,747	767,365
純額(は負債)	30,010	48,799	13,696	36,772	28,342

(注) 当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮しております。当社グループは、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の見込みに基づき、当連結会計年度末に認識された繰延税金資産は、回収される可能性が高いものと判断しております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産	138,371	137,361
繰延税金負債	108,361	109,019
純額(は負債)	30,010	28,342

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の金額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
将来減算一時差異	62,737	205,341
繰越欠損金	7,708	-
合計	70,445	205,341

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
1年以内	-	-
1年超～2年以内	-	-
2年超～3年以内	-	-
3年超～4年以内	-	-
5年超	7,708	-
合計	7,708	-

(3) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

該当事項はありません。

(4) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
当期税金費用	86,779	500,868
繰延税金費用	9,641	48,799
法人所得税費用合計	77,138	452,069

(5) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、以下のとおりであります。平均実際負担税率は、税引前当期利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
法定実効税率 (注)	30.6	30.6
課税所得の計算上加減算されない項目	9.1	5.0
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	13.4	3.8
子会社の適用税率の差異	0.3	2.4
税額控除	-	1.4
その他	0.2	0.1
平均実際負担税率	8.6	40.1

(注) 当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しております。

(6) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、外形標準課税の適用対象法人の法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し、また、外形標準課税の適用対象外法人の法定実効税率を34.1%から34.9%に変更し計算しております。

この税率変更による影響額は軽微であります。

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
未払金	1,586,107	1,635,859
前受金	15,945	18,524
その他	13,282	15,181
合計	1,615,334	1,669,564

(注)営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. 社債及び借入金

(1)内訳

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)	平均利率 (%)	返済期限
1年内償還予定の社債	7,989	5,977	0.33	-
短期借入金	370,000	350,000	0.54	-
1年内返済予定の長期借入金	616,039	456,066	1.27	-
社債	-	5,906	0.33	2027年
長期借入金	1,409,958	1,122,475	1.30	2026年～ 2053年
合計	2,403,986	1,940,424		
流動負債	994,028	812,043		
非流動負債	1,409,958	1,128,381		

- (注) 1.社債及び借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の借入金はありません。
2.借入金の期日別残高については、「35.金融商品 (2)財務上のリスク管理 流動性リスク」をご参照ください。
3.平均利率については、社債及び借入金の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2)社債の明細

社債の銘柄別明細は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結 会計年度 (2024年 8月31日)	当連結 会計年度 (2025年 8月31日)	利率 (%)	担保	償還 期限
株式会社 キャリア	第1回信用保証協 会保証付私募債	2019年 9月25日	4,998	-	0.30	-	2024年 9月25日
株式会社 キャリア	第2回無担保社債	2020年 2月28日	2,991	-	0.31	-	2025年 2月28日
株式会社 SHC	第1回無担保社債	2022年 3月25日	-	11,883	0.33	-	2027年 3月25日
	合計		7,989	11,883			

(3)担保差入資産

負債の担保に供している担保差入資産は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
投資有価証券	95,040	135,000
合計	95,040	135,000

上記の担保差入資産に対応する負債は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	21,000	21,000
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	82,150	61,150
合計	103,150	82,150

(注)借入金については、貸主である銀行と一般的な取引約定書を締結しており、この約定の下では、銀行からの要求があれば、現在及び将来の債務に対し、担保や保証の提供を行うことがあります。

(4)特約条項付きの非流動負債

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

当社を借入人とする借入金の一部については、財務制限条項が付されております。そのうち、非流動負債に係る「社債及び借入金」並びにこれらの当連結会計年度末時点における借入残高及び当該契約に係る財務制限条項は、以下のとおりであります。

なお、当社は当連結会計年度末時点において当該契約に係る財務制限条項に抵触しておらず、また、来期も抵触する見込みはないことから、借入残高を非流動負債として分類しております。

会社名	借入残高 (帳簿価額)	財務制限条項
株式会社 ラストワンマイル	196,070千円	(1)2023年8期決算を初回とし、以降各事業年度の決算期の末日における借主の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2022年8月期決算と直前の事業年度の決算期の末日における借主の単体の貸借対照表における純資産の部のいずれかが高い方の金額の75%以上とすること。 (2)各事業年度の決算期における借主の単体の損益計算書に示される経常損益が、2023年8月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

21. 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)

(単位：千円)

	2023年 9月 1日	キャッシュ・ フロー	非資金取引		2024年 8月31日
			増加	連結範囲の変更	
短期借入金	55,000	245,000	-	70,000	370,000
長期借入金	678,430	489,791	-	857,776	2,025,997
リース負債	516,307	147,825	817,401	261,164	1,447,047
社債	-	16,000	-	23,989	7,989
合計	1,249,737	570,966	817,401	1,212,929	3,851,033

当連結会計年度(自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月31日)

(単位：千円)

	2024年 9月 1日	キャッシュ・ フロー	非資金取引		2025年 8月31日
			増加	連結範囲の変更	
短期借入金	370,000	20,000	-	-	350,000
長期借入金	2,025,997	767,943	-	320,487	1,578,541
リース負債	1,447,047	194,606	405,923	44,951	1,703,315
社債	7,989	14,000	176	17,719	11,883
合計	3,851,033	996,550	406,099	383,157	3,643,739

22. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	資産除去債務	退職給付に係る 負債(注)	賞与引当金	合計
2023年 9月 1日	25,192	-	-	25,192
期中増加額	9,492	6,793	-	16,285
期中減少額(目的使用)	-	-	-	-
割引計算の期間利息費用	123	22	-	145
2024年 8月31日	34,808	6,815	-	41,622
期中増加額	21,622	1,372	41,949	64,943
期中減少額(目的使用)	2,379	-	-	2,379
割引計算の期間利息費用	465	97	-	562
2025年 8月31日	54,516	8,284	41,949	104,748

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 8月31日)	当連結会計年度 (2025年 8月31日)
流動負債	-	43,791
非流動負債	41,622	60,958
合計	41,622	104,748

(注)退職給付に係る負債の「期中増加額」については、勤務費用の額及び退職給付に係る負債の再測定により生じた数理計算上の差異の額を計上しております。「割引計算の期間利息費用」については、利息費用の額を計上しております。

23. その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
その他の流動負債		
未払費用	233,888	228,976
未払有給休暇	110,903	107,019
未払消費税等	119,545	137,145
預り金	39,396	52,505
その他	12,928	2,486
合計	516,660	528,131
その他の非流動負債		
長期未払金	15,202	11,380
その他	-	1,920
合計	15,202	13,301

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数(全額払込済み)

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
授権株式数		
普通株式	10,400,000	10,400,000
発行済株式数		
期首残高	2,798,418	3,175,290
期中増加(注) 2	376,872	140,180
期中減少(注) 3	-	552,579
期末残高	3,175,290	2,762,891

(注) 1. 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

2. 株式交換に伴う新株発行、新株予約権の行使及び譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

3. 2025年8月11日付で実施した株式併合によるものであります。

(2) 資本金

資本金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
期首残高	354,016	415,982
期中増加(注) 1	61,967	89,120
期中減少(注) 2	-	402,500
期末残高	415,982	102,603

(注) 1. 新株予約権の行使及び譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

2. 2025年8月31日付で実施した減資によるものであります。

(3) 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
期首残高	90,072	94,044
期中増加(注) 1	144,044	28,771
期中減少(注) 2	140,072	53,748
期末残高	94,044	69,067

(注) 1. 前連結会計年度における自己株式の増加は、2024年1月29日、2024年2月8日、2024年2月22日開催の取締役会の決議による取得及び単元未満株式の買取によるものであります。

当連結会計年度における自己株式の増加は、2025年1月14日開催の取締役会の決議による取得及び単元未満株式の買取によるものであります。

2. 前連結会計年度における自己株式の減少は、2024年3月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社ベンダーを株式交換完全子会社とする株式交換による減少及び2024年6月3日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社CITVを株式交換完全子会社とする株式交換による減少によるものであります。

当連結会計年度における自己株式の減少は、2024年9月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社SHCを株式交換完全子会社とする株式交換による減少及び2025年8月11日付で実施した株式併合によるものであります。

(4)各種剰余金の内容及び目的

資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

その他の資本の構成要素

(単位：千円)

	新株予約権	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	確定給付制度の再測定	合計
2023年9月1日	18,718	450	-	18,268
その他の包括利益	-	9,438	120	9,559
新株予約権の行使	15,666	-	-	15,666
株式報酬取引	69,639	-	-	69,639
利益剰余金への振替	-	-	120	120
2024年8月31日	72,692	9,888	-	62,803
その他の包括利益	-	1,824	120	1,704
新株予約権の行使	-	-	-	-
新株予約権の失効	458	-	-	458
株式報酬取引	5,474	-	-	5,474
利益剰余金への振替	-	-	120	120
その他	1	-	-	1
2025年8月31日	77,708	11,712	-	65,996

上記の金額は税効果考慮後であり、その他の包括利益の各項目に係る法人所得税の金額は、注記「31.その他の包括利益」をご参照ください。

(a)新株予約権

持分決済型の株式報酬取引で受け取った又は取得した、財貨又はサービスに対応する資本の変動額であります。詳細は「34.株式報酬」をご参照ください。

(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の変動額であります。

(c)確定給付制度の再測定

数理計算上の差異及び数理計算上の仮定の変更による影響額の変動額です。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えています。

25. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	32,157	10	2025年2月28日	2025年5月30日

(注)当社は2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	32,326	12	2025年8月31日	2025年11月28日

26. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、ラストワンマイル事業を営む単一セグメントであります。売上収益をサービス別に分類しており、顧客との契約から生じる収益を時期別に分解した情報は以下のとおりであります。なお、その他の源泉から認識した収益(IFRS第16号に基づくリース収入等)の額に重要性はありません。

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	ストック型収益	フロー型収益	合計
一時点で移転される財又はサービス	-	6,341,363	6,341,363
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	5,430,015	-	5,430,015
顧客との契約から生じる収益	5,430,015	6,341,363	11,771,378

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位：千円)

	ストック型収益	フロー型収益	合計
一時点で移転される財又はサービス	-	8,701,074	8,701,074
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,809,344	-	6,809,344
顧客との契約から生じる収益	6,809,344	8,701,074	15,510,418

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び返金負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度期首 (2023年9月1日)	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
顧客との契約から生じた債権			
売掛金	1,315,815	1,975,792	2,337,687
貸倒引当金	40,689	35,259	44,175
返金負債	154,407	209,437	347,258

- (注) 1. 返金負債は、主に、契約を取り次いだ顧客の短期解約が発生した場合に生じる取引先からの受取手数料及び契約を取り次いだサービス利用者へのキャッシュバックが発生した場合に生じるキャッシュバック額の将来における返金見込額であります。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における返金負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額はそれぞれ154,407千円、209,437千円であります。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した売上収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用して、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行コストについて認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

27. 売上原価並びに販売費及び一般管理費

売上原価並びに販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
商品仕入高	4,000,259	4,457,329
従業員給付費用	2,165,796	2,595,845
支払手数料	2,739,027	4,347,906
外注費及び業務委託費	752,822	1,395,337
減価償却費及び償却費	234,670	376,726
その他	1,008,292	1,295,007
合計	10,900,867	14,468,150

28. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
雑収入	47,361	50,228
サブリース収益	21,274	50,154
投資不動産賃貸収入	2,505	10,319
助成金収入	-	7,773
その他	2,180	1,142
合計	73,319	119,617

(注)助成金収入は、人材開発支援助成金等を受け取ったものであります。

29. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
投資不動産賃貸費用	1,609	6,903
有形固定資産売却損	-	3,091
その他	1,570	2,142
合計	3,179	12,137

30. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 金融収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	2,761	8,423
金融商品評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	779	2,832
金融商品売却益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	967	14,322
受取配当金		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	820	1,466
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	2,161
為替差益	-	5
合計	5,327	29,209

(2) 金融費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	20,397	31,457
リース負債	14,917	20,711
資産除去債務に係る利息費用	123	465
金融商品評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	227
金融商品売却損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	593	1
金融商品解約損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	7,373	-
その他	7	-
合計	43,411	52,861

31. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
純損益に振り替えられるこのことのない項目		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	120	120
税効果調整前	120	120
税効果額	-	-
税効果調整後	120	120
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
当期発生額	13,604	11,828
税効果調整前	13,604	11,828
税効果額	4,166	13,652
税効果調整後	9,438	1,824
その他の包括利益合計	9,559	1,704

32. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	825,430	674,026
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(千円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(千円)	825,430	674,026
期中平均普通株式数(株)	2,361,830	2,672,981
基本的1株当たり当期利益(円)	349.49	252.16

(注)当社は2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益を算定しております。

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(千円)	825,430	674,026
当期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(千円)	825,430	674,026
希薄化後の期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数(株)	2,361,830	2,672,981
新株予約権による普通株式増加数(株)	182,471	117,942
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	2,544,301	2,790,923
希薄化後1株当たり当期利益(円)	324.42	241.51

(注)当社は2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

33. 非資金取引

重要な非資金取引の内容は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

種類	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
リース取引による使用权資産の取得	817,401	405,923
株式交換による資本剰余金増加額	1,064,055	160,078

34. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社グループは、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

ストック・オプション制度は、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、執行役員、従業員及び子会社の従業員に対して付与されております。第1回から第3回及び第5回から第8回発行分は、役員又は従業員に対して付与するストック・オプション制度、第9回発行分は従業員を対象に信託を通じてストック・オプションを付与する信託型ストック・オプション制度であります。

当社グループのストック・オプション制度は、持分決済型として会計処理しております。

(2) 株式報酬取引が純損益に与えた影響額

株式報酬に係る費用は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
株式報酬に係る費用	102,295	119,685

(3) スtock・オプション制度の内容

当連結会計年度において存在したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
決議年月日	2017年6月15日	2018年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 27名	当社取締役 3名 当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 87,067株	普通株式 62,250株
付与日	2017年6月30日	2018年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。 なお、権利行使条件については、「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。	権利確定条件は付してありません。 なお、権利行使条件については、「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年7月1日 至 2027年5月31日	自 2020年8月1日 至 2028年6月10日

	第3回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
決議年月日	2018年8月31日	2019年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 27名	当社取締役 1名 当社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 22,078株	普通株式 30,793株
付与日	2018年9月15日	2019年5月20日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。 なお、権利行使条件については、「第4.提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。	権利確定条件は付してありません。 なお、権利行使条件については、「第4.提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年10月1日 至 2028年8月16日	自 2021年6月1日 至 2029年4月11日

	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
決議年月日	2020年6月1日	2020年10月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 23名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 56,440株	普通株式 16,600株
付与日	2020年6月30日	2020年10月31日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。 なお、権利行使条件については、「第4.提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。	権利確定条件は付してありません。 なお、権利行使条件については、「第4.提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年7月1日 至 2030年5月31日	自 2022年11月1日 至 2030年9月30日

第 8 回有償ストック・オプション	
決議年月日	2023年 1 月13日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1 名 子会社従業員 5 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 95,450株
付与日	2023年 1 月31日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。 なお、権利行使条件については、「第 4 . 提出会社の状況 1 . 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 其他の新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年 1 月31日 至 2033年 1 月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、2025年 8 月11日付で普通株式1.2株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。株式の種類別のストック・オプションの数は、株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(4)ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

ストック・オプションの数量及び加重平均行使価格は、以下のとおりであります。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。また、当社は2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「オプション数」、「加重平均行使価格」及び「加重平均株価」を算定しております。

(a)第1回ストック・オプション

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	41,832	357	19,505	357
付与	-	-	-	-
行使	22,327	357	3,320	357
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	19,505	357	16,185	357
期末行使可能残高	19,505	357	16,185	357

(注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は前連結会計年度4,334円、当連結会計年度4,044円であります。

2. 期末時点で残存している発行済みのオプションの行使価格は前連結会計年度357円、当連結会計年度357円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在2.7年、当連結会計年度末現在1.7年であります。

(b)第2回ストック・オプション

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	15,355	357	8,466	357
付与	-	-	-	-
行使	6,889	357	166	357
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	8,466	357	8,300	357
期末行使可能残高	8,466	357	8,300	357

(注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は前連結会計年度3,889円、当連結会計年度2,909円であります。

2. 期末時点で残存している発行済みのオプションの行使価格は前連結会計年度357円、当連結会計年度357円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在3.8年、当連結会計年度末現在2.8年であります。

(c)第3回ストック・オプション

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	7,138	357	7,138	357
付与	-	-	-	-
行使	-	-	1,494	357
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	7,138	357	5,644	357
期末行使可能残高	7,138	357	5,644	357

(注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は当連結会計年度3,496円でありま
す。

2. 期末時点で残存している発行済みのオプションの行使価格は前連結会計年度357円、当連結会計年度357円であ
り、加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在4.0年、当連結会計年度末現在3.0年であります。

(d)第5回ストック・オプション

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	9,877	1,126	7,885	1,126
付与	-	-	-	-
行使	1,992	1,126	4,399	1,126
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	7,885	1,126	3,486	1,126
期末行使可能残高	7,885	1,126	3,486	1,126

(注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は前連結会計年度3,476円、当連結会
計年度3,755円であります。

2. 期末時点で残存している発行済みのオプションの行使価格は前連結会計年度1,126円、当連結会計年度1,126円
であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在4.6年、当連結会計年度末現在3.6年であります。

(e)第6回ストック・オプション

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	41,915	1,444	40,338	1,444
付与	-	-	-	-
行使	1,577	1,444	8,632	1,444
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	40,338	1,444	31,706	1,444
期末行使可能残高	40,338	1,444	31,706	1,444

- (注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は前連結会計年度4,482円、当連結会計年度3,479円であります。
2. 期末時点で残存している発行済みのオプションの行使価格は前連結会計年度1,444円、当連結会計年度1,444円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在5.7年、当連結会計年度末現在4.7年であります。

(f)第7回ストック・オプション

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	16,600	1,444	8,383	1,444
付与	-	-	-	-
行使	8,217	1,444	8,383	1,444
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	8,383	1,444	-	-
期末行使可能残高	8,383	1,444	-	-

- (注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は前連結会計年度4,200円、当連結会計年度3,653円であります。
2. 期末時点で残存している発行済みのオプションの行使価格は前連結会計年度1,444円、当連結会計年度1,444円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在6.1年であります。

(g)第8回有償ストック・オプション

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	95,450	926	60,590	926
付与	-	-	-	-
行使	34,860	926	-	-
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	60,590	926	60,590	926
期末行使可能残高	60,590	926	60,590	926

(注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は前連結会計年度3,870円でありま
す。

2. 期末時点で残存している発行済みのオプションの行使価格は前連結会計年度926円、当連結会計年度926円であ
り、加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在8.4年、当連結会計年度末現在7.4年であります。

(5) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び公正価値の見積方法

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

(6) 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社グループは、前連結会計年度から当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び当社の従業員並びに当社子会社の取締役を対象に、当社の持続的な企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度の下では、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象者に対して金銭報酬債権を付与し、その全部を出資財産として会社に現物出資させることで、対象者に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものであります。本制度は、勤務条件の要件を満たすことにより、譲渡可能になります。

譲渡制限付株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

払込期日	2024年1月10日
譲渡制限期間	払込期日から当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位も喪失するまで
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 13,000株
発行価額の総額	48,984,000円
株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社の取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 1名 5,333株 当社の従業員 3名 3,667株 当社子会社の取締役 1名 4,000株

(注)当社は、2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式併合を行っております。発行する株式の種類及び数は、株式併合後の株式数に換算して記載しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

払込期日	2025年1月10日
譲渡制限期間	払込期日から当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位も喪失するまで
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 54,917株
発行価額の総額	146,825,200円
株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社の取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 3名 32,167株 当社の従業員 1名 250株 当社子会社の取締役 4名 17,500株 当社子会社の従業員 1名 5,000株

(注)当社は、2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式併合を行っております。発行する株式の種類及び数は、株式併合後の株式数に換算して記載しております。

期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
付与日	2024年1月10日	2025年1月10日
付与数(株)	13,000	54,917
付与日の公正価値(円)	4,896	3,144

(注)当社は、2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「付与数」及び「付与日の公正価値」を算定しております。

(7)信託型ストック・オプション

信託型ストック・オプションの概要

本新株予約権は、当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、当社又は当社子会社の取締役等の役員(社外取締役及び社外監査役を除く。以下同じ。)、及び従業員(以下「当社又は当社子会社の従業員等」という。))の一体感と結束力をさらに高め、より一層意欲及び士気の向上を図ることを目的として発行されるものであります。

当社は、信託を用いた本インセンティブプランを活用することにより、当社又は当社子会社の従業員等を対象として、当社への貢献度に応じて、予め定めた本新株予約権のポイント付与規程(以下「ポイント付与規程」という。))に従って本新株予約権を分配することができます。これにより、当社は、当社企業価値の向上に向けた当社又は当社子会社の従業員等の貢献を公平に評価した上で本新株予約権を分配することができるようになり、従来の新株予約権を用いたインセンティブプランよりも一層、当社又は当社子会社の従業員等の当社への貢献意欲の向上を図ることができ、また優秀な人材を誘引できるものと期待しております。なお、本信託に割り当てられた新株予約権の内容は以下のとおりであります。

	付与数(株)	付与日	権利行使期間	権利確定条件
第9回新株予約権	116,200	2023年7月31日	2024年12月1日～ 2033年6月29日	(注)1

- (注)1.権利確定条件には一定の業績条件を付しております。一定の業績条件は2024年8月期から2028年8月期までの期間を対象としております。
- 2.本新株予約権は、当社の取締役執行役員経営企画室長である市川康平を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了時点の当社又は当社子会社の従業員等のうち受益者として指定された者に交付されます。
- 3.当社は、2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「付与数」を算定しております。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	116,200	4,530	116,200	4,530
付与	-	-	-	-
行使	-	-	-	-
失効	-	-	830	4,530
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	116,200	4,530	115,370	4,530
期末行使可能残高	-	-	115,370	4,530

- (注)1.期末時点で残存している発行済みのオプションの行使価格は前連結会計年度4,530円、当連結会計年度4,530円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在8.8年、当連結会計年度末現在7.8年であります。
- 2.当社は、2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「オプション数」、「加重平均行使価格」を算定しております。

期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、適切な資本比率を維持し株主価値を最大化するため、適切な配当金の決定、自己株式の取得、新株予約権の付与、他人資本又は自己資本による資金調達を実施します。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、以下のとおりであります。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
有利子負債	3,851,033	3,643,739
控除：現金及び現金同等物	2,524,334	3,063,874
純有利子負債	1,326,699	579,864
自己資本額	3,350,136	4,354,373
自己資本比率(%)	34.25	38.92

有利子負債：社債、借入金及びリース負債

自己資本額：親会社の所有者に帰属する持分合計

自己資本比率：自己資本額 / 負債及び資本合計

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、主に資金計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い預金等で運用し、また、運転資金を金融機関からの借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

信用リスク

営業債権及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

(a) 信用リスク管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が財務経理部と連携して、主要な取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

(b) 信用リスクに対する最大エクスポージャー

当社グループの連結会計年度の末日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額であります。

営業債権の帳簿価額及びこれに対する貸倒引当金の期日別分析は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年8月31日)

	期日経過期間					合計
	期日経過前	期日経過後 30日以内	期日経過後 30日超 60日以内	期日経過後 60日超 90日以内	期日経過後 90日超	
帳簿価額	1,745,025	196,089	1,129	276	33,273	1,975,792
貸倒引当金	22,345	2,129	0	11	10,774	35,259

当連結会計年度(2025年8月31日)

(単位：千円)

	期日経過期間					合計
	期日経過前	期日経過後 30日以内	期日経過後 30日超 60日以内	期日経過後 60日超 90日以内	期日経過後 90日超	
帳簿価額	2,054,679	252,355	-	-	30,653	2,337,687
貸倒引当金	19,832	1,530	-	-	22,813	44,175

(c)貸倒引当金の増減

当社グループは、その分類に応じて、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。営業債権に係る貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
期首残高	40,689	35,259
期中増加額	41,097	44,175
期中減少額(目的使用)	28,370	29,957
その他	18,156	5,303
期末残高	35,259	44,175

(注)営業債権以外の契約資産及びその他の債権に係る貸倒引当金の金額については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(d)営業債権の帳簿価額の増減

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
期首残高	1,315,815	1,975,792
新規発生	17,841,750	21,840,793
回収	17,391,801	21,486,694
認識の中止	38,383	38,231
その他	248,411	46,028
期末残高	1,975,792	2,337,687

流動性リスク

(a)資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき財務経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。また、当社グループは、複数の金融機関と当座貸越契約を締結しており、資金の流動性・安定性の確保に努めております。当座貸越契約残高等については、「38.コミットメント及び偶発事象」をご参照ください。

(b)流動性リスクに関する定量的情報

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年8月31日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ 金融負債								
営業債務及び その他の債務	1,615,334	1,615,334	1,615,334	-	-	-	-	-
社債	7,989	8,012	8,012	-	-	-	-	-
短期借入金	370,000	370,230	370,230	-	-	-	-	-
長期借入金	2,025,997	2,086,076	644,375	448,405	376,871	311,256	140,965	164,203
リース負債	1,447,047	1,469,321	167,387	149,198	139,569	139,454	138,733	734,979
合計	5,466,367	5,548,973	2,805,338	597,603	516,441	450,710	279,698	899,182

当連結会計年度(2025年8月31日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ 金融負債								
営業債務及び その他の債務	1,669,564	1,669,564	1,669,564	-	-	-	-	-
社債	11,883	12,012	6,010	6,002	-	-	-	-
短期借入金	350,000	350,000	350,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,578,541	1,632,680	474,135	399,820	351,891	180,691	96,758	129,384
リース負債	1,703,315	1,882,378	221,431	206,260	199,234	182,785	174,928	897,739
合計	5,313,303	5,546,634	2,721,141	612,082	551,125	363,476	271,685	1,027,123

市場リスク

(a)市場リスクの管理

当社グループが晒されている主要な市場リスクには金利リスク、価格変動リスクがあり、これらのリスクに対応するため、当社の規程に準じた管理を行っております。

(b)金利リスク

()金利リスク管理

当社グループは、運転資金及び設備投資に関わる資金調達において金利変動リスクのある金融商品を利用しております。このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

()金利変動リスクのエクスポージャー

当社グループの金利変動リスクのエクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
変動金利の借入金	1,193,883	1,587,609

()金利リスク感応度分析

当社グループが保有する変動金利の金融商品につき、その他全ての変数が一定であることを前提として、期末日における金利が1.0%上昇した場合における連結損益計算書の「税引前当期利益」への影響額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
税引前当期利益への影響額	8,319	13,907

(c)株価変動リスク

()株価変動リスク管理

当社グループは、事業戦略を円滑に遂行する目的で業務上の関係を有する企業の株式を保有しており、資本性金融資産(株式)の価格変動リスクに晒されております。これらの資本性金融資産については、定期的に市場価格や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。なお、当社グループでは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融資産はなく、これらの投資を活発に売買することはしておりません。

()株価変動リスク感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社グループが保有する資本性金融資産につき、その他の全ての変数が一定であることを前提として、期末日における上場株式の株価が10%下落した場合に、「税引前当期利益」及び「その他の包括利益(税引前)」に与える影響は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
税引前当期利益への影響額	-	-
その他の包括利益(税引前)への影響額	9,504	13,500

(3)金融商品の公正価値

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)		当連結会計年度 (2025年8月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産				
長期貸付金 (1年内回収予定を含む)	136,395	135,735	334,102	327,381
敷金及び保証金	101,339	93,274	147,108	125,715
合計	237,734	229,010	481,210	453,095
償却原価で測定する金融負債				
社債 (1年内償還予定を含む)	-	-	11,883	11,890
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,025,997	2,004,807	1,578,541	1,536,809
合計	2,025,997	2,004,807	1,590,424	1,548,699

公正価値の測定方法

当社グループの主な金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

(a)現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

これらは短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

(b)その他の金融資産

定期預金は、一定の期間ごとに、その将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により測定しております。

短期貸付金は、短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

長期貸付金は、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しております。

敷金及び保証金は、償還予定時期を見積り、国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

上場株式は、取引所の価格を公正価値としております。

非上場株式及び出資金は、主として修正簿価純資産法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法等の適切な評価技法を使用して測定しております。

非上場の投資信託は、期末日の基準価額等に基づき測定しております。

上記以外のその他の金融資産は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

(c)社債及び借入金

社債及び短期借入金は、短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

社債及び長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しております。

(d)その他の金融負債

その他の金融負債は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値測定額を、次のようにレベル1からレベル3までに分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各期末日に発生したものと認識しております。

(a)公正価値で測定する金融資産及び金融負債

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、経常的に公正価値で測定する金融商品の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年8月31日)

	(単位：千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	93,332	-	93,332
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	95,040	-	36,257	131,297
合計	95,040	93,332	36,257	224,628

(注)レベル間の振替はありません。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	(単位：千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	42,295	-	42,295
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	135,000	-	8,155	143,155
合計	135,000	42,295	8,155	185,450

(注)レベル間の振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の公正価値測定に関する情報

レベル3に分類された金融商品は非上場株式及び出資金であり、主として修正簿価純資産法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法等の適切な評価技法を使用して測定しております。

レベル3に分類された金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は適切な責任者によりレビューされ承認されております。

レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類された金融資産の期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
期首残高	19,990	36,257
利得又は損失合計		
純損益	-	-
その他の包括利益	3,740	28,132
購入	19,997	-
売却	-	-
その他	10	30
期末残高	36,257	8,155

(注) 1. その他の包括利益に認識した利得又は損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に表示しております。

2. レベル3に区分されている経常的な公正価値測定について、重要な観察可能でないインプットに関する主な定量的情報は、以下のとおりであります。

項目	評価技法	観察可能でない インプット	範囲(加重平均)	
			2024年8月31日	2025年8月31日
株式	割引キャッシュ・フロー	加重平均資本コスト(%)	12.3~27.3%	15.3~23.2%

36. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務残高は、以下のとおりであります。なお、当社グループの子会社は当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。主要な子会社については、「37. 主要な子会社」に記載しております。

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	取引の内容	取引金額	未決済残高
主要株主	株式会社プレミアムウォーターホールディングス	役務の提供(注) 1 株式会社プレミアムビジネスサポート株式の取得(注) 2	359,760 30,000	80,613 -
主要株主の子会社	プレミアムウォーター株式会社	役務の提供(注) 1 商品の仕入(注) 1 役務の受領(注) 1	1,478,352 1,324,166 35,495	126,569 131,589 2,220
主要株主の子会社	株式会社ライフセレクト	役務の受領(注) 1	2,855	-
役員が支配する企業	株式会社プレコムマネージメント	役務の受領(注) 1	5,060	506
役員	渡辺 誠	金銭報酬債権の現物出資に伴う 新株の発行(注) 3 新株予約権の行使(注) 4	13,397 32,382	- -
役員	市川 康平	新株予約権の行使(注) 4	5,940	-
役員	松永 光市	資金の貸付(注) 5 貸付金の回収 利息の受取	43,000 500 364	42,500 7
役員	清水 利昭	資金の貸付(注) 5 貸付金の回収 利息の受取	25,800 3,656 212	22,144 4

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、一般的な取引条件で行っております。
2. 株式の売買については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件及び取引条件の決定方針等で行っており、第三者機関による株価算定の結果を踏まえて決定しております。
3. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。
4. 当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
5. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、貸付金の担保として、当社株式に対して質権設定を行っております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	取引の内容	取引金額	未決済残高
主要株主	株式会社プレミアムウォーターホールディングス	株式会社プレミアムビジネスサポート株式の譲渡(注)2	66,473	-
主要株主の子会社	プレミアムウォーター株式会社	役務の提供(注)1 商品の仕入(注)1 役務の受領(注)1 事務所賃貸取引(注)1 預り敷金	1,633,552 1,374,823 40,704 5,969 -	185,392 274,891 3,609 781 685
主要株主の子会社	株式会社ライフセレクト	商品の仕入(注)1 役務の受領(注)1	135 41	82 -
主要株主の子会社	株式会社プレミアムビジネスサポート	役務の受領(注)1	2,600	440
役員が支配する企業	株式会社プレコムマネージメント	役務の受領(注)1 事務所賃貸取引(注)1 預り敷金	5,520 2,162 -	506 235 206
役員	渡辺 誠	社宅賃貸取引(注)1 金銭報酬債権の現物出資に伴う 新株の発行(注)3	1,740 70,182	- -
役員	松永 光市	資金の貸付(注)5 貸付金の回収 利息の受取	- 600 422	41,900 - 7
役員	市川 康平	資金の貸付(注)5 貸付金の回収 利息の受取	18,800 18,800 5	- - -
役員	柳田 拓也	資金の貸付(注)5 貸付金の回収 利息の受取	24,000 3,196 184	26,437 - 4
役員	氣仙 直用	金銭報酬債権の現物出資に伴う 新株の発行(注)3 新株予約権の行使(注)4 資金の貸付(注)5 貸付金の回収 利息の受取	11,140 2,814 24,000 3,436 181	- - 25,997 - 4
役員	久木宮 然	社宅賃貸取引(注)1 資金の貸付(注)5 貸付金の回収 利息の受取	3,920 - 240 126	390 12,460 - 2
役員	久木宮 美和	金銭報酬債権の現物出資に伴う 新株の発行(注)3 新株予約権の行使(注)4 資金の貸付(注)5 貸付金の回収 利息の受取	4,679 241 19,200 210 116	- - 18,990 - 3
役員	長野 成晃	資金の貸付(注)5 貸付金の回収 利息の受取	- 240 114	11,245 - 2
子会社の役員	米田 和史	金銭報酬債権の現物出資に伴う 新株の発行(注)3	18,046	-
子会社の役員	須田 宗樹	金銭報酬債権の現物出資に伴う 新株の発行(注)3 貸付金の回収 利息の受取	24,062 37,251 50	- - -

- (注)1. 価格その他の取引条件は、一般的な取引条件で行っております。
2. 株式の売買については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件及び取引条件の決定方針等で行っており、(株)プレミアムビジネスサポートの純資産等を勘案して決定しております。
3. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。
4. 当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
5. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、貸付金の担保として、当社株式に対して質権設定を行っております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社は2023年11月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。主要な経営幹部は、移行前は当社の取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）と定義し、移行後は当社の取締役（監査等委員を含む）と定義しております。主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：千円)

種類	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)	(自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月 31日)
報酬及び賞与	65,354	81,324
株式報酬	18,157	64,975
合計	83,511	146,299

37. 主要な子会社

主要な子会社は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。なお、重要な非支配持分がある子会社はありません。

38. コミットメント及び偶発事象

(1) 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関と当座貸越契約を締結しております。当座貸越限度額及び借入実行残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年 8月 31日)	(2025年 8月 31日)
当座貸越限度額	1,000,000	1,000,000
借入実行残高	350,000	350,000
差引額	650,000	650,000

(2) 訴訟事項

当社グループは、当社グループが受ける様々な訴訟や賠償請求に対し、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合には引当金を認識いたします。

当社グループは、係争中の訴訟に対し、社外弁護士からの意見聴取を踏まえ協議を含む検討の結果、訴訟による債務が発生したとしても、当社グループの連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローへの影響は軽微と考えております。

39. 重要な後発事象

(簡易株式交換による株式会社テルベルの完全子会社化)

当社は、2025年7月15日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社テルベルを株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行うことを決議し、2025年7月16日付で株式交換契約を締結いたしました。また、本株式交換については、2025年7月15日開催の株式会社テルベル臨時株主総会において承認を受け、2025年9月1日に効力が発生しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社テルベル

事業の内容 アパート・マンションWi-Fiインターネットサービス「スターネット」事業、ホテル・旅館・商業施設Wi-Fiサービス「Wi-Fi AIR」事業等

企業結合の目的

株式会社テルベルは、新潟県及びその近県を中心にアパート・マンションWi-Fiインターネットサービスである「スターネット」事業、ホテル・旅館・商業施設Wi-Fiサービスである「Wi-Fi AIR」事業等を運営しております。株式会社テルベルは、当社グループと同様にアパート・マンションWi-Fiスターネット事業等から得られるストック型の収益と、フロー型の収益を収益の柱として事業運営しており、当社グループの主要事業の1つである集合住宅向け無料インターネット事業の拡大を加速させることに大きく貢献することが期待されるため、本株式交換を行うものであります。

企業結合日

2025年9月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、株式会社テルベルを株式交換完全子会社とする簡易株式交換

結合後企業の名称

いずれも変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社を完全親会社とする株式交換であることによるものであります。

(2) 株式の種類別の交換比率及び現金対価並びにその算定方法並びに交付した株式数、現金対価の総額

株式の種類別の交換比率及び現金対価

当社普通株式1：株式会社テルベル普通株式11.37216549及び1株当たりの現金対価213,636.363636円

株式交換比率の算定方法

本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって、公平性・妥当性を確保するため、当社並びに株式会社テルベルから独立した第三者算定機関である、株式会社Stand by C(以下「評価機関」といいます。)に当社及び株式会社テルベルの株式価値及び本件株式交換比率の算定を依頼し、本算定結果を参考に、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、株式会社テルベルとの間で真摯に協議・検討を重ね、決定いたしました。

当社については、東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場価格が存在していることから、市場株価法を用いて算定を行いました。市場株価法においては、2025年7月14日を基準日として、東京証券取引所グロース市場における基準日前3か月間(2025年4月15日から2025年7月14日まで)の終値の単純平均値を採用しております。

株式会社テルベルについては、非上場会社であり市場株価が存在しないこと及び将来の事業活動の状況を算定に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を用いて株式価値の算定をしております。ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法では、株式会社テルベルより評価機関が開示を受けた事業計画に基づき、算定基準日である2025年4月30日以降に株式会社テルベルが創出すると見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって株式価値を算出しております。

交付株式数及び現金対価の総額

25,018株(交付株式数の全株は、当社の自己株式を充当しております。)

現金対価の総額 470,000千円

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(単位：千円)

現金	470,000
本株式交換で交付した当社普通株式の公正価値	98,946
取得原価	568,946

(4)取得した資産及び引き受けた負債の額
現時点において確定しておりません。

(5)取引関連費用
アドバイザー費用等56,997千円

(6)会計処理の概要

本株式交換は、IFRS第3号「企業結合」における取得法により会計処理する予定であります。なお、本株式交換に伴い、当社の連結財務諸表上、のれん又は負ののれん発生益が発生する見込みであります。金額及び会計処理につきましては、現時点においては確定しておりません。

(CITV光株式会社の吸収合併)

当社は、2025年7月15日開催の取締役会において、連結子会社であるCITV光株式会社を吸収合併することを決議するとともに同日付で合併契約を締結し、2025年9月1日付で本吸収合併を実施いたしました。

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(存続会社)

名称 株式会社ラストワンマイル

事業の内容 アライアンス事業、集合住宅向け無料インターネット事業、コンタクトセンター事業、ホテル運営受託事業、リスティング・メディア事業

被結合企業(消滅会社)

名称 CITV光株式会社

事業の内容 集合住宅向けインターネット(無料インターネットマンション)事業

企業結合の目的

経営資源を一元化、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、効率的な経営を行うことを目的としております。

企業結合日

2025年9月1日

企業結合の法的形式

株式会社ラストワンマイルを存続会社とし、CITV光株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

株式会社ラストワンマイル

(2) 当社グループに与える影響

本合併は、当社と完全子会社による合併であり、当社グループの連結業績に与える影響はありません。

(財務上の特約がある資金借入)

当社は、2025年8月15日開催の取締役会において、資金の借入を決議し同日付で金銭消費貸借契約を締結し、2025年9月1日に借入を実行しました。

(1)借入の目的

株式会社テルベルの株式の取得を目的とした借入

(2)借入の内容

借入先	株式会社みずほ銀行
借入形態	長期借入金
借入金額	470,000千円
借入利率	1.0% + みずほ銀行TIBOR
借入契約締結日	2025年8月15日
借入実行日	2025年9月1日
返済期日	2030年8月31日
担保の有無	株式会社テルベル株式
財務上の特約	(1)2025年8月期決算を初回とし、以降各連結会計年度の決算期の末日における、連結財務諸表の貸借対照表における純資産の部の金額を、2024年8月期決算と直前の決算期の末日における純資産の部のいずれか高い方の金額の75%以上に維持すること。 (2)各連結会計年度の決算期の末日の連結財務諸表の損益計算書に記載される営業損益が、2025年8月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続で損失としないこと。

(自己株式の取得)

当社は、2025年9月11日開催の取締役会において、会社法第234条第2項、第4項及び第5項の規定に基づき、株式併合による1株に満たない端数の処理について、自己株式として買取することを決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

株式併合に伴う1株に満たない端数株式を取得するため。

(2)取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	: 当社普通株式
取得する株式の総数	: 32,054株(上限)
取得と引き換えに交付する金銭の総額	: 124,209,250円(上限)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「20.社債及び借入金」に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「20.社債及び借入金」に記載しております。

【資産除去債務明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「22.引当金」に記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (千円)	7,411,786	15,510,418
税引前中間(当期)利益 (千円)	700,822	1,126,094
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (千円)	434,054	674,026
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	163.30	252.16

(注)当社は2025年8月11日付で普通株式1.2株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、基本的1株当たり中間(当期)利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,457,260	1,207,478
売掛金	1 1,515,976	1 1,857,552
商品	6,344	6,928
貯蔵品	2,886	837
前払費用	53,684	84,731
未収入金	1 16,848	1 16,910
その他	1 175,224	1 81,356
貸倒引当金	26,377	31,444
流動資産合計	3,201,844	3,224,347
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	166,292	177,524
工具、器具及び備品	37,067	40,100
建設仮勘定	-	6,023
減価償却累計額	59,069	75,852
有形固定資産合計	144,291	147,794
無形固定資産		
商標権	3,587	2,704
ソフトウェア	583	443
ソフトウェア仮勘定	-	5,940
顧客関連資産	65,948	46,657
無形固定資産合計	70,118	55,744
投資その他の資産		
投資有価証券	3 135,017	3 143,105
子会社株式	2,246,312	2,485,810
出資金	10	10
長期貸付金	121,495	292,889
敷金及び保証金	87,151	116,988
長期前払費用	8,033	5,494
繰延税金資産	97,015	100,321
破産更生債権等	418	2,461
長期未収入金	-	2,799
貸倒引当金	1,742	4,146
投資その他の資産合計	2,693,708	3,145,730
固定資産合計	2,908,116	3,349,269
資産合計	6,109,960	6,573,616

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 -	2 130,000
1年内返済予定の長期借入金	1、3 548,152	1、3 363,836
賞与引当金	-	11,949
未払金	1 1,356,482	1 1,264,122
未払費用	1 128,877	1 129,440
未払法人税等	31,197	157,112
預り金	1 44,985	1 54,754
前受金	15,606	16,133
資産除去債務	-	1,829
その他	234,820	1 351,564
流動負債合計	2,360,119	2,480,738
固定負債		
長期借入金	1、3 872,294	1、3 589,480
資産除去債務	20,268	24,579
固定負債合計	892,562	614,058
負債合計	3,252,681	3,094,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	415,982	102,603
資本剰余金		
資本準備金	1,442,592	102,603
その他資本剰余金	33,402	2,025,089
資本剰余金合計	1,475,994	2,127,692
利益剰余金		
利益準備金	7,800	7,800
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,137,822	1,373,771
利益剰余金合計	1,145,622	1,381,571
自己株式	248,997	228,718
株主資本合計	2,788,602	3,383,147
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,844	20,610
評価・換算差額等合計	6,844	20,610
新株予約権	75,521	75,063
純資産合計	2,857,279	3,478,819
負債純資産合計	6,109,960	6,573,616

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)	当事業年度 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月31日)
売上高	1 10,113,649	1 11,270,606
売上原価	1 3,967,123	1 3,217,400
売上総利益	6,146,527	8,053,206
販売費及び一般管理費	1、2 5,803,382	1、2 7,819,871
営業利益	343,145	233,335
営業外収益		
受取利息	1,986	6,004
受取配当金	1 200,000	1 122,160
保険解約返戻金	-	16,011
ポイント収入額	5,851	6,509
社宅家賃収入	1 4,396	1 26,744
その他	4,801	11,472
営業外収益合計	217,035	188,900
営業外費用		
支払利息	1 12,429	1 16,640
営業外費用合計	12,429	16,640
経常利益	547,750	405,594
特別利益		
関係会社株式売却益	-	3 36,473
その他	-	547
特別利益合計	-	37,019
特別損失		
固定資産除売却損	4 116	4 55
投資有価証券評価損	-	5 31,872
特別損失合計	116	31,927
税引前当期純利益	547,634	410,687
法人税、住民税及び事業税	23,040	158,395
法人税等調整額	1,879	15,813
法人税等合計	24,919	142,582
当期純利益	522,715	268,105

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)			当事業年度 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
商品売上原価							
1.期首商品棚卸高		4,575			6,344		
2.商品仕入高		3,968,891			3,217,984		
合計		3,973,466			3,224,328		
3.期末商品棚卸高		6,344	3,967,123	100.0	6,928	3,217,400	100.0
当期売上原価			3,967,123	100.0		3,217,400	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	354,016	316,570	33,402	349,972	7,800	615,108	622,908
当期変動額							
株式交換による変動		1,064,055		1,064,055			
新株の発行	61,967	61,967		61,967			
当期純利益						522,715	522,715
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	61,967	1,126,022	-	1,126,022	-	522,715	522,715
当期末残高	415,982	1,442,592	33,402	1,475,994	7,800	1,137,822	1,145,622

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	91,349	1,235,547	-	-	27,022	1,262,569
当期変動額						
株式交換による変動	347,942	1,411,997				1,411,997
新株の発行		123,933				123,933
当期純利益		522,715				522,715
自己株式の取得	505,590	505,590				505,590
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			6,844	6,844	48,499	41,656
当期変動額合計	157,648	1,553,055	6,844	6,844	48,499	1,594,711
当期末残高	248,997	2,788,602	6,844	6,844	75,521	2,857,279

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	415,982	1,442,592	33,402	1,475,994	7,800	1,137,822	1,145,622
当期変動額							
株式交換による変動		136,998		136,998			
新株の発行	89,120	89,120		89,120			
配当金						32,157	32,157
当期純利益						268,105	268,105
自己株式の取得							
自己株式の処分			23,080	23,080			
減資	402,500	1,566,107	1,968,607	402,500			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	313,380	1,339,989	1,991,687	651,698	-	235,948	235,948
当期末残高	102,603	102,603	2,025,089	2,127,692	7,800	1,373,771	1,381,571

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	248,997	2,788,602	6,844	6,844	75,521	2,857,279
当期変動額						
株式交換による変動		136,998				136,998
新株の発行		178,240				178,240
配当金		32,157				32,157
当期純利益		268,105				268,105
自己株式の取得	85,641	85,641				85,641
自己株式の処分	105,920	129,000				129,000
減資		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			27,453	27,453	458	26,995
当期変動額合計	20,279	594,545	27,453	27,453	458	621,540
当期末残高	228,718	3,383,147	20,610	20,610	75,063	3,478,819

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間(5年)によっております。また、顧客関連資産及び商標権については、その効果の及ぶ期間にわたって償却しており、主な償却年数は次のとおりであります。

顧客関連資産 9～11年

商標権 8～10年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却年数

のれんの償却については、効果の発現する見積り期間(5年)にわたり定額法により償却を行っております。

5.重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益モデルは主に自社サービスである「まるっとシリーズ」の提供を行い、顧客から月額の利用料金を徴収し収益とする「ストック型収益」、他社サービスの契約取次等により得た手数料を収益とする「フロー型収益」に分類されます。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、消費活動が活発になる新生活マーケットをメインターゲットとし、顧客と直接コミュニケーションがとれるインサイドセールス(電話、Web会議、メール等を活用した内勤型の営業活動)を主軸に事業を展開しております。

自社サービス(ストック型収益)の計上基準

自社サービスにおける主な履行義務は、顧客が現にサービスの利用を開始することができその利益を享受することができる状態にすることであり、当該履行義務を充足する通常の時点は、顧客が現にサービスの利用を開始することができその利益を享受することができる状態になった時点を起算点とし、契約が継続する期間に対応して収益を認識しております。

他社サービス(フロー型収益)の計上基準

他社サービスの主な履行義務は、当社が上位店等に対して契約を媒介することであり、当該履行義務を充足する通常の時点は、当社が上位店等に対して契約を媒介した時点で収益を認識しております。

返金負債の計上基準

契約を取り次いだ顧客の短期解約が発生した場合に生じる取引先からの受取手数料及び契約を取り次いだサービス利用者へのキャッシュバックが発生した場合に生じるキャッシュバック額の将来における返金見込額を返金負債として計上しております。なお、返金見込額については収益からその金額を控除しております。

本人代理人について

顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1.子会社株式の評価

(1)当事業年度の貸借対照表に計上した額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
子会社株式	2,246,312	2,485,810

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない子会社株式は、取得原価で計上しております。

市場価格のない子会社株式の評価は、帳簿価額と実質価額とを比較することにより判定しており、実質価額が帳簿価額に比べ著しく低下している場合には、回復可能性を総合的に勘案し、回復が見込めないと判断した時点で実質価額まで帳簿価額を切り下げる方針としております。なお、超過収益力等を加味して取得した子会社株式については、実質価額の算定に当たって超過収益力を含めております。

前事業年度及び当事業年度において、各子会社の財政状態、事業計画の達成状況、将来の事業計画等を総合的に判断した結果、実質価額は帳簿価額を上回っていることから、評価損を計上しておりません。

ただし、今後の経営環境の著しい変化等により、評価の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において子会社株式の評価に重要な影響が生じる可能性があります。

2.返金負債(流動負債「その他」)

(1)当事業年度の貸借対照表に計上した額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
返金負債(流動負債「その他」)	174,037	311,999

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

a. 短期解約に係る返金負債

契約を取り次いだ顧客の短期解約が発生した場合に生じる、取引先からの受取手数料の将来における返金見込額を返金負債として計上しております。

具体的には、一定期間の売上高に短期解約実績率を乗じて算出した返金見込額を計上しております。

b. キャッシュバックに係る返金負債

契約を取り次いだサービスの利用者に対するキャッシュバック見込額を返金負債として計上しております。

具体的には、一定期間の売上高にキャッシュバック実績率を乗じて算出した額を計上しております。

主要な仮定

過去の短期解約実績率は将来の短期解約実績率に、過去のキャッシュバック実績率は将来のキャッシュバック実績率に近似するという仮定のもと、過去の短期解約実績率及びキャッシュバック実績率を用いて返金負債を計算しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

返金負債の算定基礎である短期解約実績率及びキャッシュバック実績率は過去の実績率に基づいているため、市場の環境変化等により短期解約実績率及びキャッシュバック実績率の傾向に変化が生じた場合には、計上していた返金負債の額と実際の受取手数料の返金額及びキャッシュバック額に乖離が生じ、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与えることとなります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
短期金銭債権	5,641千円	12,566千円
短期金銭債務	138,296 "	109,642 "
長期金銭債務	41,667 "	47,970 "

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
当座貸越極度額	350,000千円	350,000千円
借入実行残高	- "	130,000 "
差引額	350,000千円	220,000千円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
投資有価証券	95,040千円	135,000千円

(2)担保に係る債務

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	103,150千円	82,150千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高には以下のものが含まれております。

	前事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)	当事業年度 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	89,543千円	97,023千円
支払手数料	147,637 "	920,909 "
外注費	7,808 "	6,294 "
業務委託費	424 "	20,621 "
その他	215 "	282 "
営業取引以外による取引高		
受取配当金	200,000千円	120,000千円
社宅家賃収入	- "	1,106 "
支払利息	1,400 "	2,028 "

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度41%であります。販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)	当事業年度 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月31日)
給料及び手当	876,040千円	860,341千円
外注費	153,135 "	171,696 "
支払手数料	2,853,979 "	4,412,624 "
減価償却費	30,793 "	37,894 "
貸倒引当金繰入額	21,633 "	31,132 "
賞与引当金繰入額	- "	11,949 "

- 3 関係会社株式売却益は、連結子会社であった株式会社プレミアムビジネスサポートの全株式を売却したことによるものであります。

- 4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)	当事業年度 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月31日)
工具、器具及び備品	116千円	55千円
計	116 "	55 "

- 5 投資有価証券評価損は、期末における実質価額が取得原価に比べ著しく下落した市場価格のない株式等に対して減損処理を行ったものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年8月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	2,246,312
計	2,246,312

当事業年度(2025年8月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	2,485,810
計	2,485,810

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2024年8月31日)	(2025年8月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,610千円	11,064千円
返金負債	53,290 "	95,534 "
資産除去債務	6,206 "	8,307 "
未払事業税	5,460 "	8,599 "
投資有価証券評価損	766 "	14,611 "
譲渡制限付株式報酬	9,999 "	47,081 "
税務上の繰越欠損金	43,465 "	- "
その他	4,435 "	7,647 "
繰延税金資産小計	132,231 千円	192,843 千円
評価性引当額	11,188 千円	63,279 千円
繰延税金資産合計	121,043 千円	129,564 千円
繰延税金負債		
顧客関連資産	20,193 千円	14,533 千円
資産除去債務に対応する除去費用	3,835 "	5,224 "
その他有価証券評価差額金	- "	9,486 "
繰延税金負債合計	24,028 千円	29,243 千円
繰延税金資産(は負債)純額	97,015 千円	100,321 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業会計年度	当事業年度
	(2024年8月31日)	(2025年8月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5%	0.6%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	11.2%	9.0%
住民税均等割等	0.9%	0.3%
評価性引当額の増減	1.8%	12.7%
組織再編による影響額	23.0%	- %
その他	0.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.6%	34.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

「連結財務諸表注記 7. 企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針(17)収益認識」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

なお、ストック型収益の損益計算書における売上高に占める割合は、当事業年度(自2024年9月1日 至2025年8月31日)は39.8%(4,487,747千円)、前事業年度(自2023年9月1日 至2024年8月31日)は40.9%(4,139,680千円)となっております。

(重要な後発事象)

「連結財務諸表注記 39. 重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	166,292	11,232	-	177,524	50,002	14,535	127,522
工具、器具及び備品	37,067	4,108	1,075	40,100	25,851	3,268	14,250
建設仮勘定	-	6,023	-	6,023	-	-	6,023
有形固定資産計	203,360	21,362	1,075	223,647	75,852	17,803	147,794
無形固定資産							
商標権	6,810	-	612	6,198	3,494	660	2,704
ソフトウェア	42,716	-	-	42,716	42,273	140	443
ソフトウェア仮勘定	-	5,940	-	5,940	-	-	5,940
顧客関連資産	182,849	-	-	182,849	136,192	19,291	46,657
無形固定資産計	232,375	5,940	612	237,702	181,959	20,091	55,744

(注) 1. 東京オフィス及び福岡オフィスの内部造作等による下記の資産が「当期増加額」に含まれております。
主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備 11,232千円
建設仮勘定 6,023 "

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	28,119	35,591	23,661	4,458	35,591
賞与引当金	-	11,949	-	-	11,949

(注) 1. 貸倒引当金の「当期増加額」は、主に個別引当に伴う貸倒引当金繰入額の計上によるものであります。

2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別債権の回収や一般債権の貸倒実績率による洗い替えによる取崩によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年8月31日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://lomgrp.co.jp/genre/ir/
株主に対する特典	なし

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 2024年11月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第13期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 2024年11月29日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第14期中(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日) 2025年4月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書2024年11月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行)に基づく臨時報告書2024年12月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(子会社からの配当金受領)の規定に基づく臨時報告書2024年12月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)の規定に基づく臨時報告書2025年7月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(臨時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書2025年8月1日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年1月15日 至 2025年1月31日) 2025年2月3日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2025年1月15日 至 2025年2月28日) 2025年3月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月27日

株式会社ラストワンマイル
取締役会 御中

フェイス監査法人
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川俊介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大槻直太

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラストワンマイルの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ラストワンマイル及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記39. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年7月15日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、株式会社テルベルを株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行うことを決議するとともに2025年7月16日付で株式交換契約を締結し、2025年9月1日に当該株式交換の効力が発生している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度の連結財政状態計算書において、のれん2,047,409千円を計上しており、当該残高は資産合計の18.3%を占めている。当該のれんの主な内容は、「連結財務諸表注記13. のれん及び無形資産」に記載されている。</p> <p>会社グループは、「連結財務諸表注記16. 非金融資産の減損」に記載されているとおり、のれんの減損テストを実施するに当たり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された事業計画を基礎とし、経営者によって承認された事業計画を超える期間は継続成長率をゼロと仮定している。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は、事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率である。また、事業計画には、経営者の重要な判断が含まれる。</p> <p>のれんの評価は将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率について不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の妥当性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損を含む連結決算プロセスに関して会社グループが構築した関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・のれんを配分した資金生成単位の範囲及び帳簿価額の妥当性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローについては、経営者によって作成され、承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者が実施する見積りプロセスの有効性を検討するために、前年度の見積りの遡及的な検討を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の合理性について、経営環境の外部要因や内部要因の変化等を適切に考慮しているかを経営者等への質問、関連資料との整合性の検討、過去の実績との比較分析の実施により確かめた。 ・会社グループが利用した外部専門家の能力及び独立性を評価した上で、評価手法や割引率を含む算定プロセスの合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業を前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に

基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラストワンマイルの2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ラストワンマイルが2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書の4【付記事項】に記載されているとおり、会社は、2025年7月15日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、株式会社テルベルを株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行うことを決議するとともに2025年7月16日付で株式交換契約を締結し、2025年9月1日に当該株式交換の効力が発生している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

なお、日本公認会計士協会の倫理規則に定める報酬依存度は、2024年8月31日に終了した連結会計年度より継続して15%を超えている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月27日

株式会社ラストワンマイル
取締役会 御中

フェイス監査法人
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 俊介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大槻 直太

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラストワンマイルの2024年9月1日から2025年8月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラストワンマイルの2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年7月15日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、株式会社テルベルを株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行うことを決議するとともに2025年7月16日付けで株式交換契約を締結し、2025年9月1日付で当該株式交換の効力が発生している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、子会社株式2,485,810千円を計上しており、当該残高は総資産の37.8%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）1．資産の評価基準及び評価方法（1）有価証券の評価基準及び評価方法及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、子会社株式について総平均法による原価法によっており、取得原価をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>子会社株式は、取得原価をもって貸借対照表に計上されるが、超過収益力を含む実質価額が著しく低下したと判断される場合には、当該実質価額まで帳簿価額を切り下げることがある。</p> <p>子会社株式は金額の重要性が相対的に高く、また、超過収益力を反映した実質価額は、経営者により承認された事業計画に基づいており、経営者の重要な判断が含まれている。</p> <p>以上より、子会社株式の評価は、不確実性が伴う経営者の重要な見積りの判断を含んでおり、当事業年度の監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社株式の評価の妥当性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子会社株式の評価に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・子会社株式の取得原価と実質価額を比較検討し減損の要否について検討した。 ・子会社株式の実質価額の算定基礎となる各子会社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を評価した。 ・超過収益力を反映した実質価額については、連結財務諸表に対する監査報告書における監査上の主要な検討事項（のれんの評価の妥当性）に記載した監査手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注

記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。